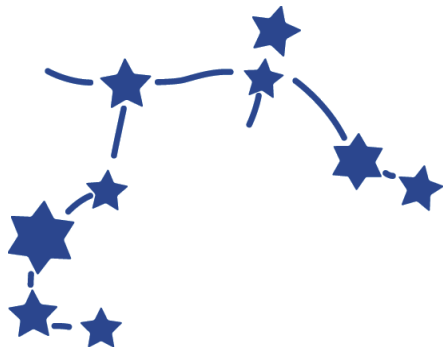




2015

大学院講義要項

法学研究科
法律学専攻

京都産業大学大学院
GRADUATE SCHOOL KYOTO SANGYO UNIVERSITY

■ JJ001・JP012

科 目 名	: 憲法特論 A
担 当 者	: 須賀 博志
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 憲法を専門とする受講者が、それに関する専門文献を講読することにより、基本的な問題状況を理解し、外国語読解力を含む基礎的な研究能力を身につける。
授業内容・方法	: ①憲法を専門とする分担者（憲法特論受講者）が、専門文献を和訳・要約・紹介したあとで、討論する。採りあげる文献は、日本語・ドイツ語・フランス語のいずれかで書かれた憲法学の論文・著書または判例から、受講者の関心に応じて選択する。報告後に、和訳またはレポートの提出を求める。 ②憲法を専門としない分担者（特別研究受講者）が、講読中の文献に関連する文献または各自の問題関心に関連する文献を紹介・書評したあとで、討論する。採りあげる文献は、受講者と相談して選択する。報告後に、レポートの提出を求める。
授 業 計 画	: 第 1 回 ガイダンス、文献の決定など 第 2 回 ①専門文献の講読 第 3 回 ①専門文献の講読 第 4 回 ②関連文献の書評 第 5 回 ①専門文献の講読 第 6 回 ①専門文献の講読 第 7 回 ①専門文献の講読 第 8 回 ②関連文献の書評 第 9 回 ①専門文献の講読 第 10 回 ①専門文献の講読 第 11 回 ①専門文献の講読 第 12 回 ②関連文献の書評 第 13 回 ①専門文献の講読 第 14 回 ①専門文献の講読 第 15 回 ②関連文献の書評
評価方法・基準	: 授業中の報告・発言 (60%)、事後の和訳・レポート (40%)
教 材 な ど	: 受講者の関心に沿うように、初回の授業で決定する。
備 考	:

■ JJ002・JP013

科 目 名	: 憲法特論B
担 当 者	: 須賀 博志
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 憲法を専門とする受講者が、それに関する専門文献を講読することにより、基本的な問題状況を理解し、外国語読解力を含む基礎的な研究能力を身につける。
授業内容・方法	: 分担者が、専門文献を和訳・要約・紹介したあとで、討論する。採りあげる文献は、日本語・ドイツ語・フランス語のいずれかで書かれた憲法学の論文・著書または判例から、受講者の関心に応じて選択する。報告後に、和訳またはレポートの提出を求める。
授 業 計 画	第1回 ガイダンス、文献の決定など 第2回 専門文献の講読 第3回 専門文献の講読 第4回 専門文献の講読 第5回 専門文献の講読 第6回 専門文献の講読 第7回 専門文献の講読 第8回 専門文献の講読 第9回 専門文献の講読 第10回 専門文献の講読 第11回 専門文献の講読 第12回 専門文献の講読 第13回 専門文献の講読 第14回 専門文献の講読 第15回 専門文献の講読
評価方法・基準	: 授業中の報告・発言(60%)、事後の和訳・レポート(40%)
教 材 な ど	: 受講者の関心に沿うように、初回の授業または憲法特論Aの最終回の授業で決定する。
備 考	:

■ JJ003

科 目 名	: 憲法特論演習 A
担 当 者	: 須賀 博志
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 受講者の修士論文のテーマに関係する内外の専門文献や判例を読解・分析することを通じて、研究のサポートをする。
授業内容・方法	: 受講者の選択した文献や判例を和訳・要約・紹介したあとで、討論する。採りあげる文献は、日本語・ドイツ語・フランス語のいずれかで書かれた憲法学の論文・著書または判例から、受講者が教員の助言を参考に選択する。報告後に、文献の要約・書評または和訳の提出を求める。
授 業 計 画	: - 第 1 回 ガイダンス、文献の決定など - 第 2 回 文献の講読・書評 - 第 3 回 文献の講読・書評 - 第 4 回 文献の講読・書評 - 第 5 回 文献の講読・書評 - 第 6 回 文献の講読・書評 - 第 7 回 文献の講読・書評 - 第 8 回 文献の講読・書評 - 第 9 回 文献の講読・書評 - 第 10 回 文献の講読・書評 - 第 11 回 文献の講読・書評 - 第 12 回 文献の講読・書評 - 第 13 回 文献の講読・書評 - 第 14 回 文献の講読・書評 - 第 15 回 文献の講読・書評
評価方法・基準	: 授業中の報告・発言 (40%)、事後の要約・書評・和訳 (40%)
教 材 な ど	: 教員の助言を受けて、受講者が決定する。
備 考	:

■ JJ004

科 目 名	: 憲法特論演習 B
担 当 者	: 須賀 博志
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 受講者の修士論文のテーマに関係する内外の文献や判例を読解・分析することを通じて、研究のサポートをする。
授業内容・方法	: 受講者の選択した文献や判例を和訳・要約・紹介したあとで、討論する。採りあげる文献は、日本語・ドイツ語・フランス語のいずれかで書かれた憲法学の論文・著書または判例から、受講者が教員の助言を参考に選択する。報告後に、文献の要約・書評または和訳の提出を求める。
授 業 計 画	: - 第 1 回 ガイダンス、文献の決定など - 第 2 回 文献の講読・書評 - 第 3 回 文献の講読・書評 - 第 4 回 文献の講読・書評 - 第 5 回 文献の講読・書評 - 第 6 回 文献の講読・書評 - 第 7 回 文献の講読・書評 - 第 8 回 文献の講読・書評 - 第 9 回 文献の講読・書評 - 第 10 回 文献の講読・書評 - 第 11 回 文献の講読・書評 - 第 12 回 文献の講読・書評 - 第 13 回 文献の講読・書評 - 第 14 回 文献の講読・書評 - 第 15 回 文献の講読・書評
評価方法・基準	: 授業中の報告・発言 (40%)、事後の要約・書評・和訳 (40%)
教 材 な ど	: 教員の助言を受けて、受講者が決定する。
備 考	:

■ JJ005・JP014

科 目 名	:	行政法特論A
担 当 者	:	太田 照美
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	2
配 当 年 次	:	1年
開 講 期 間	:	春学期
授 業 目 標	:	行政法の理論と判例について、理解をいっそう深める。
授業内容・方法	:	現代行政をめぐる複雑で難解な法律問題を考察する。
授 業 計 画	:	第1回 導入講義
		第2回 法治主義
		第3回 行政法の特質（1）
		第4回 行政法の特質（2）
		第5回 行政組織（1）
		第6回 行政組織（2）
		第7回 外部法と内部法（1）
		第8回 外部法と内部法（2）
		第9回 行政手続（1）
		第10回 行政手続（2）
		第11回 行政手続（3）
		第12回 情報公開（1）
		第13回 情報公開（2）
		第14回 個人情報保護（1）
		第15回 個人情報保護（2）
評価方法・基準	:	平常点を重視
教 材 な ど	:	『基本行政法』第3版 村上武則編著 有信堂高文社
備 考	:	

■ JJ006・JP015

科 目 名	:	行政法特論B
担 当 者	:	太田 照美
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	2
配 当 年 次	:	1年
開 講 期 間	:	秋学期
授 業 目 標	:	行政法の理論と判例について、理解をいっそう深める。
授業内容・方法	:	現代行政をめぐる複雑で難解な法律問題を考察する。
授 業 計 画	:	第1回 行政の行為形式（1）
		第2回 行政の行為形式（2）
		第3回 行政の行為形式（3）
		第4回 行政行為の意義
		第5回 行政行為の効力（1）
		第6回 行政行為の効力（2）
		第7回 行政裁量（1）
		第8回 行政裁量（2）
		第9回 無効と取消の区別
		第10回 義務履行確保手段
		第11回 行政争訟法（1）
		第12回 行政争訟法（2）
		第13回 国家補償（1）
		第14回 国家補償（2）
		第15回 国家補償（3）
評価方法・基準	:	平常点を重視
教 材 な ど	:	『基本行政法』第3版 村上武則編著 有信堂高文社
備 考	:	

■ JJ007・JP017

科 目 名	: 行政法特論A
担 当 者	: 若狭 愛子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 本年度休講
授 業 目 標	: 近年、日本の行政法分野において、アメリカ行政法をモデルとした多くの提案がなされています。また、その一部は法改正等によってすでに実現されており、今後もそのような機会がさらに増えていくものと思われます。 そこで、本講義では、アメリカにおける行政法システムについて学び、日本法との比較検討を行っていきます。
授業内容・方法	: アメリカ行政法の体系書を講読します。 受講生は、体系書の該当箇所を事前に講読し、講義当日は内容をレジュメにして報告、日本法との比較検討を行います。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス・体系書の選択・授業計画構築 第2回 講読① 第3回 日本法との比較検討① 第4回 講読② 第5回 日本法との比較検討② 第6回 講読③ 第7回 日本法との比較検討③ 第8回 講読④ 第9回 日本法との比較検討④ 第10回 講読⑤ 第11回 日本法との比較検討⑤ 第12回 講読⑥ 第13回 日本法との比較検討⑥ 第14回 講読⑦ 第15回 日本法との比較検討⑦
評価方法・基準	: 平常点（授業への出席や態度、授業で指示する課題などを総合評価）
教 材 な ど	: 適宜配付します。
備 考	:

■ JJ008・JP018

科 目 名	: 行政法特論B
担 当 者	: 若狭 愛子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 近年、日本の行政法分野において、アメリカ行政法をモデルとした多くの提案がなされています。また、その一部は法改正等によってすでに実現されており、今後もそのような機会がさらに増えていくものと思われます。 そこで、本講義では、アメリカにおける行政法システムについて学び、日本法との比較検討を行っていきます。
授業内容・方法	: アメリカ行政法の体系書を講読します。 受講生は、体系書の該当箇所を事前に講読し、講義当日は内容をレジュメにして報告、日本法との比較検討を行います。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス・体系書の選択・授業計画構築 第2回 講読① 第3回 日本法との比較検討① 第4回 講読② 第5回 日本法との比較検討② 第6回 講読③ 第7回 日本法との比較検討③ 第8回 講読④ 第9回 日本法との比較検討④ 第10回 講読⑤ 第11回 日本法との比較検討⑤ 第12回 講読⑥ 第13回 日本法との比較検討⑥ 第14回 講読⑦ 第15回 日本法との比較検討⑦
評価方法・基準	: 平常点（授業への出席や態度、授業で指示する課題などを総合評価）
教 材 な ど	: 適宜配付します。
備 考	:

■ JJ009

科 目 名	: 行政法特論演習 A
担 当 者	: 若狭 愛子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 本年度休講
授 業 目 標	: 修士論文作成に必要な基礎学力の習得を目指します。
授業内容・方法	: アメリカ行政法に関わる資料や文献を講読し、その内容をレジュメにまとめて報告することで、アメリカ行政法の基礎知識を習得します。その後、受講生が各自でアメリカ行政法に関わる判例を調査分析し、レポートにまとめ上げます。
授 業 計 画	: 第 1 回 ガイダンス・授業計画構築 第 2 回 文献講読① 第 3 回 文献講読② 第 4 回 報告① 第 5 回 文献講読③ 第 6 回 文献講読④ 第 7 回 報告② 第 8 回 判例研究① 第 9 回 判例研究② 第 10 回 研究報告① 第 11 回 判例研究③ 第 12 回 判例研究④ 第 13 回 研究報告② 第 14 回 レポート作成指導① 第 15 回 レポート作成指導②
評価方法・基準	: 演習への取組み 50%、期末レポート 50%を合わせて総合的に評価します。
教 材 な ど	: 必要に応じて適宜指示します。
備 考	:

■ JJ010

科 目 名	: 行政法特論演習 B
担 当 者	: 若狭 愛子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 修士論文作成に必要な基礎学力の習得を目指します。
授業内容・方法	: アメリカ行政法に関わる資料や文献を講読し、その内容をレジュメにまとめて報告することで、アメリカ行政法の基礎知識を習得します。その後、受講生が各自でアメリカ行政法に関わる判例を調査分析し、レポートにまとめ上げます。
授 業 計 画	: 第 1 回 ガイダンス・授業計画構築 第 2 回 文献講読① 第 3 回 文献講読② 第 4 回 報告① 第 5 回 文献講読③ 第 6 回 文献講読④ 第 7 回 報告② 第 8 回 判例研究① 第 9 回 判例研究② 第 10 回 研究報告① 第 11 回 判例研究③ 第 12 回 判例研究④ 第 13 回 研究報告② 第 14 回 レポート作成指導① 第 15 回 レポート作成指導②
評価方法・基準	: 演習への取組み 50%、期末レポート 50%を合わせて総合的に評価します。
教 材 な ど	: 必要に応じて適宜指示します。
備 考	:

■ JJ011

科 目 名	: 民法特論 A
担 当 者	: 寺沢 知子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: カナダの医療過誤法と日本の医療過誤法を比較研究し、我が国の医事法（契約法と不法行為法）の理解を深める。
授業内容・方法	: 受講者の報告をもとに、議論を行う。具体的には、まず、日本の医療過誤法を概観し、次にカナダの不法行為法の資料等(英語・日本語等)を読むことによりカナダ法の理解を深め、日本の法状況との比較を行う。
授 業 計 画	: 第 1 回 オリエンテーション(分担決定) 第 2 回 日本の不法行為法(故意過失) 報告 第 3 回 日本の契約法（債務不履行） 報告 第 4 回 日本の医療過誤法報告 第 5 回 日本の医療過誤法報告 第 6 回 カナダ法の不法行為法(故意過失) 報告 第 7 回 カナダ法の医療過誤の法状況報告 第 8 回 カナダ法の医療過誤判例報告 第 9 回 カナダ法の医療過誤判例について日本の状況に照らして議論 第 10 回 日本の不法行為法(因果関係) 報告 第 11 回 カナダ法の不法行為法(因果関係) 報告 第 12 回 日本の無過失補償・ADR 報告 第 13 回 カナダの無過失補償・仲裁報告 第 14 回 カナダの法制度について日本の法制度の状況に照らして議論 第 15 回 カナダ法と日本の法状況の異同を議論し、我が国への示唆を得る。
評価方法・基準	: 講義中の議論 30%、報告・レポート 70%
教 材 な ど	: 適宜指定
備 考	:

■ JJ012

科 目 名	: 民法特論B
担 当 者	: 寺沢 知子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: カナダの医事法と日本の医事法を比較研究する。また、ケベック州(大陸法)とケベック以外の州(英米法)の法体系を知ることにより、英米法と大陸法の違いを知る。
授業内容・方法	: カナダの最新の医事法学書(英語)を読んで、引用されている裁判例(英語が主)を読み、日本の法状況と比較分析し、議論する。
授 業 計 画	第1回 オリエンテーション 第2回 インフォームド・コンセントについて日本の法状況報告 第3回 インフォームド・コンセントについてカナダ(ケベック以外の州)の法状況報告 第4回 インフォームド・コンセントについてカナダ(ケベック以外の州)の裁判例報告 第5回 インフォームド・コンセントについてカナダ(ケベック州)の法状況報告 第6回 インフォームド・コンセントについてカナダ(ケベック州)の裁判例報告 第7回 インフォームド・コンセントについてのカナダと日本の状況について議論 第8回 人の出生に関する問題について日本の法状況報告 第9回 人の出生に関する問題について日本の法状況報告(生殖補助医療) 第10回 人の出生に関する問題について日本の法状況報告(人工妊娠中絶) 第11回 人の出生に関する問題についてカナダ(ケベック以外の州)の法状況報告 1 第12回 人の出生に関する問題についてカナダ(ケベック以外の州)の法状況報告 2 第13回 人の出生に関する問題についてカナダ(ケベック州)の法状況報告 第14回 人の出生に関する問題についてカナダ(ケベック州)の裁判例報告 第15回 日本とカナダにおける医事法について議論
評価方法・基準	: 講義中の議論 30%、報告・レポート 70%
教 材 な ど	: 適宜指定
備 考	:

■ JJ013

科 目 名	: 民法特論演習 A
担 当 者	: 寺沢 知子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 不法行為を主とした最高裁判例を多く読み、法的意義の分析検討を行うことによって、理論と実際の接点について理解を深める。
授業内容・方法	: 受講者が裁判例紹介及び簡単な法的位置づけを報告し、これについて議論を行う。
授 業 計 画	第 1 回 オリエンテーション(分担決定) 第 2 回 判決の読み方とまとめ方、具体例紹介 第 3 回 最高裁判例 (709 条、415 条) 過失 第 4 回 最高裁判例 (709 条) 権利侵害 第 5 回 最高裁判例 (709 条) 因果関係 第 6 回 最高裁判例 (709 条、711 条) 損害 第 7 回 最高裁判例 (709 条、710 条) 第 8 回 最高裁判例 (712 条、713 条、714 条) 責任能力と監督義務者等の責任 第 9 回 最高裁判例 (715 条等) 使用者責任 第 10 回 最高裁判例 (716 条、632 条) 注文、請負 第 11 回 最高裁判例 (717 条、国賠 2 条～6 条) 第 12 回 最高裁判例 (719 条) 共同不法行為 第 13 回 最高裁判例 (719 条) 共同不法行為 第 14 回 最高裁判例 (723 条) 名誉棄損と原状回復 第 15 回 最高裁判例 (724 条) 期間制限
評価方法・基準	: 議論参画 30%、報告・レポート 70%
教 材 な ど	: 適宜指示
備 考	:

■ JJ014

科 目 名	: 民法特論演習 B
担 当 者	: 寺沢 知子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 債権法改正における問題点とその分析
授業内容・方法	: 受講者が従前の議論と問題点の適示を行い、これについて議論を行い、解決方法の模索をする。
授 業 計 画	第 1 回 オリエンテーション(分担決定) 第 2 回 申込みと承諾 第 3 回 意思表示 心裡留保 第 4 回 意思表示 詐欺、錯誤 第 5 回 損害賠償の範囲 第 6 回 過失相殺 第 7 回 損益相殺 第 8 回 債権者代位権 第 9 回 債権者代位権 転用型 第 10 回 詐害行為取消権 第 11 回 多数当事者の債権債務関係 (除保証) 第 12 回 保証債務 第 13 回 代理関係 第 14 回 時効 (取得時効、消滅時効) 第 15 回 債権法改正に向けて
評価方法・基準	: 議論参画 30%、報告・レポート 70%
教 材 な ど	: 適宜指示
備 考	:

■ JJ015・JP021

科 目 名	: 民法特論A
担 当 者	: 山口 亮子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 親族法・相続法の基本及び問題点を理解できるようになる。
授業内容・方法	: テキスト及び論文等を用いて、受講生が報告し合いながら、現代の親族法・相続法について議論しながら研究する。
授 業 計 画	第1回 親族法・相続法の全体像 第2回 家事事件の手続について 第3回 婚姻法・夫婦財産制について 第4回 離婚法について 第5回 財産分与 第6回 子の親権の決定、面会交流 第7回 内縁 第8回 親子関係 第9回 養子縁組 第10回 親権 第11回 扶養、未成年後見 第12回 相続人と相続分 第13回 遺産分割 第14回 遺言 第15回 遺留分
評価方法・基準	: 授業中の議論および報告回数、報告内容、議論内容を見て総合的に評価するが、概ね授業中の発表 70%、議論の内容・程度 30%。
教 材 な ど	: 高橋・床谷・棚村『民法7親族・相続』（有斐閣アルマ）、二宮周平『家族法』、その他授業中に示す論文。
備 考	: 事前学習は必ず行い、授業中は積極的に議論を行うこと。

■ JJ016・JP022

科 目 名	: 民法特論B
担 当 者	: 山口 亮子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 親族法・相続法の判例を読み込み、その意義と課題について理解できるようになる。
授業内容・方法	: 受講者の報告に基づき、民法の親族法・相続法に係る基本的判例、および近年の判例について議論し、検討する。
授 業 計 画	第1回 婚姻費用分担審判の合憲性 第2回 民法761条の意義、合憲性、範囲 第3回 生活扶助を受けるための離婚の有効性 第4回 子の監護費用の裁判管轄 第5回 財産分与の具体的裁判例 第6回 嫡出推定の及ばない子に関する判例 第7回 親子関係不存在確認の訴えと権利濫用 第8回 養育費と扶養料の関係 第9回 認知者による認知無効の訴え 第10回 子の奪取に関する判例 第11回 相続廃除に関する判例 第12回 遺産分割に関する裁判例 第13回 寄与分と特別受益に関する裁判例 第14回 内縁配偶者の居住権 第15回 相続させる旨の遺言
評価方法・基準	: 授業における報告内容、議論内容を見て総合的に評価するが、概ね授業中の発表70%、議論内容・程度30%。
教 材 な ど	: 家族法判例百選第7版、判例プラクティス民法Ⅲ
備 考	: 事前学習は必ず行い、授業中は積極的に議論を行うこと。

■ JJ017

科 目 名	： 民法特論演習 A
担 当 者	： 山口 亮子
週 時 間 数	： 2
単 位 数	： 2
配 当 年 次	： 1 年
開 講 期 間	： 春学期
授 業 目 標	： 親族法の現代的課題について比較法の視点から、問題点を発見し、今後いかに取り組むべきか研究する。
授業内容・方法	： いくつかのトピックに応じ、受講生が問題点を提示し、受講生全員で議論しながら進める。
授 業 計 画	： - 第 1 回 財産分与について〈住宅ローン、将来の退職金等を含め〉 - 第 2 回 日本の子の養育費についての問題点 - 第 3 回 諸外国の子の養育費制度 - 第 4 回 日本の内縁と事実婚の現代的課題 - 第 5 回 諸外国の事実婚と婚姻制度 - 第 6 回 マイノリティの婚姻制度（同性婚、性同一性障害者と婚姻） - 第 7 回 日本の離婚制度の問題点 - 第 8 回 面会交流についての現代的課題 - 第 9 回 単独親権者決定について諸外国との比較 - 第 10 回 子の奪取についての問題点 - 第 11 回 子の奪取に関するハーグ条約について - 第 12 回 養子縁組の現代的課題 - 第 13 回 生殖補助医療と親子関係 1 - 第 14 回 生殖補助医療と親子関係 2 - 第 15 回 親子関係について
評価方法・基準	： 問題点の設定、議論の方法等、授業中の報告や議論を見て総合的に評価するが、概ね授業中の発表 70%、議論の程度内容 30%とする。
教 材 な ど	： 授業時に課題に応じたテキスト、論文等を紹介する。
備 考	： 事前学習は必ず行い、授業中は積極的に議論を行うこと。

■ JJ018

科 目 名	： 民法特論演習 B
担 当 者	： 山口 亮子
週 時 間 数	： 2
単 位 数	： 2
配 当 年 次	： 1 年
開 講 期 間	： 秋学期
授 業 目 標	： 相続法の現代的課題について、問題点を発見し、今後いかに取り組むべきか研究する。
授業内容・方法	： いくつかのトピックに応じ、受講生が問題点を提示し、受講生全員で議論しながら進める。
授 業 計 画	第 1 回 日本の相続法の特徴・その歴史性 第 2 回 相続回復請求権について 第 3 回 相続と廃除、離縁・離婚の問題 第 4 回 相続財産の範囲について 第 5 回 祭祀承継と相続の現代的課題 第 6 回 現金の相続について 第 7 回 可分債権・不可分債権と相続 第 8 回 非嫡出子の相続分差別問題 第 9 回 特別受益の現代的課題 第 10 回 扶養と相続 第 11 回 相続させる旨の遺言について 第 12 回 遺言の無効に関する現代的課題 第 13 回 遺留分の問題 1 第 14 回 遺留分の問題 2 第 15 回 相続と税金の問題
評価方法・基準	： 問題点の設定、議論の方法等、授業中の報告や議論を見て総合的に評価するが、概ね授業中の発表 70%、議論の程度・内容 30%。
教 材 な ど	： 授業時に課題に応じたテキスト、論文等を紹介する。
備 考	： 事前学習は必ず行い、授業中は積極的に議論を行うこと。

■ JJ019・JP023

科 目 名	: 民法特論 A
担 当 者	: 吉永 一行
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 民法（私法）の領域における重要必読文献（日本語）について、テキスト批評を行いながら、その内在的な理解を試み、レポートにおいて説得的に示すことができるようになる。
授業内容・方法	: 毎回文献を取り上げて、報告担当者が、その内容を紹介・検討したレポートを作成し、報告を行う。その後、報告担当者以外の参加者との間で討議を行う。取り上げる文献は、参加者の興味・関心もふまえて、初回の授業で決定する。報告担当者はもちろん、それ以外の参加者も対象となる文献を精読することが求められる。
授 業 計 画	: 第 1 回 ガイダンス 第 2 回 院生による報告（1） 第 3 回 院生による報告（2） 第 4 回 院生による報告（3） 第 5 回 院生による報告（4） 第 6 回 院生による報告（5） 第 7 回 院生による報告（6） 第 8 回 院生による報告（7） 第 9 回 院生による報告（8） 第 10 回 院生による報告（9） 第 11 回 院生による報告（10） 第 12 回 院生による報告（11） 第 13 回 院生による報告（12） 第 14 回 院生による報告（13） 第 15 回 院生による報告（14）
評価方法・基準	: 授業における発言、発表 100%
教 材 な ど	: 参考書：大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』（有斐閣・2000 年）
備 考	:

■ JJ020・JP024

科 目 名	: 民法特論B
担 当 者	: 吉永 一行
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 民法（私法）の領域における重要必読文献（日本語）について、テキスト批評を行いながら、その内在的な理解を試み、レポートにおいて説得的に示すことができるようになる。
授業内容・方法	: 毎回文献を取り上げて、報告担当者が、その内容を紹介・検討したレポートを作成し、報告を行う。その後、報告担当者以外の参加者との間で討議を行う。取り上げる文献は、参加者の興味・関心もふまえて、初回の授業で決定する。報告担当者はもちろん、それ以外の参加者も対象となる文献を精読することが求められる。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス 第2回 院生による報告（1） 第3回 院生による報告（2） 第4回 院生による報告（3） 第5回 院生による報告（4） 第6回 院生による報告（5） 第7回 院生による報告（6） 第8回 院生による報告（7） 第9回 院生による報告（8） 第10回 院生による報告（9） 第11回 院生による報告（10） 第12回 院生による報告（11） 第13回 院生による報告（12） 第14回 院生による報告（13） 第15回 院生による報告（14）
評価方法・基準	: 授業における発言、発表 100%
教 材 な ど	: 参考書：大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』（有斐閣・2000年）
備 考	:

■ JJ021

科 目 名	: 民法特論演習 A
担 当 者	: 吉永 一行
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: ドイツ法又は EU 法における民法（私法）に関するドイツ語又は英語文献を講読し、我が国の法状況を比較法的に相対化しながら説明できるようにする。
授業内容・方法	: 受講生の研究課題に応じて文献を選択した上で、受講生が翻訳を行う。授業ではその翻訳を参加者全員で修正するとともに、それに関する日本の法状況について報告と議論を行い、比較法的な位置付けを行う。
授 業 計 画	: 第 1 回 ガイダンス 第 2 回 院生による報告（1） 第 3 回 院生による報告（2） 第 4 回 院生による報告（3） 第 5 回 院生による報告（4） 第 6 回 院生による報告（5） 第 7 回 院生による報告（6） 第 8 回 院生による報告（7） 第 9 回 院生による報告（8） 第 10 回 院生による報告（9） 第 11 回 院生による報告（10） 第 12 回 院生による報告（11） 第 13 回 院生による報告（12） 第 14 回 院生による報告（13） 第 15 回 院生による報告（14）
評価方法・基準	: 授業における発言、発表 100%
教 材 な ど	: 参考書：大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』（有斐閣・2000 年）
備 考	:

■ JJ022

科 目 名	: 民法特論演習 B
担 当 者	: 吉永 一行
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: ドイツ法又は EU 法における民法（私法）に関するドイツ語又は英語文献を講読し、我が国の法状況を比較法的に相対化しながら説明できるようにする。
授業内容・方法	: 受講生の研究課題に応じて文献を選択した上で、受講生が翻訳を行う。授業ではその翻訳を参加者全員で修正するとともに、それに関する日本の法状況について報告と議論を行い、比較法的な位置付けを行う。
授 業 計 画	: 第 1 回 ガイダンス 第 2 回 院生による報告（1） 第 3 回 院生による報告（2） 第 4 回 院生による報告（3） 第 5 回 院生による報告（4） 第 6 回 院生による報告（5） 第 7 回 院生による報告（6） 第 8 回 院生による報告（7） 第 9 回 院生による報告（8） 第 10 回 院生による報告（9） 第 11 回 院生による報告（10） 第 12 回 院生による報告（11） 第 13 回 院生による報告（12） 第 14 回 院生による報告（13） 第 15 回 院生による報告（14）
評価方法・基準	: 授業における発言、発表 100%
教 材 な ど	: 参考書：大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』（有斐閣・2000 年）
備 考	:

■ JJ023・JP019

科 目 名	: 民法特論 A
担 当 者	: 上野 達也
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 法的思考がいかなるものであるかを体得する。
授業内容・方法	: 具体的な事例をもとに、民法において法的推論がどのように行われるのか理解する。受講生は、毎回レポートを提出しなければならない。レポートは、受講生全員の閲覧に供された上で、受講生相互により批評・検討される。
授 業 計 画	: 各回、あらかじめ教員が事例問題を提示し、受講生はその事例問題に対する解答を報告する。その上で、受講生全員が、互いの解答について批評・検討を加える。理解が不十分な部分については、別途レポートの提出を要求する場合がある。
	第 1 回 ガイダンス
	第 2 回 事例研究(1)
	第 3 回 事例研究(2)
	第 4 回 事例研究(3)
	第 5 回 事例研究(4)
	第 6 回 事例研究(5)
	第 7 回 事例研究(6)
	第 8 回 事例研究(7)
	第 9 回 事例研究(8)
	第 10 回 事例研究(9)
	第 11 回 事例研究(10)
	第 12 回 事例研究(11)
	第 13 回 事例研究(12)
	第 14 回 事例研究(13)
	第 15 回 総括
評価方法・基準	: レポート(70%)、議論への貢献度(30%)
教 材 な ど	: 適宜指示する。
備 考	:

■ JJ024・JP020

科 目 名	: 民法特論B
担 当 者	: 上野 達也
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 法的思考がいかなるものであるかを体得する。
授業内容・方法	: 春学期に引き続き、具体的な事例をもとに、民法において法的推論がどのように行われるのか理解する。受講生は、毎回レポートを提出しなければならない。レポートは、受講生全員の閲覧に供された上で、受講生相互により批評・検討される。
授 業 計 画	春学期と同様、各回、あらかじめ教員が事例問題を提示し、受講生はその事例問題に対する解答を報告する。その上で、受講生全員が、互いの解答について批評・検討を加える。理解が不十分な部分については、別途レポートの提出を要求する場合がある。 第1回 ガイダンス 第2回 事例研究(1) 第3回 事例研究(2) 第4回 事例研究(3) 第5回 事例研究(4) 第6回 事例研究(5) 第7回 事例研究(6) 第8回 事例研究(7) 第9回 事例研究(8) 第10回 事例研究(9) 第11回 事例研究(10) 第12回 事例研究(11) 第13回 事例研究(12) 第14回 事例研究(13) 第15回 総括
評価方法・基準	: レポート(70%)、議論への貢献度(30%)
教 材 な ど	: 適宜指示する。
備 考	:

■ JJ025

科 目 名	: 民法特論演習 A
担 当 者	: 上野 達也
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 法的思考がいかなるものであるかを体得する。
授業内容・方法	: 民法特論 A において扱った事例問題に関連する文献を講読し、議論を行う。受講生は、あらかじめ文献を熟読し、当該問題についてこれまでどのような議論が展開されていたのかを、自分なりに把握しておくことが求められる。また、債権法改正をめぐる議論、PECL、DCFR 等も適宜参照する。 議論に参加しない者は受講生として認めない。
授 業 計 画	: 民法特論 A において扱った事例問題に関連する文献を講読し、議論を行う。 第 1 回 ガイダンス 第 2 回 文献講読・議論(1) 第 3 回 文献講読・議論(2) 第 4 回 文献講読・議論(3) 第 5 回 文献講読・議論(4) 第 6 回 文献講読・議論(5) 第 7 回 文献講読・議論(6) 第 8 回 文献講読・議論(7) 第 9 回 文献講読・議論(8) 第 10 回 文献講読・議論(9) 第 11 回 文献講読・議論(10) 第 12 回 文献講読・議論(11) 第 13 回 文献講読・議論(12) 第 14 回 文献講読・議論(13) 第 15 回 総括
評価方法・基準	: 議論への貢献度(100%)
教 材 な ど	: 適宜指示する。
備 考	:

■ JJ026

科 目 名	: 民法特論演習 B
担 当 者	: 上野 達也
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 法的思考がいかなるものであるかを体得する。
授業内容・方法	: 受講生の報告をもとに議論を行う。報告テーマの決定は受講生に委ねられるが、各自の論文のテーマに関連するものが望ましい。議論に参加しない者は受講生として認めない。
授 業 計 画	: 受講生が、自ら選んだテーマについて報告する。その上で、受講生全員が、互いの報告について批評・検討を加える。
	第 1 回 ガイダンス
	第 2 回 受講生による報告・議論(1)
	第 3 回 受講生による報告・議論(2)
	第 4 回 受講生による報告・議論(3)
	第 5 回 受講生による報告・議論(4)
	第 6 回 受講生による報告・議論(5)
	第 7 回 受講生による報告・議論(6)
	第 8 回 受講生による報告・議論(7)
	第 9 回 受講生による報告・議論(8)
	第 10 回 受講生による報告・議論(9)
	第 11 回 受講生による報告・議論(10)
	第 12 回 受講生による報告・議論(11)
	第 13 回 受講生による報告・議論(12)
	第 14 回 受講生による報告・議論(13)
	第 15 回 総括
評価方法・基準	: 報告(70%)、議論への貢献度(30%)
教 材 な ど	: 適宜指示する。
備 考	:

■ JJ027

科 目 名	： 民法特論 A
担 当 者	： 古谷 貴之
週 時 間 数	： 2
単 位 数	： 2
配 当 年 次	： 1 年
開 講 期 間	： 春学期
授 業 目 標	： 民法（主として財産法）をテーマとした学術論文を読み、専門的知識のほか、学術論文執筆のための基本作法を習得することを目標とする。
授業内容・方法	： 授業の最初に参考文献を指定する。そのなかから学生が主体的に選んだテーマについて報告を求め、全員で議論を行う。
授 業 計 画	： - 第 1 回 第 1 回 報告テーマの決定 - 第 2 回 学生の報告、全員での議論 - 第 3 回 学生の報告、全員での議論 - 第 4 回 学生の報告、全員での議論 - 第 5 回 学生の報告、全員での議論 - 第 6 回 学生の報告、全員での議論 - 第 7 回 学生の報告、全員での議論 - 第 8 回 学生の報告、全員での議論 - 第 9 回 学生の報告、全員での議論 - 第 10 回 学生の報告、全員での議論 - 第 11 回 学生の報告、全員での議論 - 第 12 回 学生の報告、全員での議論 - 第 13 回 学生の報告、全員での議論 - 第 14 回 学生の報告、全員での議論 - 第 15 回 授業のまとめ
評価方法・基準	： 報告 60%、レポート 40%
教 材 な ど	： 初回授業時に指定する。
備 考	：

■ JJ028

科 目 名	:	民法特論B
担 当 者	:	古谷 貴之
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	2
配 当 年 次	:	1 年
開 講 期 間	:	秋学期
授 業 目 標	:	民法（主として財産法）をテーマとした学術論文を読み、専門的知識のほか、学術論文執筆のための基本作法を習得することを目標とする。
授業内容・方法	:	授業の最初に参考文献を指定する。そのなかから学生が主体的に選んだテーマについて報告を求め、全員で議論を行う。
授 業 計 画	:	第 1 回 第 1 回 報告テーマの決定 第 2 回 学生の報告、全員での議論 第 3 回 学生の報告、全員での議論 第 4 回 学生の報告、全員での議論 第 5 回 学生の報告、全員での議論 第 6 回 学生の報告、全員での議論 第 7 回 学生の報告、全員での議論 第 8 回 学生の報告、全員での議論 第 9 回 学生の報告、全員での議論 第 10 回 学生の報告、全員での議論 第 11 回 学生の報告、全員での議論 第 12 回 学生の報告、全員での議論 第 13 回 学生の報告、全員での議論 第 14 回 学生の報告、全員での議論 第 15 回 授業のまとめ
評価方法・基準	:	報告 60%、レポート 40%
教 材 な ど	:	初回授業時に指定する。
備 考	:	

■ JJ029・JP027

科 目 名	: 商法特論A
担 当 者	: 山田 廣己
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法に関する英米仏独の文献を講読し、日本法と比較・検討し、関心領域への理解を深める。
授業内容・方法	: 日本法に立脚しつつ、外国の法律を分析検討し、日本法の法理念・法制度を再確認・再検討する。ゼミ形式をとる。
授 業 計 画	: 具体的なテーマは受講生と協議の上決める。商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法の分野からテーマを選定する。会社法中の「会社の計算」をテーマとすれば、授業計画は次のようになり、「計算」を通して会社法を理解することになる。
	第1回 総説 計算規制の内容
	第2回 総説 他の法令による会計規制
	第3回 決算の手続き 前説
	第4回 決算の手続き 計算書類等の作成・監査・取締役会の承認
	第5回 決算の手続き 計算書類等の株主への提供・公開
	第6回 決算の手続き 計算書類（臨時計算書類）の承認・公告等による開示
	第7回 計算書類の内容 総説 一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行
	第8回 計算書類の内容 総説 計算関係書類の様式
	第9回 計算書類の内容 損益計算書（1）
	第10回 計算書類の内容 損益計算書（2）
	第11回 計算書類の内容 貸借対照表（1）
	第12回 計算書類の内容 貸借対照表（2）
	第13回 計算書類の内容 貸借対照表（3）
	第14回 計算書類の内容 株主資本等変動計算書
	第15回 計算書類の内容 個別注記表・付属明細書
評価方法・基準	: 平常点（ゼミでの質疑応答、発言等を総合的に勘案する。）
教 材 な ど	: テーマ設定の後、教材を選定、コピー配付する。① Seligman, CORPORATIONS, Cases and Materials ② Hawkland, COMMERCIAL PAPER AND BANKING ③ 江頭憲治郎「株式会社法」5版（有斐閣） ④ 河本/大武「金融商品取引法読本」（有斐閣）
備 考	:

■ JJ030・JP028

科 目 名	: 商法特論B
担 当 者	: 山田 廣己
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法に関する英米仏独の文献を講読し、日本法と比較・検討し、関心領域への理解を深める。
授業内容・方法	: 日本法に立脚しつつ、外国の法律を分析検討し、日本法の法理念・法制度を再確認・再検討する。ゼミ形式をとる。
授 業 計 画	: 具体的なテーマは受講生と協議の上決める。商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法の分野からテーマを選定する。「剰余金」、「資金調達」をテーマとすれば授業計画は次のようになる。
	第1回 剰余金の処分
	第2回 剰余金の配当
	第3回 資本金の額の減少 意義・手続き・方法
	第4回 準備金の額の減少 意義・手続き・方法
	第5回 債権者の異議手続き
	第6回 会計帳簿の閲覧権
	第7回 資金調達 意義・類型・沿革
	第8回 株式の発行・自己株式の処分（募集株式の発行等）（1）募集事項の決定等・株主割当
	第9回 株式の発行・自己株式の処分（募集株式の発行等）（2）第三者割当・違法な募集株式の発行
	第10回 新株予約権 意義・新株予約権の金銭的評価
	第11回 新株予約権の発行・譲渡・権利行使等
	第12回 社債 意義・発行
	第13回 社債 利払い・償還
	第14回 社債権者集会 意義・権限・手続き等
	第15回 新株予約権付社債
評価方法・基準	: 平常点（ゼミでの質疑応答、発言等を総合的に勘案する。）
教 材 な ど	: テーマ設定の後、教材を選定、コピー配付する。① Seligman, CORPORATIONS, Cases and Materials ② Hawkland, COMMERCIAL PAPER AND BANKING ③ 江頭憲治郎「株式会社法」5版（有斐閣） ④ 河本/大武「金融商品取引法読本」（有斐閣）
備 考	:

■ JJ031

科 目 名	: 商法特論演習 A
担 当 者	: 山田 廣己
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法に関する英米仏独の文献を講読し、日本法と比較・検討し、関心領域への理解を深める。
授業内容・方法	: 日本法に立脚しつつ、外国の法律を分析検討し、日本法の法理念・法制度を再確認・再検討する。ゼミ形式をとる。
授 業 計 画	: 具体的なテーマは受講生と協議の上決める。商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法の分野からテーマを選定する。法人税法をテーマとすれば授業計画は次のようになる。
	第 1 回 法人税 総説 意義・性質・二重課税の排除
	第 2 回 法人税 総説 二重課税調整措置・法人税の納税義務者
	第 3 回 法人所得の意義と計算 総説
	第 4 回 法人所得の意義と計算 益金の額の計算・損金の額の計算
	第 5 回 法人税額の計算
	第 6 回 公益法人等関係税制
	第 7 回 連結所得に対する法人税（連結納税制度）
	第 8 回 グループ法人税制・資本関係取引税制
	第 9 回 法人課税信託の所得に対する法人税
	第 10 回 退職年金積立金に対する法人税
	第 11 回 法人組織税制（法人の設立・合併・分割・解散と所得課税）
	第 12 回 同族会社と所得課税
	第 13 回 多様な事業体と投資媒体
	第 14 回 国際取引と所得課税
	第 15 回 住民税および事業税
評価方法・基準	: 平常点（ゼミでの質疑応答、発言等を総合的に勘案する。）
教 材 な ど	: テーマ設定の後、教材を選定、コピー配付する。① David J. Shakow, THE TAXATION OF CORPORATIONS, PARTNERSHIPS, AND THEIR OWNERS. 2d ed. ② Bittker/Eutice, FEDERAL INCOME TAXATION OF CORPORATIONS AND SHAREHOLDERS, 6 th ed. ③ 金子 宏「租税法」19 版（弘文堂）
備 考	:

■ JJ032

科 目 名	: 商法特論演習 B
担 当 者	: 山田 廣己
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法に関する英米仏独の文献を講読し、日本法と比較・検討し、関心領域への理解を深める。
授業内容・方法	: 日本法に立脚しつつ、外国の法律を分析検討し、日本法の法理念・法制度を再確認・再検討する。ゼミ形式をとる。
授 業 計 画	: 具体的なテーマは受講生と協議の上決める。商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法の分野からテーマを選定する。消費税法をテーマとすれば授業計画は次のようになる。
	第 1 回 消費税 総説(1)
	第 2 回 消費税 総説(2)
	第 3 回 消費税の構造・特色 (1)
	第 4 回 消費税の構造・特色 (2)
	第 5 回 課税の対象 (課税物件) (1)
	第 6 回 課税の対象 (課税物件) (2)
	第 7 回 納税義務者
	第 8 回 課税標準と税率
	第 9 回 税額の基礎と税額控除
	第 10 回 地方消費税 (1)
	第 11 回 地方消費税 (2)
	第 12 回 個別消費税 酒税
	第 13 回 " たばこ税
	第 14 回 " 石油関係税
	第 15 回 関税
評価方法・基準	: 平常点 (ゼミでの質疑応答、発言等を総合的に勘案する。)
教 材 な ど	: テーマ設定の後、教材を選定、コピー配付する。① David J. Shakow, THE TAXATION OF CORPORATIONS, PARTNERSHIPS, AND THEIR OWNERS. 2d ed. ② Bittker/Eutice, FEDERAL INCOME TAXATION OF CORPORATIONS AND SHAREHOLDERS, 6 th ed. ③ 金子 宏「租税法」19 版 (弘文堂)
備 考	:

■ JJ033・JP025

科 目 名	: 商法特論A
担 当 者	: 木俣 由美
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 株主の権利を中心としたディスクロージャーの視点から考察する。株主の権利に関する文献・判例を日本、アメリカをふまえ検討しガバナンス全体の中でいかなる役割を持つか考察を加えることが目的である。
授業内容・方法	: 学生と相談してその年度のテーマを決めるが、基本的には日本とアメリカにおけるガバナンスシステムと株主の権利と開示システムを検討しアメリカデラウェア州会社法をはじめとする各州会社法におけるディスクロージャーを比較検討し、議論する。
授 業 計 画	第1回 英米法の参考文献、株主による閲覧権に関する各州会社法に関する判例論文について採取の説明 第2回 EU 法における上記文献等の採取の説明 第3回 Hamilton, The Law of Corporations 9 th Ed の輪読・報告その1 第4回 Hamilton, The Law of Corporations 9 th Ed の輪読・報告その2 第5回 Hamilton, The Law of Corporations 9 th Ed の輪読・報告その3 第6回 Securities Litigation Reform Act の関連箇所についての調査検討。 第7回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 th Ed. の輪読その1 第8回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 th Ed. の輪読その2 第9回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 th Ed. の輪読その3 第10回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 th Ed. の輪読その4 第11回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011, Lutter&Walter, Europäisches Unternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung, 6Aufl. の輪読 第12回 同上 第13回 Cox & Hazen on Corporations 5 th Ed. 輪読検討その1 第14回 Cox & Hazen on Corporations 5 th Ed. 輪読検討その2 第15回 これまでのまとめ。特に日本、アメリカ法、ドイツ法、EU 法における株主の権利とディスクロージャー制度につき議論する。
評価方法・基準	: 毎回のレジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行う。出席 50%、発言発表 20%、レポート 30%
教 材 な ど	: 授業計画で示したもののほか、授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ034・JP026

科 目 名	: 商法特論B
担 当 者	: 木俣 由美
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 商法特論Aで学んだ会社法性を株主の権利を中心としたディスクロージャー制度からさらに、株主名簿閲覧請求権、会計帳簿閲覧請求権、取締役会議事録閲覧請求権についての行使要件に関する文献判例および企業統合の問題点を考察する。会社法ディレクティブの検討も比較して行う。コーポレートガバナンスから見たM&A研究も行う
授業内容・方法	: 学生と相談してその年のテーマを決めるが、基本的に日本、アメリカヨーロッパにおけるガバナンスシステムの各論、株主の個別的な権利の内容と行使状況についても踏み込んで検討、日本法との比較、立法論に関する議論も積極的に行う。
授 業 計 画	第1回 英米法の参考文献、株主による閲覧権に関する各州会社法に関する判例論文について復習を兼ねた議論 第2回 ドイツ、EU法における上記文献等について復習を兼ねた議論 第3回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011. の輪読・報告その1 第4回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011. の輪読・報告その2 第5回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011. の輪読・報告その3 第6回 Lutter&Walter, Europaeisches Unternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien zur Rechtsangleichung 6. Aufl. 2011 の調査検討その1 第7回 Lutter&Walter, Europaeisches Unternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien zur Rechtsangleichung 6. Aufl. 2011 の調査検討その2 第8回 Cox & Hazen on Corporations 5 th Ed. 輪読検討 第9回 Choper, Coffee & Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 th Ed. の輪読その1 第10回 Choper, Coffee & Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 th Ed. の輪読その2 第11回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011, Lutter&Walter, Europaeisches Unternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung. 6. Aufl. 2011 の検討その1 第12回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011, Lutter&Walter, Europaeisches Unternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung. 6. Aufl. 2011 の検討その2 第13回 MBO, LBO に関する研究 第14回 M&A 全般の問題と株主の権利 第15回 これまでのまとめ。コーポレートガバナンスにおける株主の権利の役割を企業統合の場面にまで広げて検討する。
評価方法・基準	: 毎回のレジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行う。出席 50%、発言発表 20%、レポート 30%
教 材 な ど	: 授業計画で示したもののほか、授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ035

科 目 名	: 商法特論演習 A
担 当 者	: 木俣 由美
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: コーポレートガバナンスから見た M&A と株主の権利につき理解を深める。アメリカ、ヨーロッパ諸国における企業統合に関する法的規制の現状および今後の動向についても研究・討議する。
授業内容・方法	: 学生と話し合っ、その年度のテーマを決めるが、基本的には、日本、アメリカ、ドイツ株式法を中心に文献を読み、議論する。締出し合併における財産権の保障、少数派株主の株式会社からの締め出しについて検討する。様々なパターンにつき各自が担当箇所のレジュメを作成・発表しそれをたたき台に議論する。
授 業 計 画	第 1 回 ドイツ株式法の参考文献、株主による閲覧権に関する各州会社法に関する判例論文について調査 第 2 回 E U 法における上記文献等について調査 第 3 回 Lenz, Christofer, Leinekugel, R-eigentumsschutz beim Squeeze out. をたたき台とする討論その 1 第 4 回 Lenz, Christofer, Leinekugel, R-eigentumsschutz beim Squeeze out. をたたき台とする討論その 2 第 5 回 Lenz, Christofer, Leinekugel, R-eigentumsschutz beim Squeeze out. をたたき台とする討論その 3 第 6 回 Ruhlando, P-Der Ausschluss von Minderheitsaktionaren aus der Aktiengesellschaft: Eine rechtsdogmatische, rechtsvergleichende und okonomische Untersuchung zur Ausgestaltung des Ausschlussrechts der をたたき台とする討論その 1 第 7 回 Ruhlando, P-Der Ausschluss von Minderheitsaktionaren aus der Aktiengesellschaft: Eine rechtsdogmatische, rechtsvergleichende und okonomische Untersuchung zur Ausgestaltung des Ausschlussrechts der をたたき台とする討論その 2 第 8 回 Ruhlando, P-Der Ausschluss von Minderheitsaktionaren aus der Aktiengesellschaft: Eine rechtsdogmatische, rechtsvergleichende und okonomische Untersuchung zur Ausgestaltung des Ausschlussrechts der をたたき台とする討論その 3 第 9 回 AktG とそれに関連する EU 法ディレクティブについて研究発表その 1 第 10 回 AktG とそれに関連する EU 法ディレクティブについて研究発表その 2 第 11 回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011, Lutter&walter, Europaeisches nternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung. 6Aufl. 2011 について研究発表その 1 第 12 回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011, Lutter&walter, Europaeisches nternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung. 6Aufl. 2011 について研究発表その 2 第 13 回 ヨーロッパ各国と EU における M&A の規制について比較検討 第 14 回 前回に続きヨーロッパ各国と EU における M&A の規制について比較検討さらに株式交換・移転についても検討する。 第 15 回 これまでのまとめ
評価方法・基準	: 毎回のレジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行う。出席 50%、発言発表 20%、レポート 30%
教 材 な ど	: 授業計画で示したもののほか、授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ036

科 目 名	: 商法特論演習 B
担 当 者	: 木俣 由美
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 商法特論 B を踏まえたうえで、日本、アメリカ、ヨーロッパにおける企業統合に関する法的規制の現状および今後の動向について研究・討議し、英米法との比較を行う。ドイツ株式法、EU 法内の株式コンツェルン、アメリカ会社法、証券取引法における企業統合とガバナンスについても総合的に比較・検討する。
授業内容・方法	: 学生と相談してその年度のテーマを決めるが、基本的に前半は、日本、アメリカの文献をできるだけ多く読み、各自調査する。後半は、特に少数派株主の権利と企業統合における少数株主問題につき、各自が検討したうえで様々なパターンにつき各自が担当箇所のレジュメを作成・発表しそれをたたき台に議論し、その後全員で討議する。
授 業 計 画	第 1 回 Lenz, Christofer, Leinekugel, R-eigentumsschutz beim Squeeze out. を中心に講読・議論 第 2 回 Lenz, Christofer, Leinekugel, R-eigentumsschutz beim Squeeze out. を中心に講読・議論 第 3 回 Ruhlando, P-Der Ausschluss von Minderheitsaktionären aus der Aktiengesellschaft: Eine rechtsdogmatische, rechtsvergleichende und ökonomische Untersuchung zur Ausgestaltung des Ausschlussrechts der 第 4 回 Ruhlando, P-Der Ausschluss von Minderheitsaktionären aus der Aktiengesellschaft: Eine rechtsdogmatische, rechtsvergleichende und ökonomische Untersuchung zur Ausgestaltung des Ausschlussrechts der 第 5 回 Schmidt, Aktiengesellschaft, Lutter&walter, Europäisches Unternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung. 6 Aufl. 2011 を中心に講読・議論 第 6 回 Schmidt, Aktiengesellschaft, Lutter&walter, Europäisches Unternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung. 6 Aufl. 2011 を中心に講読・議論 第 7 回 Schmidt, Aktiengesellschaft, Lutter&walter, Europäisches Unternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung. 6 Aufl. 2011 を中心に講読・議論 第 8 回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 th Ed. を中心に講読・議論 第 9 回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 th Ed. を中心に講読・議論 第 10 回 ドイツ株式法・有限会社法における少数株主問題の発表と議論 第 11 回 ドイツ株式法・有限会社法における少数株主問題の発表と議論 第 12 回 EU 法における少数株主問題の発表と議論 第 13 回 EU 法における少数株主問題の発表と議論 第 14 回 英米法における少数株主問題の発表と議論 第 15 回 アメリカ会社法・証券取引法・内国歳入法における少数株主問題の発表と議論
評価方法・基準	: 毎回のレジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行う。出席 50%、発言発表 20%、レポート 30%
教 材 な ど	: 授業計画で示したもののほか、授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ037

科 目 名	: 商法特論A
担 当 者	: 吉澤 卓哉
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 【アメリカの保険法と保険規制】アメリカの保険法と保険規制を学ぶことを通じて、日本の保険法や保険規制の在り方を考える際の多面性を獲得することが到達目標である。
授業内容・方法	: 代表的なケース・ブックである Abraham, Kenneth S, <i>Insurance Law and Regulation</i> , 5 th ed., Foundation Press, 2010, U.S. を輪読する（第2回以降）。輪読においては、掲載判例を取り上げて報告および議論を行う。
授 業 計 画	第1回 アメリカの保険法・保険規制の概要説明 Chap.1-A:The History and Functions of Insurance 第2回 Chap.2-A, 2:Construing Ambiguities against the Insurer, <i>Vargas</i> case Chap.2-A, 3:Interpreting Binders, <i>WTC Properties</i> case 第3回 Chap.2-A, 4:Honoring the Reasonable Expectations of the Insured, <i>Atwood</i> case, <i>Atwater Creamery Company</i> case 第4回 Chap.2-B, 1:The Authority of Agent, <i>Elmer Tallant Agency</i> case Chap.2-B, 2:Waiver and Estoppel, <i>Roseth</i> case 第5回 Chap.2-C, 1:The Requirement of an Insurable Interest, <i>Gossett and Gossett</i> case, <i>Ryan</i> case, <i>Mayo</i> case 第6回 Chap.2-C, 2:Other Public Policies, <i>Hartford Casualty Insurance</i> case, <i>Strickland</i> case 第7回 Chap.4-B:Trigger and Occurrence Issues, <i>Port Authority of New York and New Jersey</i> case Chap.4-C:Business Interruption Coverage, <i>Duane Reade</i> case 第8回 Chap.4-D, 1:The Problem of Intrinsic Loss, <i>Rosen</i> case Chap.4-D, 3:The Problem of Increased Risk, <i>Dynasty</i> case 第9回 Chap.4-E:The Measure of Recovery, <i>Zochert</i> case Chap.4-F:Subrogation, <i>Treat Northern Oil</i> case 第10回 Chap.5-A, 2:Application, <i>Gaunt</i> case Chap.5-A, 3:Change of Beneficiary, <i>Grigsby</i> case 第11回 Chap.5-A, 4.Limitations on Recovery by Beneficiaries, <i>State Mutual Life Assurance</i> case Chap.5-A, 5.Limitations of Risk, <i>Silverstein</i> case 第12回 Chap.5-A, 6:Incontestability, <i>Amex Life Assurance</i> case Chap.5-A, 7:Negligence Actions against the Insurer, <i>Mauroner</i> case 第13回 Chap.5-C:Disability Insurance, <i>Mossa</i> case, <i>Heller</i> case 第14回 Chap.5-D:Liability for Bad-Faith Breach, <i>Silberg</i> case, <i>Pilot Life Insurance</i> case 第15回 総 括
評価方法・基準	: 授業での報告（70%）、授業での論議（30%）
教 材 な ど	: 教科書：なし。指定図書：上記記載のとおり（輪読部分のコピーを配布予定）。参考書等：生命保険文化センター『2004 生命保険用語英和辞典』生命保険文化センター（2004年）、ベネット（木村栄一監訳）『ベネット保険辞典』損保総研（1996年）
備 考	:

■ JJ038

科 目 名	: 商法特論B
担 当 者	: 吉澤 卓哉
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 【アメリカの保険法と保険規制】アメリカの保険法と保険規制を学ぶことを通じて、日本の保険法や保険規制の在り方を考える際の多面性を獲得することが到達目標である。
授業内容・方法	: 代表的なケース・ブックである Abraham, Kenneth S, <i>Insurance Law and Regulation</i> , 5 th ed., Foundation Press, 2010, U.S. の主に責任保険部分を輪読する（第2回以降）。 なお、商法特論Aの履修は本科目の履修要件ではない。
授 業 計 画	: 第1回 アメリカの保険法・保険規制の概要説明 Chap.1-A:The History and Functions of Insurance
	: 第2回 Chap.6-A-2, a:The Meaning of Damage and Property Damage, <i>A. Y. McDonald Insurance case</i> , <i>F&H Construction case</i>
	: 第3回 Chap.6-A-2, b:The Trigger and Allocation of Coverage, <i>In re Silicone Implant Insurance Coverage Litigation</i> , Chap.6-A-2, c:The Number of Occurrences, <i>Metropolitan Life Ins. case</i>
	: 第4回 Chap.6-A-3, a:Expected or Intended Harm, <i>Stonewell Ins. Case</i> , <i>Unigard Mut. Ins. Case</i>
	: 第5回 Chap.6-A-3, b:The Owned-Property Exclusion, <i>Hakim case</i> Chap.6-A-3, c:The Business Risk Exclusion, <i>Weedo case</i>
	: 第6回 Chap.6-A-3, d:The Pollution Exclusion, <i>American States Ins. Case</i> Chap.6-A-3, e:Notice Conditions, <i>Mighty Midgets case</i> , <i>West Bay Exploration case</i>
	: 第7回 Chap.6-B: Directors & Officers and Professional Liability Insurance under Claims-Made Policies, <i>Alstrin case</i> , <i>Owens Corning case</i> , <i>Thoracic Cardiovascular Associates case</i>
	: 第8回 Chap.7-A, 1:The Scope of the Duty, <i>Beckwith Machinery case</i> Chap.7-A, 2:Mixed Claims and Conflicts of Interest, <i>Parsons case</i>
	: 第9回 Chap.7-C, 1:The Duty of Settle, <i>Commercial Union Assurance case</i> Chap.7-C, 2:Drop-Down Liability, <i>Mission National Ins. Case</i>
	: 第10回 Chap.8-B, 3:Use of Vehicle, <i>Farm Bureau Mutual Ins. Case</i> Chap.8-B, 4:Notice and Cooperation Conditions, <i>Miller case</i>
	: 第11回 Chap.8-B, 5:Other Insurance Clauses, <i>Carriers Ins. Case</i> Chap.8-C:Collision and Comprehensive Coverage, <i>Allison case</i> , <i>Rodemich case</i>
	: 第12回 Chap.8-D:Uninsured Motorists Coverage, <i>Simpson case</i> , <i>Taft case</i>
	: 第13回 Chap.9-C, 1:The Duty of Utmost Good Faith, <i>Allendale Mut. Ins. Case</i> Chap.9-C, 2:Follow-the-Fortunes Clauses, 2 <i>Travelers cases</i>
	: 第14回 Chap.9-C, 3:Insolvency Clauses, <i>Ainsworth case</i> Chap.9-C, 4:Set-offs in Insolvency, <i>O' Connor case</i>
	: 第15回 総 括
評価方法・基準	: 授業での報告（70%）、授業での論議（30%）
教 材 な ど	: 教科書：なし。指定図書：上記記載のとおり（輪読部分のコピーを配布予定）。参考書等：生命保険文化センター『2004 生命保険用語英和辞典』生命保険文化センター（2004年）、ベネット（木村栄一監訳）『ベネット保険辞典』損保総研（1996年）
備 考	:

■ JJ039

科 目 名	: 商法特論演習 A
担 当 者	: 吉澤 卓哉
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 【産業と保険】産業と保険との様々な関わり方を学んだうえで、保険の意義や問題を検討し、そして、社会にとって望ましい保険の在り方を多面的に考え、自らの結論を論理的に提示できるようになることが到達目標である。
授業内容・方法	: ① 初回は教員が講義を行うが、第2回～第13回は学生が各回のテーマに関する調査報告を行い、全員で議論を行う。 ② 最後の2回は、最終レポートとして提出するテーマについて研究報告を行い、他の学生が質問を行う。 ③ 最終レポートを所定の期限（追って指定する）までに提出する。なお、最終レポートのテーマは、第2回～第13回のテーマの中から任意に選択する。
授 業 計 画	: 第1回 保険の世界への招待 第2回 私保険と公保険 公保険制度の必然性・意義・必要性は何か 第3回 私保険を裏付けとする社会制度 ある社会制度が私保険を裏付けとすることの意義・必要性や問題は何か 第4回 事業者向け火災保険（移動しない財物に関するリスク） 新価保険や臨時費用保険金は利得禁止原則に反しないのか 第5回 事業者向け火災保険（移動する財物に関するリスク） 運送財物に関する担保危険が火災保険の担保危険と異なるのはなぜか 第6回 海上保険現代化 海上保険法はどのような保険商品を規律対象とすべきであろうか 第7回 事業者向け賠償責任保険（PL保険：対消費者） 製造物責任リスクを保険でカバーすることに問題はないだろうか 第8回 事業者向け賠償責任保険（PL保険：対事業者） PL保険の約款規定は十分に明確だろうか 第9回 専門職業人向け賠償責任保険（医師賠償） 医師賠償は医師、患者、社会にどのような意義や問題をもたらしているか 第10回 専門職業人向け賠償責任保険（公認会計士賠償）：公認会計士賠償は依頼企業、株主、投資家、会社債権者、社会にどのような意義や問題をもたらしているか 第11回 過失怠慢賠償責任保険（会社役員賠償責任保険）：会社役員賠償は会社、株主、投資家、会社債権者、社会にどのような意義や問題をもたらしているか 第12回 信用保険・保証保険・保証証券：信用保険・保証保険・保証証券は債権者、債務者、社会にどのような意義や問題をもたらしているか 第13回 利益保険・事業活動保険：利益保険や事業活動保険は企業、株主、投資家、会社債権者、社会にどのような意義や問題をもたらしているか 第14回 報告会（その1） 第15回 報告会（その2）
評価方法・基準	: 授業での報告（30%）、授業での論議（20%）、レポート（50%）
教 材 な ど	: 教科書および指定図書：なし。参考書等：授業において適宜指示する。 参照 URL（日本損害保険協会『ファクトブック2014』） http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/sonpo/pdf/0003/no_2014/fact2014.pdf
備 考	:

■ JJ040

科 目 名	: 商法特論演習 B
担 当 者	: 吉澤 卓哉
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 【保険業法の今日的課題】 保険監督を巡って生じている問題や将来生じると思われる問題を見だし、現行規制が適切に対応できているか否か（あるいは、対応できるであろうか否か）を検証する。適切な対応が困難であるとする、どのような規制があり得るか、また、現行規制はどのような理念や前提で設けられたかを検討したうえで、現在や将来において望ましいと考える規制内容を提示することが到達目標である。
授業内容・方法	: ① 初回は教員が講義を行うが、第 2 回～第 13 回は学生が各回のテーマに関する調査報告を行い、全員で議論を行う。 ② 最後の 2 回は、最終レポートとして提出するテーマについて研究報告を行い、他の学生が質問を行う。 ③ 最終レポートを所定の期限（追って指定する）までに提出する。なお、最終レポートのテーマは、第 2 回～第 13 回のテーマの中から任意に選択する。
授 業 計 画	: 第 1 回 保険監督の現状 第 2 回 規制対象たる保険業（保険業法 2 条 1 項柱書） 保険とは何か。保険と類似保険との相違の判断基準は何か。 第 3 回 保険業法の適用除外（保険業法 2 条 1 項各号） 保険でありながら規制の対象外とすることは適切だろうか 第 4 回 保険料率 独禁法の適用除外や料率規制はなぜ必要なのか 第 5 回 保険会社の健全性維持 健全性維持のためにはどのような保険監督が適当だろうか 第 6 回 保険会社形態 保険相互会社のガバナンスはどうあるべきだろうか 第 7 回 保険募集 保険募集に関してどのような保険監督が適切だろうか 第 8 回 保険仲介者 いわゆる一社専属制は今後も維持すべきであろうか 第 9 回 保険募集における顧客との接触方法（通信販売など） 接触方法の相違に応じてどのような規制を設けるべきだろうか 第 10 回 保険給付（保険金支払） 保険給付に関してどのような保険監督が望ましいだろうか 第 11 回 外国保険者規制：外国保険者の参入規制や海外直接付保規制としてはどのような規制が適当であろうか 第 12 回 再保険 再保険規制としてはどのような規制が適当だろうか 第 13 回 保険会社の破綻処理制度 保険会社の破綻処理としてはどのような制度が適当だろうか 第 14 回 報告会（その 1） 第 15 回 報告会（その 2）
評価方法・基準	: 授業での報告（30%）、授業での論議（20%）、レポート（50%）
教 材 な ど	: 教科書および指定図書：なし。参考書等：竹内昭夫編『保険業法の在り方（上巻・下巻）』有斐閣（1992 年）、東京海上編『損害保険実務講座補巻保険業法』有斐閣（1997 年）
備 考	:

■ JJ041・JP029

科 目 名	: 税法特論 A
担 当 者	: 宮崎 綾望
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: ①所得税法の仕組みを理解する。 ②所得税法の抱える現代的課題を発見しそれを考える能力を身に付ける。
授業内容・方法	: この授業では、所得税法について学びます。各テーマについて報告担当者を決め、報告と質疑応答の形式で進めます。報告担当者は、担当するテーマについてよく理解したうえで、わかりやすくレジュメにまとめ、報告することが求められます。担当者以外も、十分に予習したうえで、積極的に質疑応答に参加する必要があります。
授 業 計 画	: 第 1 回 オリエンテーション 第 2 回 所得税法 (1) 所得税の計算の概要 第 3 回 所得税法 (2) 所得概念 第 4 回 所得税法 (3) 課税単位 第 5 回 所得税法 (4) 所得の帰属 第 6 回 所得税法 (5) 各種所得 第 7 回 所得税法 (6) 各種所得 第 8 回 所得税法 (7) 各種所得 第 9 回 所得税法 (8) 必要経費 第 10 回 所得税法 (9) 損益通算 第 11 回 所得税法 (10) 所得控除と税額控除 第 12 回 所得税法 (11) 所得の年度帰属 第 13 回 所得税法 (12) 応用 第 14 回 所得税法 (13) 応用 第 15 回 まとめ
評価方法・基準	: 報告内容 60%、平常点 40%。レポートを課す場合もあります。
教 材 な ど	: 教科書：水野忠恒『租税法第 5 版』有斐閣（2011） 六法は税法が収録されているものを初回授業時に紹介します。 参考書：金子宏『租税法』弘文堂、水野忠恒ら編『租税判例百選第 5 版』有斐閣（2011）
備 考	:

■ JJ042・JP030

科 目 名	: 税法特論B
担 当 者	: 宮崎 綾望
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: ①相続税法の仕組みを理解する。 ②相続税法の抱える現代的課題を発見しそれを考える能力を身につける。
授業内容・方法	: この授業では、相続税法を中心に学びます。各テーマについて報告担当者を決め、報告と質疑応答の形式で進めます。報告担当者は、担当するテーマについてよく理解したうえで、わかりやすくレジュメにまとめ、報告することが求められます。担当者以外も、十分に予習したうえで、積極的に質疑応答に参加する必要があります。
授 業 計 画	: 第1回 オリエンテーション 第2回 相続税法①相続税額の計算（概要） 第3回 相続税法②相続税の意義と根拠 第4回 相続税法③相続財産の範囲 第5回 相続税法④相続財産の範囲 第6回 相続税法⑤財産評価 第7回 相続税法⑥財産評価 第8回 相続税法⑦相続法と相続税 第9回 相続税法⑧相続法と相続税 第10回 贈与税 第11回 消費税法①消費課税の概要 第12回 消費税法②消費税計算のしくみ 第13回 消費税法③仕入税額控除 第14回 消費税法④国際取引と消費税 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 報告内容 60%、平常点 40%。レポートを課す場合もあります。
教 材 な ど	: 使用する六法と教科書は初回授業時に指示します。 参考書：金子宏『租税法』弘文堂、水野忠恒『租税法第5版』有斐閣（2011）、水野忠恒ら編『租税判例百選第5版』有斐閣（2011）
備 考	:

■ JJ043

科 目 名	: 税法特論演習 A
担 当 者	: 宮崎 綾望
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: ①所得税法の法的問題を発見しそれについて考える能力を身に付ける。 ②修士論文の作成に向けて、租税法研究の基礎技術を習得する。
授業内容・方法	: この授業では、租税法研究の基礎技術を学びながら、税法特論 A の学習に並行して所得税法の裁判例を学びます。報告と質疑応答の形式で進めます。報告担当者は、担当するテーマについてよく理解したうえで、わかりやすくレジュメにまとめ、報告することが求められます。担当者以外も、十分に予習したうえで、積極的に質疑応答に参加する必要があります。
授 業 計 画	: 第 1 回 ガイダンス 第 2 回 法学の基礎知識 第 3 回 法学の基礎知識 第 4 回 判例の調べ方・読み方 第 5 回 判決文のまとめ方 第 6 回 判例分析① 第 7 回 判例分析② 第 8 回 判例分析③ 第 9 回 判例分析④ 第 10 回 判例分析⑤ 第 11 回 判例分析⑥ 第 12 回 判例分析⑦ 第 13 回 学術論文を読む① 第 14 回 学術論文を読む② 第 15 回 まとめ
評価方法・基準	: 報告内容 60%、平常点 40%。レポートを課す場合もあります。
教 材 な ど	: 授業時に資料を指示しますので、各自で入手してください。 参考書：金子宏『租税法』弘文堂、水野忠恒『租税法第 5 版』有斐閣（2011）、水野忠恒ら編『租税判例百選第 5 版』有斐閣（2011）
備 考	:

■ JJ044

科 目 名	: 税法特論演習 B
担 当 者	: 宮崎 綾望
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: ①相続税法上の法的問題を発見しそれについて考える能力を身に付ける。 ②修士論文の作成に向けて、租税法研究の基礎技術を習得する。
授業内容・方法	: この授業では、租税法研究の基礎技術を学びながら、税法特論Bの学習内容に並行した裁判例を学びます。報告と質疑応答の形式で進めます。修士論文のテーマ選定も同時に進めてください。
授 業 計 画	: 第1回 オリエンテーション 第2回 研究計画書の作成 第3回 研究計画書の作成 第4回 判例分析① 第5回 判例分析② 第6回 判例分析③ 第7回 判例分析④ 第8回 判例分析⑤ 第9回 判例解説を書く① 第10回 判例解説を書く② 第11回 判例解説を書く③ 第12回 判例解説を書く④ 第13回 研究計画書の報告 第14回 研究計画書の報告 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 報告内容 60%、平常点 40%。レポートを課す場合もあります。
教 材 な ど	: 授業時に資料を指示しますので、各自で入手してください。 参考書：金子宏『租税法』弘文堂、水野忠恒『租税法第5版』有斐閣（2011）、水野忠恒ら編『租税判例百選第5版』有斐閣（2011）
備 考	:

■ JJ045・JP031

科 目 名	: 国際租税法特論
担 当 者	: 宮崎 綾望
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: ①国際租税法の基本的な仕組みを理解する。 ②国際租税法の現代的課題を発見しそれについて考える能力を身につける。
授業内容・方法	: この授業では国際租税法について学習します。国際租税法は、企業が国を超えて行う経済活動から生じた利益に対する課税の仕組みをいい、基本的には国内法と租税条約から構成されます。そのため、所得税法と法人税法を理解していることが前提となります。授業は、各テーマについて報告担当者を決め、報告と質疑応答の形式で進めます。報告担当者は、担当するテーマについてよく理解したうえで、わかりやすくレジュメにまとめ、報告することが求められます。担当者以外も、十分に予習したうえで、積極的に質疑応答に参加する必要があります。
授 業 計 画	: 第1回 オリエンテーション 第2回 国際課税の概要① 第3回 国際課税の概要② 第4回 租税条約 第5回 国内源泉所得① 第6回 国内源泉所得② 第7回 投資所得に対する源泉徴収 第8回 事業所得に関する申告納付 第9回 国際的二重課税の排除① 第10回 国際的二重課税の排除② 第11回 国際的二重課税の排除③ 第12回 課税権の確保① 第13回 課税権の確保② 第14回 課税権の確保③ 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 報告内容 60%、平常点 40%。レポートを課す場合もあります。
教 材 な ど	: 教科書：増井 良啓・宮崎 裕子『国際租税法第2版』東京大学出版会(2011) 六法は税法が収録されているものを初回授業時に紹介します。 参考書：金子宏『租税法』弘文堂、水野忠恒『租税法第5版』有斐閣（2011）、水野忠恒ら編『租税判例百選第5版』有斐閣（2011）
備 考	:

■ JJ046・JP032

科 目 名	: 税法特論A
担 当 者	: 木村 吉孝
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 租税法研究に必要な基礎知識を確認し、租税法総論の学習を行う。
授業内容・方法	: 本特論では、税法学研究に必要な基本知識を確認しつつ、税法の基礎理論と通則について講義する。
授 業 計 画	第1回 税法学入門 第2回 租税法律主義1 第3回 租税法律主義2 第4回 租税平等主義 第5回 税法解釈1 第6回 税法解釈2 第7回 租税回避1 第8回 租税回避2 第9回 要件事実・事実認定1 第10回 要件事実・事実認定2 第11回 納税義務の成立・承継・消滅 第12回 納税義務の確定と履行 第13回 更正の請求 第14回 課税処分と税務争訟 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 平常点（40％）・期末考査（60％）。
教 材 な ど	教科書：谷口勢津夫『税法基本講義(第4版)』弘文堂(2014) 参考書：金子宏『租税法(第19版)』弘文堂(2014) 金子宏ほか『ケースブック租税法(第4版)』弘文堂(2013)
備 考	:

■ JJ047・JP033

科 目 名	: 税法特論B
担 当 者	: 木村 吉孝
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 法人税法における適正な所得金額算定のための基本構造と基本論点についてよく理解した上で、ファイナンス課税、企業組織再編税制、連結納税制度等の専門分野における主要論点について学習する。
授業内容・方法	: 本特論では、前半において、まず法人所得の算定構造について概説した上で、益金・損金に関する別段の定め等の基本論点について講義する。後半において、ファイナンス課税、企業組織再編税制、連結納税制度、グループ法人税制等のやや専門的な問題を取り上げて、その主要論点について講義する。
授 業 計 画	: 第1回 法人所得金額の算定構造 第2回 損益取引 第3回 資本等取引 第4回 益金1 第5回 益金2 第6回 損金1 第7回 損金2 第8回 損金3 第9回 ファイナンス課税1 第10回 ファイナンス課税2 第11回 組織再編税制1 第12回 組織再編税制2 第13回 連結納税制度 第14回 グループ法人税制 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 平常点（50％）・期末考査（50％）.
教 材 な ど	: 教科書：谷口勢津夫『税法基本講義(第4版)』弘文堂(2014) 参考書：金子宏『租税法(第19版)』弘文堂(2014) 太田洋編著『M&A・企業組織再編のスキームと税務』大蔵財務協会(2014) 渡辺裕泰『ファイナンス課税(第2版)』有斐閣(2012)ほか.
備 考	:

■ JJ048

科 目 名	: 税法特論演習 A
担 当 者	: 木村 吉孝
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 税法論文作成のためのタックス・リサーチと租税法基礎理論を習得する。
授業内容・方法	: 本演習では、おもに判例研究を行うことを通じて、租税法の基礎理論について学習するとともに、税法研究のための法情報の調べ方などの技術的な側面についても学習する。報告担当者に限らず、受講者はすべて、十分な予習を行い、設問に対する回答を準備してくることが求められる。
授 業 計 画	: - 第 1 回 判例学習について - 第 2 回 判例研究 1 - 第 3 回 判例研究 2 - 第 4 回 判例研究 3 - 第 5 回 判例研究 4 - 第 6 回 判例研究 5 - 第 7 回 判例研究 6 - 第 8 回 判例研究 7 - 第 9 回 判例研究 8 - 第 10 回 判例研究 9 - 第 11 回 判例研究 1 0 - 第 12 回 論文購読 1 - 第 13 回 論文購読 2 - 第 14 回 論文購読 3 - 第 15 回 まとめ
評価方法・基準	: 平常点 (60%) ・課題レポート (40%) .
教 材 な ど	: 教科書：金子宏ほか『ケースブック租税法(第 4 版)』弘文堂(2013) 水野忠恒ほか『租税判例百選(第 5 版)』有斐閣(2011) 参考書：金子宏『租税法(第 19 版)』弘文堂(2014) 谷口勢津夫『税法基本講義(第 4 版)』弘文堂(2014)ほか.
備 考	:

■ JJ049

科 目 名	: 税法特論演習 B
担 当 者	: 木村 吉孝
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 判例研究や事例研究により，法人税法の基本論点と応用論点について学習する。
授業内容・方法	: 本演習では，おもに判例研究を通じて，法人税法の基本的な論点について学習するとともに，事例研究をもとにファイナンス課税や企業組織再編税制等のやや専門的な論点について学習する。報告担当者はもとより，受講者はすべて，十分な予習を行い，設問に対する回答を準備してくることが求められる。
授 業 計 画	: - 第 1 回 判例学習について - 第 2 回 判例研究 1 - 第 3 回 判例研究 2 - 第 4 回 判例研究 3 - 第 5 回 判例研究 4 - 第 6 回 判例研究 5 - 第 7 回 判例研究 6 - 第 8 回 判例研究 7 - 第 9 回 判例研究 8 - 第 10 回 判例研究 9 - 第 11 回 判例研究 1 0 - 第 12 回 事例研究 1 - 第 13 回 事例研究 2 - 第 14 回 事例研究 3 - 第 15 回 まとめ
評価方法・基準	: 平常点（60％）・課題レポート（40％）。
教 材 な ど	: 教科書：金子宏ほか『ケースブック租税法（第 4 版）』弘文堂（2013） 水野忠恒ほか『租税判例百選（第 5 版）』有斐閣（2011） 参考書：金子宏『租税法（第 19 版）』弘文堂（2014） 谷口勢津夫『税法基本講義（第 4 版）』弘文堂（2014）ほか。
備 考	:

■ JJ050

科 目 名	: 租税手続法特論
担 当 者	: 木村 吉孝
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 租税法の体系上、納税義務の成立・承継および消滅を規律する法を租税実体法と呼ぶが、一方、成立した納税義務の確定および履行の過程、ならびに納税者の権利救済に関する法を租税手続法という。本講義では、租税手続法における通則的事項について学習する。
授業内容・方法	: 本講義では、国税通則法・国税徴収法を中心に、租税行政法や租税争訟法について、報告及び討議の形式で学習を進めていく。受講者は、主要な論点に関する討議に積極的に参加することができるように、事前に十分準備を行うことが求められる。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス 第2回 租税手続法概観 第3回 租税確定手続1 確定方式 第4回 租税確定手続2 更正・決定・更正の請求 第5回 租税確定手続3 税務調査・質問検査権 第6回 租税確定手続4 推計課税・青色申告 第7回 租税徴収手続1 納付・徴収・猶予 第8回 租税徴収手続2 源泉徴収 第9回 租税徴収手続3 滞納処分の手続・租税債権の優先劣後 第10回 税務争訟手続1 不服申立 第11回 税務争訟手続2 租税訴訟 第12回 税務争訟手続3 立証責任 第13回 納税者情報の保護 第14回 納税環境の整備 第15回 総括
評価方法・基準	: 平常点（報告および講義中の発言内容）60％・課題レポート 40％
教 材 な ど	: 教科書：金子宏『租税法（第19版）』（弘文堂, 2014年） 参考書：谷口勢津夫『税法基本講義（第4版）』（弘文堂, 2014年） 木山泰嗣『税務訴訟の法律実務（第2版）』（弘文堂, 2014年）
備 考	: 税務六法等（パソコン可）を携行するなどにより、条文を参照できる体制を整えて講義に臨むこと。

■ JJ051

科 目 名	: 租税法政策特論
担 当 者	: 木村 吉孝
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 租税法政策とは租税制度に関する立法学のことである。グローバル化の進展する中で、わが国の租税制度がいかにあるべきか、具体的にどのような税法改正がなされるべきかということについて、その基本的な考え方を修得することを目標とする。
授業内容・方法	: 本特論では、前半において、政府税制調査会の答申等をもとに、所得税・法人税・消費税などの基幹税についてその問題点を検討し、あるべき税制改革の方向について考察する。後半において、法制度の一般的評価基準として挙げられる正義と効率性の問題を取り上げ、法と経済学（法の経済分析）の立場から書かれたいくつかの論文を読んでいく。なお、授業方法としては、講義、報告、討論など適宜織り交ぜた形となる。
授 業 計 画	: 第 1 回 わが国の租税制度の現状と課題 第 2 回 租税原則 1 第 3 回 租税原則 2 第 4 回 個人所得課税 1 第 5 回 個人所得課税 2 第 6 回 法人課税 1 第 7 回 法人課税 2 第 8 回 消費課税 第 9 回 資産課税 1 第 10 回 資産課税 2 第 11 回 納税環境整備 第 12 回 法の経済分析 1 第 13 回 法の経済分析 2 第 14 回 法の経済分析 3 第 15 回 まとめ
評価方法・基準	: 平常点（60％）・課題レポート（40％）。
教 材 な ど	: 参考書：税制調査会「わが国税制の現状と課題」（2000） 税制調査会「あるべき税制の構築に向けた基本方針」（2002） 税制調査会「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」（2007） 金子宏『租税法理論の形成と解明（上巻・下巻）』有斐閣（2010） 中里実ほか『租税法概説』有斐閣（2011） L. マーフィー・T. ネーゲル『税と正義』名古屋大学出版会（2006）ほか。
備 考	:

■ JJ052・JP034

科 目 名	: 刑法特論 A
担 当 者	: 中村 邦義
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: わが国の刑法学に多大なる影響を与えたドイツ刑法学について、比較法的な資料に基づいて学ぶことで、刑法の理解を深めること。授業の到達目標としては、独和辞典を利用しつつ、ドイツの文献の内容を把握することができるようになること。
授業内容・方法	: 比較的最近のドイツ刑法学の内容を対象とし、近年に刊行されたドイツの祝賀論文集を手がかりとして、とりわけ、刑法総論に関するテーマのなかから受講生が任意のテーマの論文を選択し、それについて輪読し、検討を加えていく。
授 業 計 画	: - 第 1 回 罪刑法定主義や構成要件論の関連文献 1 - 第 2 回 罪刑法定主義や構成要件論の関連文献 2 - 第 3 回 罪刑法定主義や構成要件論の関連文献 3 - 第 4 回 罪刑法定主義や構成要件論の関連文献 4 - 第 5 回 違法性論の関連文献 1 - 第 6 回 違法性論の関連文献 2 - 第 7 回 違法性論の関連文献 3 - 第 8 回 違法性論の関連文献 4 - 第 9 回 責任論の関連文献 1 - 第 10 回 責任論の関連文献 2 - 第 11 回 責任論の関連文献 3 - 第 12 回 責任論の関連文献 4 - 第 13 回 未遂犯論や共犯論の関連文献 1 - 第 14 回 未遂犯論や共犯論の関連文献 2 - 第 15 回 未遂犯論や共犯論の関連文献 3
評価方法・基準	: 発表 70～80%、平常点（授業への参加度合い） 20～30%
教 材 な ど	: テキストとして ・ <i>Grundlagen und Dogmatik des gesamten Strafrechtssystems : Festschrift für Wolfgang Frisch zum 70. Geburtstag</i>, (Hrsg.) G. Freund, 2013. ・ <i>Festschrift für Kristian Kühl zum 70. Geburtstag</i>, (Hrsg.) M. Heger, 2014. ・ <i>Streitbare Strafrechtswissenschaft : Festschrift für Bernd Schünemann zum 70. Geburtstag</i>, (Hrsg.) R. Hefendehl, 2015. なお、これらは、適宜、必要な部分を複写して使用する。 参考図書として、山田晟『ドイツ法律用語辞典[改訂増補版]』大学書林（1993 年）
備 考	:

■ JJ053・JP035

科 目 名	: 刑法特論B
担 当 者	: 中村 邦義
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: わが国の刑法学に多大なる影響を与えたドイツ刑法学について、比較法的な資料に基づいて学ぶことで、刑法の理解を深めること。授業の到達目標としては、独和辞典を利用しつつ、ドイツの文献の内容を把握することができるようになること。
授業内容・方法	: 比較的最近のドイツ刑法学の内容を対象とし、近年に刊行されたドイツの祝賀論文集を手がかりとして、とりわけ、刑法各論や特別刑法（医事刑法、経済刑法など）に関するテーマのなかから受講生が任意のテーマの論文を選択し、それについて輪読し、検討を加えていく。
授 業 計 画	: - 第1回 個人的法益に対する罪の関連文献1 - 第2回 個人的法益に対する罪の関連文献2 - 第3回 個人的法益に対する罪の関連文献3 - 第4回 個人的法益に対する罪の関連文献4 - 第5回 個人的法益に対する罪の関連文献5 - 第6回 社会的法益に対する罪の関連文献1 - 第7回 社会的法益に対する罪の関連文献2 - 第8回 社会的法益に対する罪の関連文献3 - 第9回 社会的法益に対する罪の関連文献4 - 第10回 社会的法益に対する罪の関連文献5 - 第11回 国家的法益に対する罪ないし特別刑法の関連文献1 - 第12回 国家的法益に対する罪ないし特別刑法の関連文献2 - 第13回 国家的法益に対する罪ないし特別刑法の関連文献3 - 第14回 国家的法益に対する罪ないし特別刑法の関連文献4 - 第15回 国家的法益に対する罪ないし特別刑法の関連文献5
評価方法・基準	: 発表 70～80%、平常点（授業への参加度合い） 20～30%
教 材 な ど	: テキストとして ・ <i>Grundlagen und Dogmatik des gesamten Strafrechtssystems : Festschrift für Wolfgang Frisch zum 70. Geburtstag</i>, (Hrsg.) G. Freund, 2013. ・ <i>Festschrift für Kristian Kühl zum 70. Geburtstag</i>, (Hrsg.) M. Heger, 2014. ・ <i>Streitbare Strafrechtswissenschaft : Festschrift für Bernd Schünemann zum 70. Geburtstag</i>, (Hrsg.) R. Hefendehl, 2015. なお、これらは、適宜、必要な部分を複写して使用する。 参考図書として、山田晟『ドイツ法律用語辞典[改訂増補版]』大学書林（1993年）
備 考	:

■ JJ054

科 目 名	刑法特論演習 A
担 当 者	中村 邦義
週 時 間 数	2
単 位 数	2
配 当 年 次	1 年
開 講 期 間	春学期
授 業 目 標	わが国の刑法、とりわけ刑法総論上の諸問題をしっかりと理解し、その内容を報告にまとめることができるようになること。その報告にあたっては、諸説の理解とそれに対する批判的な検討を求める。受講生には、テキストとそこに引用の文献に目を通し、その内容を理解することを求める。
授業内容・方法	テキストの項目に基づいて、受講生が毎回報告をまとめ、検討を加えていく。担当者は、比較法的な資料をも踏まえつつ、受講生の刑法の理解を深めていくことにしたい。
授 業 計 画	第 1 回 因果関係（条件関係論の意義、相当因果関係と客観的帰属） 第 2 回 不作為犯論 第 3 回 正当防衛論 第 4 回 被害者の同意 第 5 回 緊急避難論 第 6 回 方法の錯誤 第 7 回 因果関係の錯誤 第 8 回 抽象的事実の錯誤 第 9 回 過失（予見可能性としての過失、監督過失） 第 10 回 原因において自由な行為 第 11 回 未遂犯の成立要件 第 12 回 中止犯 第 13 回 共犯の処罰根拠と従属性 第 14 回 共犯の因果性 第 15 回 共同正犯の成立要件
評価方法・基準	発表 70～80%、平常点（授業への参加度合い） 20～30%
教 材 な ど	テキストとして ・山口厚『問題探究・刑法総論』有斐閣（1998 年） 参考書として ・山口厚『刑法総論〔第 2 版〕』有斐閣（2007 年）
備 考	

■ JJ055

科 目 名	: 刑法特論演習 B
担 当 者	: 中村 邦義
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: わが国の刑法、とりわけ刑法各論上の諸問題をしっかりと理解し、その内容を報告にまとめることができるようになること。その報告にあたっては、諸説の理解とそれに対する批判的な検討を求める。受講生には、テキストとそこに引用の文献に目を通し、その内容を理解することを求める。
授業内容・方法	: テキストの項目に基づいて、受講生が毎回報告をまとめ、検討を加えていく。担当者は、必要に応じて適宜、比較法的な資料をも踏まえつつ、受講生の刑法の理解を深めていくことにしたい。
授 業 計 画	: 第 1 回 人の保護と胎児の保護 第 2 回 遺棄罪 第 3 回 暴行・傷害 第 4 回 自由に対する罪、住居侵入罪 第 5 回 名誉毀損罪 第 6 回 窃盗罪の保護法益 第 7 回 不法領得の意思 第 8 回 詐欺罪 第 9 回 横領罪 第 10 回 背任罪 第 11 回 盗品等に関する罪 第 12 回 文書偽造罪 第 13 回 公務の保護 第 14 回 職権濫用罪 第 15 回 賄賂罪
評価方法・基準	: 発表 70～80%、平常点（授業への参加度合い） 20～30%
教 材 な ど	: テキストとして ・山口厚『問題探究・刑法各論』有斐閣（1999 年） 参考書として ・山口厚『刑法各論〔第 2 版〕』有斐閣（2010 年）
備 考	:

■ JJ056・JP036

科 目 名	:	刑法特論 A
担 当 者	:	増井 敦
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	2
配 当 年 次	:	1 年
開 講 期 間	:	春学期
授 業 目 標	:	日本における刑法理論(総論)の到達点と課題を知る。
授業内容・方法	:	刑法総論の重要問題に関する日本における近時の重要論文を読み、内容を報告し、議論する。
授 業 計 画	:	第 1 回 因果関係論 1 第 2 回 因果関係論 2 第 3 回 因果関係論 3 第 4 回 不作為犯論 1 第 5 回 不作為犯論 2 第 6 回 錯誤論 第 7 回 過失犯論 第 8 回 正当防衛・緊急避難 第 9 回 被害者の同意 第 10 回 安楽死・尊厳死 第 11 回 責任能力論 第 12 回 未遂犯論 第 13 回 共犯論 1 第 14 回 共犯論 2 第 15 回 共犯論 3
評価方法・基準	:	毎回の授業における報告内容、議論への参加を総合的に評価する。
教 材 な ど	:	初回授業時に指示する。
備 考	:	

■ JJ057・JP037

科 目 名	: 刑法特論B
担 当 者	: 増井 敦
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 日本における刑法理論(各論)の到達点と課題を知る。
授業内容・方法	: 刑法各論の重要問題に関する日本における近時の重要論文を読み、内容を報告し、議論する。
授 業 計 画	第1回 生命に対する罪 第2回 身体に対する罪 第3回 自由に対する罪1 第4回 自由に対する罪2 性的自由に対する罪 第5回 秘密・名誉に対する罪 名誉棄損罪 第6回 信用及び業務に対する罪 業務妨害罪 第7回 財産に対する罪1 窃盗罪 第8回 財産に対する罪2 強盗罪 第9回 財産に対する罪3 詐欺罪 恐喝罪 第10回 財産に対する罪4 横領罪 第11回 社会・公共の平穏に対する罪 放火罪 第12回 取引の平穏に対する罪 偽造罪 第13回 善良な風俗に対する罪 わいせつ罪 第14回 国家の作用に対する罪 汚職の罪 第15回 法益論
評価方法・基準	: 毎回の授業における報告内容、議論への参加を総合的に評価する。
教 材 な ど	: 初回授業時に指示する。
備 考	:

■ JJ058

科 目 名	: 刑法特論演習 A
担 当 者	: 増井 敦
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 欧米における刑法理論(総論)の到達点と課題を知る。
授業内容・方法	: 刑法総論の重要問題に関する欧米の近時の重要論文を読み、内容を報告し、議論する。
授 業 計 画	: 第 1 回 因果関係論 1
	第 2 回 因果関係論 2
	第 3 回 因果関係論 3
	第 4 回 因果関係論 4
	第 5 回 因果関係論 5
	第 6 回 因果関係論 6
	第 7 回 不作為犯論 1
	第 8 回 不作為犯論 2
	第 9 回 不作為犯論 3
	第 10 回 不作為犯論 4
	第 11 回 錯誤論 1
	第 12 回 錯誤論 2
	第 13 回 過失犯論 1
	第 14 回 過失犯論 2
	第 15 回 過失犯論 3
評価方法・基準	: 毎回の授業における報告内容、議論への参加を総合的に評価する。
教 材 な ど	: 初回授業時に指示する。
備 考	:

■ JJ059

科 目 名	: 刑法特論演習 B
担 当 者	: 増井 敦
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 欧米における刑法理論(総論)の到達点と課題を知る。
授業内容・方法	: 刑法総論の重要問題に関する欧米の近時の重要論文を読み、内容を報告し、議論する。
授 業 計 画	: 第 1 回 正当防衛
	第 2 回 緊急避難
	第 3 回 被害者の同意 1
	第 4 回 被害者の同意 2
	第 5 回 安楽死・尊厳死 1
	第 6 回 安楽死・尊厳死 2
	第 7 回 責任能力論 1
	第 8 回 責任能力論 2
	第 9 回 未遂犯論 1
	第 10 回 未遂犯論 2
	第 11 回 共犯論 1
	第 12 回 共犯論 2
	第 13 回 共犯論 3
	第 14 回 共犯論 4
	第 15 回 共犯論 5
評価方法・基準	: 毎回の授業における報告内容、議論への参加を総合的に評価する。
教 材 な ど	: 初回授業時に指示する。
備 考	:

■ JJ060・JP038

科 目 名	: 刑事訴訟法特論A
担 当 者	: 成田 秀樹
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 刑事訴訟法に関する重要問題について比較法的視点を踏まえて分析・研究する能力を養成する。
授業内容・方法	: 我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の講読、分析を行う。テーマの設定は、受講生の修士論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。
授 業 計 画	: - 第1回 ガイダンス、テーマと文献の相談・決定 - 第2回 搜索・押収法（1）文献輪読・分析 - 第3回 搜索・押収法（2）文献輪読・分析 - 第4回 搜索・押収法（3）受講生報告 - 第5回 被疑者取り調べ（1）文献輪読・分析 - 第6回 被疑者取り調べ（2）文献輪読・分析 - 第7回 被疑者取り調べ（3）受講生報告 - 第8回 弁護権（1）文献輪読・分析 - 第9回 弁護権（2）文献輪読・分析 - 第10回 弁護権（3）受講生報告 - 第11回 科学的捜査の規律（1）文献輪読・分析 - 第12回 科学的捜査の規律（2）受講生報告 - 第13回 排除法則（1）文献輪読・分析 - 第14回 排除法則（2）文献輪読・分析 - 第15回 排除法則（3）受講生報告
評価方法・基準	: 平常点 50%、レポート 50%
教 材 な ど	: 別途指示する。
備 考	:

■ JJ061・JP039

科 目 名	: 刑事訴訟法特論B
担 当 者	: 成田 秀樹
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 刑事訴訟法に関する重要問題について比較法的視点を踏まえて分析・研究する能力を養成する。
授業内容・方法	: 我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の講読、分析を行う。テーマの設定は、受講生の修士論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。
授 業 計 画	: - 第1回 ガイダンス、テーマと文献の相談・決定 - 第2回 搜索・押収法（1）文献輪読・分析 - 第3回 搜索・押収法（2）文献輪読・分析 - 第4回 搜索・押収法（3）受講生報告 - 第5回 弾劾システム（1）文献輪読・分析 - 第6回 弾劾システム（2）文献輪読・分析 - 第7回 弾劾システム（3）受講生報告 - 第8回 訴因（1）文献輪読・分析 - 第9回 訴因（2）文献輪読・分析 - 第10回 訴因（3）受講生報告 - 第11回 公判の弁護権（1）文献輪読・分析 - 第12回 公判の弁護権（2）受講生報告 - 第13回 証拠法（1）文献輪読・分析 - 第14回 証拠法（2）文献輪読・分析 - 第15回 証拠法（3）受講生報告
評価方法・基準	: 平常点 50%、レポート 50%
教 材 な ど	: 別途指示する。
備 考	:

■ JJ062

科 目 名	: 刑事訴訟法特論演習 A
担 当 者	: 成田 秀樹
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 刑事訴訟法に関する重要問題について比較法的視点を踏まえて分析・研究し論文執筆する能力を養成する。
授業内容・方法	: 我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の講読、分析を行う。テーマの選択は、受講生の修士論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。
授 業 計 画	: - 第 1 回 ガイダンス、テーマと文献の相談・決定 - 第 2 回 搜索・押収法（1）文献輪読・分析 - 第 3 回 搜索・押収法（2）文献輪読・分析 - 第 4 回 搜索・押収法（3）受講生報告 - 第 5 回 被疑者取り調べ（1）文献輪読・分析 - 第 6 回 被疑者取り調べ（2）文献輪読・分析 - 第 7 回 被疑者取り調べ（3）受講生報告 - 第 8 回 弁護権（1）文献輪読・分析 - 第 9 回 弁護権（2）文献輪読・分析 - 第 10 回 弁護権（3）受講生報告 - 第 11 回 科学的捜査の規律（1）文献輪読・分析 - 第 12 回 科学的捜査の規律（2）受講生報告 - 第 13 回 排除法則（1）文献輪読・分析 - 第 14 回 排除法則（2）文献輪読・分析 - 第 15 回 排除法則（3）受講生報告
評価方法・基準	: 平常点 50%、論文 50%
教 材 な ど	: 別途指示する。
備 考	:

■ JJ063

科 目 名	刑事訴訟法特論演習 B
担 当 者	成田 秀樹
週 時 間 数	2
単 位 数	2
配 当 年 次	1 年
開 講 期 間	秋学期
授 業 目 標	刑事訴訟法に関する重要問題について比較法的視点を踏まえて分析・研究し論文執筆する能力を養成する。
授業内容・方法	我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の講読、分析を行う。テーマの選択は、受講生の修士論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。
授 業 計 画	第 1 回 ガイダンス、テーマと文献の相談・決定 第 2 回 搜索・押収法（1）文献輪読・分析 第 3 回 搜索・押収法（2）文献輪読・分析 第 4 回 搜索・押収法（3）受講生報告 第 5 回 弾劾システム（1）文献輪読・分析 第 6 回 弾劾システム（2）文献輪読・分析 第 7 回 弾劾システム（3）受講生報告 第 8 回 訴因（1）文献輪読・分析 第 9 回 訴因（2）文献輪読・分析 第 10 回 訴因（3）受講生報告 第 11 回 公判の弁護権（1）文献輪読・分析 第 12 回 公判の弁護権（2）受講生報告 第 13 回 証拠法（1）文献輪読・分析 第 14 回 証拠法（2）文献輪読・分析 第 15 回 証拠法（3）受講生報告
評価方法・基準	平常点 50%、論文 50%
教 材 な ど	別途指示する。
備 考	

■ JJ064・JP040

科 目 名	: 刑事訴訟法特論A
担 当 者	: 深尾 正樹
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 刑事手続法（刑事訴訟法）における主要な問題点について、主として理論的・比較法的な視点から検討することにより、刑事手続における各手続間相互の関係や諸外国の刑事手続との比較の中で考察を深めていけるようにするため、本科目では、日本の近代的な刑事手続法の制定に多大な影響を及ぼし、今日においても比較法的検討の対象として重要性を有すると考えられるフランスの刑事手続法についての体系的な理解を得ることと、上記考察の基礎を構築することを目標とする。
授業内容・方法	: フランスの刑事手続法についての概説書等といったフランス語文献を素材に、その講読を行うかたちで理論的な検討を加える。各回の授業の具体的な方法としては、履修者各自がまずこれらの文献について事前に十分な検討を行い、各回の授業時間においてその検討結果を報告し、その後これを踏まえて質疑応答等を行うこととする。なお、質疑応答等は素材の文献についてのみならず、それに関連するフランスおよび日本の刑事法上の諸問題（刑事手続法の領域に限定されない）についても当然に及びうる。
授 業 計 画	: - 第1回 ガイダンス（授業方針の説明および素材となる文献の選定など） - 第2回 フランスの刑事手続の全体像の概観、および日本の刑事手続との比較・相違点の確認 - 第3回 刑事手続の機関（その1） - 第4回 刑事手続の機関（その2） - 第5回 刑事手続の対象——訴権（その1） - 第6回 刑事手続の対象——訴権（その2） - 第7回 警察捜査（その1） - 第8回 警察捜査（その2） - 第9回 訴追 - 第10回 予審（その1） - 第11回 予審（その2） - 第12回 判決手続（その1） - 第13回 判決手続（その2） - 第14回 不服申立て - 第15回 これまでの各検討の総括
評価方法・基準	: 授業への参加状況により総合的に評価する(100%)。ただし、授業への出席は当然の前提であるから、出席それ自体は積極的な評価の対象とはならない。各回の授業における報告内容および質疑応答等の状況がここでのいう授業への参加状況であり、評価の対象となるものである（なお、報告および質疑応答等はそれぞれ、おおむね50%ずつの比重で評価することとする）。
教 材 な ど	: 素材とする文献については、別途指示する。
備 考	: 大学院の授業科目であるので、日本の刑事法の領域における基本的な事項（いわゆる教科書に記載されているような事項であり、刑事手続法の領域に限定されない）については、履修者にあらかじめ十分な理解があることを前提に授業を行う。

■ JJ065・JP041

科 目 名	: 刑事訴訟法特論B
担 当 者	: 深尾 正樹
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 刑事訴訟法特論Aにおいて得られた理解を踏まえつつ、刑事手続法（刑事訴訟法）における主要な問題点について、主として理論的・比較法的な視点から検討することにより、その理解をさらに深める。
授業内容・方法	: 刑事手続の各段階に対応するかたちで、捜査法、公訴法、証拠法を中心とした公判法、その他の手続に関する法（上訴法など）のそれぞれについて、あらかじめ取り上げる問題点を選定し、これについての判断を示した近時の最高裁判例や下級審裁判例や、その問題点について考察している論文等の文献を素材に理論的な検討を加える。また、比較法的な視点からの検討を加えるため、フランスの刑事手続において対応する問題点についてのフランス語文献の講読も行う。各回の授業の具体的な方法としては、履修者各自がまずこれらの判例等および論文等の文献について事前に十分な検討を行い、各回の授業時間においてその検討結果を報告し、その後これを踏まえて質疑応答等を行うこととする。なお、質疑応答等は素材の文献についてのみならず、それに関連する刑事法上の諸問題（刑事手続法の領域に限定されない）についても当然に及びうる。
授 業 計 画	第1回 捜査法上の問題点についての近時の判例等の検討 第2回 第1回で取り上げた問題点についての理論的検討 第3回 第1回・第2回で取り上げた問題点に対応するフランス法上の問題点に関する文献の講読および比較検討 第4回 公訴法上の問題点についての近時の判例等の検討 第5回 第4回で取り上げた問題点についての理論的検討 第6回 第4回・第5回で取り上げた問題点に対応するフランス法上の問題点に関する文献の講読および比較検討 第7回 証拠法上の問題点についての近時の判例等の検討 第8回 第7回で取り上げた問題点についての理論的検討 第9回 第7回・第8回で取り上げた問題点に対応するフランス法上の問題点に関する文献の講読および比較検討 第10回 証拠法以外の公判法あるいはその他の手続に関する法における問題点についての近時の判例等の検討 第11回 第10回で取り上げた問題点についての理論的検討 第12回 第10回・第11回で取り上げた問題点に対応するフランス法上の問題点に関する文献の講読および比較検討 第13回 第12回までで取り扱わなかった問題点、あるいは履修者が特に関心のある問題点についての近時の判例等の検討 第14回 第13回で取り上げた問題点についての理論的検討 第15回 第13回・第14回で取り上げた問題点に対応するフランス法上の問題点に関する文献の講読および比較検討
評価方法・基準	: 授業への参加状況により総合的に評価する(100%)。ただし、授業への出席は当然の前提であるから、出席それ自体は積極的な評価の対象とはならない。各回の授業における報告内容および質疑応答等の状況がここである授業への参加状況であり、評価の対象となるものである（なお、報告および質疑応答等はそれぞれ、おおむね50%ずつの比重で評価することとする）。
教 材 な ど	: 授業において素材として取り上げる判例等・論文等の文献については、別途指示する。
備 考	: 大学院の授業科目であるので、刑事法の領域における基本的な事項（いわゆる教科書に記載されているような事項であり、刑事手続法の領域に限定されない）については、履修者にあらかじめ十分な理解があることを前提に授業を行う。

■ JJ066・JP042

科 目 名	:	民事訴訟法特論A
担 当 者	:	日渡 紀夫
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	2
配 当 年 次	:	1年
開 講 期 間	:	春学期
授 業 目 標	:	民事訴訟法学説の理解の深化
授業内容・方法	:	論点を素材に議論する。議論の前提として受講生の報告と質問に対する応答がある。
授 業 計 画	:	第1回 民事訴訟の対象
		第2回 裁判所
		第3回 当事者
		第4回 訴訟代理人
		第5回 訴え
		第6回 訴訟手続の進行
		第7回 弁論
		第8回 証拠
		第9回 訴訟の終了
		第10回 判決
		第11回 多数当事者訴訟
		第12回 複数請求訴訟
		第13回 上訴
		第14回 再審
		第15回 特別訴訟
評価方法・基準	:	報告、参加態度
教 材 な ど	:	日渡紀夫ほか『民事訴訟法』法学書院
備 考	:	

■ JJ067・JP043

科 目 名	:	民事訴訟法特論B
担 当 者	:	日渡 紀夫
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	2
配 当 年 次	:	1年
開 講 期 間	:	秋学期
授 業 目 標	:	民事執行法・保全法の学説の理解の深化
授業内容・方法	:	論点を素材に議論する。議論の前提として受講生の報告と質問に対する応答がある。
授 業 計 画	:	第1回 民事執行法総論
		第2回 債務名義
		第3回 執行力の主観的範囲
		第4回 執行文
		第5回 執行関係訴訟
		第6回 不動産執行
		第7回 船舶執行
		第8回 動産執行
		第9回 権利執行
		第10回 非金銭執行
		第11回 担保不動産競売
		第12回 動産競売
		第13回 債権に対する担保権の実行
		第14回 形式的競売
		第15回 民事保全
評価方法・基準	:	報告、参加態度
教 材 な ど	:	中野貞一郎『民事執行・保全入門（補訂版）』有斐閣
備 考	:	

■ JJ068

科 目 名	:	民事訴訟法特論演習 A
担 当 者	:	日渡 紀夫
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	2
配 当 年 次	:	1 年
開 講 期 間	:	春学期
授 業 目 標	:	民事訴訟法判例の理解の深化
授業内容・方法	:	裁判例を素材に議論する。議論の前提として受講生の報告と質問に対する応答がある。
授 業 計 画	:	第 1 回 民事訴訟の対象
		第 2 回 裁判所
		第 3 回 当事者
		第 4 回 訴訟代理人
		第 5 回 訴え
		第 6 回 訴訟手続の進行
		第 7 回 弁論
		第 8 回 証拠
		第 9 回 訴訟の終了
		第 10 回 判決
		第 11 回 多数当事者訴訟
		第 12 回 複数請求訴訟
		第 13 回 上訴
		第 14 回 再審
		第 15 回 特別訴訟
評価方法・基準	:	報告、参加態度
教 材 な ど	:	日渡紀夫ほか『民事訴訟法』法学書院、『民事訴訟法判例百選（第 4 版）』有斐閣
備 考	:	

■ JJ069

科 目 名	:	民事訴訟法特論演習 B
担 当 者	:	日渡 紀夫
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	2
配 当 年 次	:	1 年
開 講 期 間	:	秋学期
授 業 目 標	:	民事執行法・保全法の判例の理解の深化
授業内容・方法	:	裁判例を素材に議論する。議論の前提として受講生の報告と質問に対する応答がある。
授 業 計 画	:	第 1 回 民事執行法総論
		第 2 回 債務名義
		第 3 回 執行力の主観的範囲
		第 4 回 執行文
		第 5 回 執行関係訴訟
		第 6 回 不動産執行
		第 7 回 船舶執行
		第 8 回 動産執行
		第 9 回 権利執行
		第 10 回 非金銭執行
		第 11 回 担保不動産競売
		第 12 回 動産競売
		第 13 回 債権に対する担保権の実行
		第 14 回 形式的競売
		第 15 回 民事保全
評価方法・基準	:	報告、参加態度
教 材 な ど	:	『民事執行・保全判例百選（第 2 版）』有斐閣
備 考	:	

■ JJ070・JP044

科 目 名	: 労働法特論A
担 当 者	: 岩永 昌晃
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 労働者保護法の制度の内容を正確に把握するとともに、その政策上の問題点についての理解を深める。
授業内容・方法	: 事前に指定した課題文献を講読し、授業ではその内容をもとにディスカッションを行う。
授 業 計 画	第1回 ガイダンス 第2回 労働時間1 第3回 労働時間2 第4回 休暇 第5回 家庭と仕事の両立 第6回 職場における人権 第7回 男女雇用機会均等法 第8回 リーディングウィーク 第9回 労災保険法1 第10回 労災保険法2 第11回 障害者雇用 第12回 高齢者雇用 第13回 パートタイム労働 第14回 有期雇用 第15回 派遣労働
評価方法・基準	: 毎回授業に出席することを前提に、期末課題のレポート(9千字以上1万字以内)によって評価を行う。
教 材 な ど	: 初回の授業で指示する。
備 考	:

■ JJ071・JP045

科 目 名	: 労働法特論B
担 当 者	: 岩永 昌晃
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 労働者契約法の制度の内容を正確に把握するとともに、その問題点についての理解を深める。
授業内容・方法	: 事前に指定した課題文献を講読し、授業ではその内容をもとにディスカッションを行う。
授 業 計 画	第1回 ガイダンス 第2回 労働法の適用対象1 第3回 労働法の適用対象2 第4回 解雇1 第5回 解雇2 第6回 就業規則 第7回 募集・採用・試用 第8回 リーディングウィーク 第9回 人事1 第10回 人事2 第11回 賃金 第12回 懲戒 第13回 労働契約の終了 - 解雇以外 第14回 労働条件の変更 第15回 企業組織の変動と労働者の地位
評価方法・基準	: 毎回授業に出席することを前提に、期末課題のレポート(9千字以上1万字以内)によって評価を行う。
教 材 な ど	: 初回の授業で指示する。
備 考	:

■ JJ072・JP047

科 目 名	： 社会保障法特論 A
担 当 者	： 高 畠 淳 子
週 時 間 数	： 2
単 位 数	： 2
配 当 年 次	： 1 年
開 講 期 間	： 春学期
授 業 目 標	： 日独社会保障法についての知識の習得と語学力の向上
授業内容・方法	： ドイツ社会保障法にかんするドイツ語文献を精読する。受講生はドイツ語文献を読み、担当部分の逐語訳を行わなければならない。必要な場合は、日本語文献も参照する。
授 業 計 画	： 第 1 回 ガイダンス 第 2 回 文献講読 1 第 3 回 文献講読 2 第 4 回 文献講読 3 第 5 回 文献講読 4 第 6 回 文献講読 5 第 7 回 文献講読 6 第 8 回 文献講読 7 第 9 回 文献講読 8 第 10 回 文献講読 9 第 11 回 文献講読 10 第 12 回 文献講読 11 第 13 回 文献講読 12 第 14 回 文献講読 13 第 15 回 全体のまとめ
評価方法・基準	： 講義への参加度合い（報告内容、発言回数など） 100%
教 材 な ど	： 講義時に指示する。
備 考	： 講読文献の内容は、第 1 回講義時に、受講希望者の研究テーマ・関心を調査した上で決定する。

■ JJ073・JP048

科 目 名	: 社会保障法特論B
担 当 者	: 高 畠 淳子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 日独社会保障法についての知識の習得と語学力の向上
授業内容・方法	: 社会保障法特論Aに引き続き、ドイツ社会保障法に関するドイツ語文献を精読する。受講生はドイツ語文献を読み、担当部分の逐語訳を行わなければならない。必要な場合は、日本語文献も参照する。
授 業 計 画	第 1 回 ガイダンス 第 2 回 文献講読 1 第 3 回 文献講読 2 第 4 回 文献講読 3 第 5 回 文献講読 4 第 6 回 文献講読 5 第 7 回 文献講読 6 第 8 回 文献講読 7 第 9 回 文献講読 8 第 10 回 文献講読 9 第 11 回 文献講読 10 第 12 回 文献講読 11 第 13 回 文献講読 12 第 14 回 文献講読 13 第 15 回 全体のまとめ
評価方法・基準	: 講義への参加度合い（報告内容、発言回数など） 100%
教 材 な ど	: 講義時に指示する。
備 考	: 講読文献の内容は、第 1 回講義時に、受講希望者の研究テーマ・関心を調査した上で決定する。

■ JJ074

科 目 名	: 社会保障法特論演習 A
担 当 者	: 高 畠 淳 子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 日本とドイツを中心とした社会保障法についての理解の深化。
授業内容・方法	: 社会保障法の分野の中から設定したテーマにつき、報告と議論を行う。受講生は、自らの関心のあるテーマを選択し、レジュメをもとに報告しなければならない。テーマに応じて、適宜、外国語文献と日本語文献を用いる。
授 業 計 画	第 1 回 ガイダンス、テーマ設定 第 2 回 受講生による報告 1 第 3 回 受講生による報告 2 第 4 回 受講生による報告 3 第 5 回 受講生による報告 4 第 6 回 受講生による報告 5 第 7 回 受講生による報告 6 第 8 回 受講生による報告 7 第 9 回 受講生による報告 8 第 10 回 受講生による報告 9 第 11 回 受講生による報告 10 第 12 回 受講生による報告 11 第 13 回 受講生による報告 12 第 14 回 受講生による報告 13 第 15 回 全体のまとめ
評価方法・基準	: 講義への参加度合い（報告内容、発言回数など） 100%
教 材 な ど	: 講義時に指示する。
備 考	: 講読文献の内容は、第 1 回講義時に、受講希望者の研究テーマ・関心を調査した上で決定する。

■ JJ075

科 目 名	： 社会保障法特論演習 B
担 当 者	： 高 畠 淳 子
週 時 間 数	： 2
単 位 数	： 2
配 当 年 次	： 1 年
開 講 期 間	： 秋学期
授 業 目 標	： 日本法と外国法（特にドイツ法）との比較を通じ、日本法への示唆を導き出すこと。
授業内容・方法	： 社会保障法特論演習 A を発展させ、社会保障法の分野のテーマにつき、報告と議論を行う。特に、日本法と外国法（特にドイツ法）との比較を通じ、日本法への示唆を導き出せるよう、議論を深化させる。
授 業 計 画	： 第 1 回 ガイダンス、テーマ設定 第 2 回 受講生による報告 1 第 3 回 受講生による報告 2 第 4 回 受講生による報告 3 第 5 回 受講生による報告 4 第 6 回 受講生による報告 5 第 7 回 受講生による報告 6 第 8 回 受講生による報告 7 第 9 回 受講生による報告 8 第 10 回 受講生による報告 9 第 11 回 受講生による報告 10 第 12 回 受講生による報告 11 第 13 回 受講生による報告 12 第 14 回 受講生による報告 13 第 15 回 全体のまとめ
評価方法・基準	： 講義への参加度合い（報告内容、発言回数など） 100%
教 材 な ど	： 講義時に指示する。
備 考	： 講読文献の内容は、第 1 回講義時に、受講希望者の研究テーマ・関心を調査した上で決定する。

■ JJ076・JP049

科 目 名	: 社会保障政策特論A
担 当 者	: 芝田 文男
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 社会保障政策の総論的な議論・論点の基礎を学ぶとともに、就労年齢層及び高年齢層の雇用政策・所得保障政策に係る様々なテーマを掘り下げて検討することで、これら政策分野の現状についての知識を取得するとともに、政策立案・評価能力の取得を目標とする。
授業内容・方法	: 社会保障政策の総論としての現状、歴史、国際比較、環境の変化、法学、政策学、経済学的根拠となる主要な理論・論拠等を紹介する。後半、就労年齢層の雇用政策及び失業・生活保護等の所得保障政策並びに高齢層の雇用政策及び年金を主とする所得保障政策について、現行政策の内容、課題及び主要な議論について紹介し、これらの問題について、主体的に分析し、政策立案を行うことの基礎を指導する。
授 業 計 画	: 受講者の興味関心に伴い、進行及びテーマの取り上げ方の軽重を変更する。 第1回 オリエンテーション 第2回 社会保障政策の現状と課題 第3回 社会保障政策の歴史・国際比較 第4回 社会保障政策の基礎理論―憲法・法学 第5回 社会保障政策の基礎理論―政策・経済学 第6回 社会保険・公的扶助等の手法 第7回 格差の現状分析 第8回 就労年齢層の雇用の現状と課題 第9回 正規・非正規雇用の現状と政策 第10回 雇用保険・生活保護の現状と課題 第11回 税による格差是正を巡る政策 第12回 高齢者の雇用・所得格差の現状 第13回 年金制度の現状と課題 第14回 年金を巡る主要な議論 第15回 望ましい年金・高齢者所得保障の検討
評価方法・基準	: 授業中の双方向的議論、課題の発表の内容で評価する。
教 材 な ど	: さまざまな著作、論文を授業前に配付する。
備 考	:

■ JJ077・JP050

科 目 名	： 社会保障政策特論B
担 当 者	： 芝田 文男
週 時 間 数	： 2
単 位 数	： 2
配 当 年 次	： 1年
開 講 期 間	： 秋学期
授 業 目 標	： 社会保障政策の主要課題である少子化対策、医療、介護政策等の現物サービス政策に係る様々なテーマを掘り下げて検討することで、これら分野の国及び地方の政策の現状についての知識を取得するとともに、政策立案の内容・評価能力の取得を目標とする。
授業内容・方法	： 社会保障の主要課題である少子化対策、医療、介護政策等の現物サービス政策について、現行政策、課題及び主要な議論について紹介し、これらの問題について主体的に分析・検討する基礎を指導する。
授 業 計 画	： 受講者の興味関心に伴い、進行及びテーマの取り上げ方の軽重を変更する。 第1回 オリエンテーション 第2回 少子化の現状・原因・国際比較 第3回 少子化政策の現状と課題の分析 第4回 少子化対策についての主な議論の紹介 第5回 子どもの貧困・ひとり親対策の現状と課題 第6回 日本の医療の特徴と国際比較 第7回 医療供給政策の現状と課題 第8回 医療保険政策の現状と課題 第9回 医療政策改革を巡る主要な議論の検討1 第10回 医療政策改革を巡る主要な議論の検討2 第11回 介護をめぐる現状と国際比較 第12回 介護保険政策の現状と課題 第13回 介護政策改革を巡る主要な議論の検討 第14回 障害者政策の現状と課題 第15回 障害者政策改革を巡る主要な議論の検討
評価方法・基準	： 授業中の双方向的議論、課題の発表の内容で評価する。
教 材 な ど	： さまざまな著作、論文を授業前に配付する。
備 考	：

■ JJ078・JP052

科 目 名	: 行政学特論A
担 当 者	: 芦立 秀朗
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 我々の日常生活は「比べる」ということに満ちあふれている。学問の世界でもそうである。なぜある国では二大政党制が見られるのに、他の国では成立していないのか、等々。他の地域との比較、過去の似た事件・事例との比較、平均あるいは理想像との比較と比較の仕方は多様であるが、比べることによって研究対象の特徴が分かると同時に、より包括的な理論を作り上げることができるから比べる訳である。本講義の目標は良質な「比べ方」の習得である。同時に比較研究におけるリサーチデザインについても考察することとなる。
授業内容・方法	: Przeworski, A. and Teune, H. (1970) の講読と内容に関する議論を通じて、比較するとはどういうことかを考察する。必要に応じて、追加の論文（計量分析を含む）を指定する。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス 第2回 政治学に必要な基礎的概念の説明 第3回 一般的な法則（statement）とは（1） 第4回 一般的な法則（statement）とは（2） 第5回 一般的な法則をどう見付けるのか（1） 第6回 一般的な法則をどう見付けるのか（2） 第7回 他の変数をコントロール（制御）しないとどうなるのか（1） 第8回 他の変数をコントロール（制御）しないとどうなるのか（2） 第9回 $y=ax+b$ で説明できない新たな事例が出てきたらどうするのか（1） 第10回 $y=ax+b$ で説明できない新たな事例が出てきたらどうするのか（2） 第11回 Przeworski and Teune と歴史学（1） 第12回 Przeworski and Teune と歴史学（2） 第13回 具体例で考える（1）：援助行政を例に 第14回 具体例で考える（2）：その他の政策領域 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 第1回目の平常点2点、第2回目以降の平常点7点×14回＝98点（議論への参加が優秀である＝7点～準備不足である＝0点。第1回目の平常点の計算もこれに準じる）。合計100点満点の内、60点以上で合格とする。
教 材 な ど	: 参考書等：Przeworski, A. and Teune, H. (1970). <i>The logic of comparative social inquiry</i> . Malabar, Florida: Krieger Publishing Company.
備 考	:

■ JJ079・JP053

科 目 名	: 行政学特論B
担 当 者	: 芦立 秀朗
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 我々の日常生活は「比べる」ということに満ちあふれている。学問の世界でもそうである。なぜある国では二大政党制が見られるのに、他の国では成立していないのか、等々。他の地域との比較、過去の似た事件・事例との比較、平均あるいは理想像との比較と比較の仕方は多様であるが、比べることによって研究対象の特徴が分かると同時に、より包括的な理論を作り上げることができるから比べる訳である。本講義の目標は、良質な「比べ方」の習得である。同時に比較研究におけるリサーチデザインについても考察することとなる。
授業内容・方法	: King, G., Keohane, R. O. and Verba, S. (1994). および Geddes, B. (2003). を講読しながら比較研究における良いリサーチデザインとは何か考察する。受講生諸君には講読と並行して、方法論に自覚的な期末レポートを作成してもらう。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス 第2回 行政学特論Aのおさらい 第3回 従属変数に基づく事例選択とは 第4回 従属変数に基づく事例選択の性質 第5回 従属変数に基づく事例選択：直截的な事例から 第6回 議論の母集団に関する問題（第5回の発展） 第7回 測定誤差に関する問題（第5回の発展） 第8回 従属変数に基づく事例選択：より複雑な事例から 第9回 必要条件に関する議論（第8回の発展） 第10回 事例分析の始期と終期（1） 第11回 事例分析の始期と終期（2） 第12回 平均への回帰の問題（1） 第13回 平均への回帰の問題（2） 第14回 期末レポートの報告 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 平常点4点×15回＝60点（議論への参加が優秀である＝4点～準備不足である＝0点）、期末レポート40点。合計100点満点の内、60点以上で合格とする。
教 材 な ど	: 参考書等：Geddes, B. (2003). <i>Paradigms and sand castles: Theory building and research design in comparative politics</i> . Ann Arbor, MI: University of Michigan Press. King, G., Keohane, R. O. and Verba, S. (1994). <i>Designing social inquiry: Scientific inference in qualitative research</i> . Princeton, NJ: Princeton University Press.
備 考	:

■ JJ080・JP055

科 目 名	:	国際法特論A
担 当 者	:	岩本 誠吾
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	2
配 当 年 次	:	1年
開 講 期 間	:	春学期
授 業 目 標	:	国際法分野の中の国際人道法全般について理解を深め、国際社会で生じている事件を分析できる視点を身に付ける。
授業内容・方法	:	受講生が国際人道法の分野全般について報告し、議論し、その後、教員より解説が加えられる。
授 業 計 画	:	第1回 国際人道法の存在意義 第2回 国際人道法の基本構造 第3回 戦争犠牲者の保護関連法規（傷病兵） 第4回 戦争犠牲者の保護関連法規（捕虜・文民） 第5回 戦闘手段・方法の規制（法原則） 第6回 戦争手段・方法の規制（諸条約） 第7回 国際人道法の履行確保手続（国内措置） 第8回 国際人道法の履行確保手続（国際措置） 第9回 中立法規の存在意義 第10回 中立法規の変遷過程 第11回 国際人道法と人権法の交錯 第12回 日本の有事法制 第13回 国際人道法の適用事例（国内判例） 第14回 国際人道法の適用事例（国際判例） 第15回 まとめ
評価方法・基準	:	発表内容 60%、論理的分析力 30%、説得力 10%
教 材 な ど	:	家その他『国際紛争と国際法』嵯峨野書院 2010 年、家その他『ワンステップ国際法』嵯峨野書院 2011 年
備 考	:	

■ JJ081・JP056

科 目 名	: 国際法特論B
担 当 者	: 岩本 誠吾
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 国際人道法の分野の中で、特に国際人道法と国際人権法との考察について、分析・検討する。
授業内容・方法	: 受講生が国際人道法と国際人権法との関係を考慮した論文を逐次紹介し、理解を深める。
授 業 計 画	第1回 人道法と人権法の概要 第2回 寺谷広司「人道・事件の理念と構造転換論」 第3回 松隈潤「制裁における国際人権法・人道法の役割」 第4回 松葉真美「国際人道法と国際人権法の相互作用」 第5回 小括その1（上記論文のまとめ） 第6回 伊仁河「国際人権法と国際人道法」 第7回 薬師寺公夫「国際人権法とジュネーヴ法の時間的・場所的・人的適用範囲の重複とその問題点」 第8回 藤井京子「国際平和活動と国際人権法、国際人道法」 第9回 小括その2（上記論文のまとめ） 第10回 寺谷広司『国際人権の逸脱不可能性』 第11回 〃 第12回 申へボン『人権条約上の国家の義務』 第13回 〃 第14回 小括その3（上記著書のまとめ） 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 発表内容 60%、論理的分析力 30%、説得力 10%
教 材 な ど	: 上記の論文及び著書
備 考	:

■ JJ082・JP058

科 目 名	: 国際法特論A
担 当 者	: 戸田 五郎
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 国際法の基礎知識を固めるとともに、国際法研究に必要な英語の読解力を高めることを目標とする。
授業内容・方法	: 英文の国際法教科書2冊をつきあわせて読み、関連判例等の検討も併せて行う。
授 業 計 画	第1回 授業概要の説明 第2回 国際法の主体①：国家 第3回 国際法の主体②：国際機構 第4回 国際法の主体③：人間 第5回 国際法の主体④：主権①：独立権 第6回 国際法の主体⑤：主権②：領域権 第7回 国際法の主体⑥：平等権 第8回 国際法の主体⑦：不干渉原則 第9回 国際法の主体⑧：総括報告 第10回 国家の誕生と承継①：国家承認の法的意義 第11回 国家の誕生と承継②：国家承認の要件 第12回 国家の誕生と承継③：国家承認の効果 第13回 国家の誕生と承継④：諸学説の検討 第14回 国家の誕生と承継⑤：国家承継 第15回 国家の誕生と承継⑥：総括報告
評価方法・基準	: 講義における発表70%、レポート30%
教 材 な ど	: Malcolm Shaw, <i>International Law (6th ed.)</i> , Cambridge UP, 2009, Antonio Cassese, <i>International Law (2nd, ed.)</i> , Oxford UP, 2005.
備 考	:

■ JJ083・JP059

科 目 名	: 国際法特論B
担 当 者	: 戸田 五郎
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 国際法の基礎知識を固めるとともに、国際法研究に必要な英語の読解力を高めることを目標とする。
授業内容・方法	: 英文の国際法教科書2冊をつきあわせて読み、関連判例等の検討も併せて行う。
授 業 計 画	第1回 授業概要の説明 第2回 国家領域①: 国家領域の構造 第3回 国家領域②: 領域の得喪 第4回 国家領域③: 領土の境界画定 第5回 国家領域④: 領土紛争の解決 第6回 国家領域⑤: 領海・領空 第7回 国際公域①: 南極 第8回 国際公域②: 宇宙空間 第9回 国家の人的管轄①: 外国人の地位 第10回 国家の人的管轄②: 犯罪人引渡・国際犯罪 第11回 国家の人的管轄③: 難民・庇護権 第12回 国家の人的管轄④: 人権の国際的保障総論 第13回 国家の人的管轄⑤: 人権条約の実施 第14回 国家の人的管轄⑥: 国連機関の人権活動 第15回 国家の人的管轄⑦: 地域的人権保障制度
評価方法・基準	: 講義における発表 70%、レポート 30%
教 材 な ど	: Malcolm Shaw, <i>International Law (6th ed.)</i> , Cambridge UP, 2009, Antonio Cassese, <i>International Law (2nd, ed.)</i> , Oxford UP, 2005.
備 考	:

■ JJ084

科 目 名	: 国際法特論演習 A
担 当 者	: 戸田 五郎
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 国際判例の読み込みを通じて、国際法の運用能力を高めることを目標とする。
授業内容・方法	: 国際司法裁判所の最近の主要判例を読む。
授 業 計 画	第 1 回 授業概要の説明 第 2 回 ジェノサイド条約適用事件①：概要 第 3 回 ジェノサイド条約適用事件②：検討 第 4 回 ラグラン事件①：概要 第 5 回 ラグラン事件②：検討 第 6 回 逮捕状事件①：概要 第 7 回 逮捕状事件②：検討 第 8 回 パレスチナ壁事件①：概要 第 9 回 パレスチナ壁事件②：検討 第 10 回 コンゴ領域内における武力行動事件①：概要 第 11 回 コンゴ領域内における武力行動事件②：検討 第 12 回 コソヴォ独立宣言の合法性事件①：概要 第 13 回 コソヴォ独立宣言の合法性事件②：検討 第 14 回 国家免除事件①：概要 第 15 回 国家免除事件②：検討
評価方法・基準	: 講義における発表：70%、レポート：30%
教 材 な ど	: インターネット上の判例データベース等を用いる。
備 考	:

■ JJ085

科 目 名	: 国際法特論演習 B
担 当 者	: 戸田 五郎
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 国際判例の読み込みを通じて、国際法の運用能力を高めることを目標とする。
授業内容・方法	: 欧州人権裁判所の主要判例を読む。
授 業 計 画	第 1 回 授業概要の説明 第 2 回 ローレス事件①：概要 第 3 回 ローレス事件②：検討 第 4 回 タイラー事件①：概要 第 5 回 タイラー事件②：検討 第 6 回 ラスティグープグリーン・ベケット事件①：概要 第 7 回 ラスティグープグリーン・ベケット事件②：検討 第 8 回 クリスティン・グッドウィン事件①：概要 第 9 回 クリスティン・グッドウィン事件②：検討 第 10 回 ラウチ事件①：概要 第 11 回 ラウチ事件②：検討 第 12 回 アル・アドサニ事件①：概要 第 13 回 アル・アドサニ事件②：検討 第 14 回 MSS 対ベルギー・ギリシャ事件①：概要 第 15 回 MSS 対ベルギー・ギリシャ事件②：検討
評価方法・基準	: 講義における発表：70%、レポート：30%
教 材 な ど	: インターネット上の判例データベース等を用いる。
備 考	:

■ JJ086・JP060

科 目 名	: 法哲学特論A
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: この授業は、各自の関心に応じて法哲学への導入をおこなうことを主要な目的とします。そのために、授業では法哲学ないしこれに関連する文献を読み、参加者全員でディスカッションしながらその内容を理解します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があげられます。 ① 法哲学ないしこれに関連する文献を読み、その内容を理解することができる。 ② ①の内容を、文章ないし口頭で説明することができる。 ③ ①の内容を、自己の関心あるテーマに関連させて議論することができる。
授業内容・方法	: ・まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、購読する文献を決めます。第2回以降は、順番に各自が担当するテキストにつき報告し、全員でディスカッションします。 ・文献の選定にあたっては、受講希望者の希望を聞きながら、比較的読みやすいものから難しいものへと、扱うテキストを段階的に変更することも可能です。
授 業 計 画	: 第1回 購読する文献の選定 第2回 担当部分の発表とディスカッション 第3回 担当部分の発表とディスカッション 第4回 担当部分の発表とディスカッション 第5回 担当部分の発表とディスカッション 第6回 担当部分の発表とディスカッション 第7回 担当部分の発表とディスカッション 第8回 担当部分の発表とディスカッション 第9回 担当部分の発表とディスカッション 第10回 担当部分の発表とディスカッション 第11回 担当部分の発表とディスカッション 第12回 担当部分の発表とディスカッション 第13回 担当部分の発表とディスカッション 第14回 担当部分の発表とディスカッション 第15回 総括 ―まとめとふりかえり―
評価方法・基準	: ・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。 ・基準としては以下の点に着目します。 ① 発表 ・テキストの内容を正確に理解しているか ・レジュメが的確に作成されているか ・口頭での説明が的確であるか ② ディスカッション ・積極的に議論に参加しているか ・発言にあたり、テキストの内容を理解しているか
教 材 な ど	: 第1回に受講生と相談して決めます。
備 考	:

■ JJ087・JP061

科 目 名	: 法哲学特論B
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: この授業は、各自の関心に応じて法哲学への導入をおこなうことを主要な目的とします。そのために、授業では法哲学ないしこれに関連する文献を読み、参加者全員でディスカッションしながらその内容を理解します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があげられます。 ① 法哲学ないしこれに関連する文献を読み、その内容を理解することができる。 ② ①の内容を、文章ないし口頭で説明することができる。 ③ ①の内容を、自己の関心あるテーマに関連させて議論することができる。
授業内容・方法	: ・まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、購読する文献を決めます。第2回以降は、順番に各自が担当するテキストにつき報告し、全員でディスカッションします。 ・文献の選定にあたっては、受講希望者の希望を聞きながら、比較的読みやすいものから難しいものへと、扱うテキストを段階的に変更することも可能です。
授 業 計 画	: 第1回 購読する文献の選定 第2回 担当部分の発表とディスカッション 第3回 担当部分の発表とディスカッション 第4回 担当部分の発表とディスカッション 第5回 担当部分の発表とディスカッション 第6回 担当部分の発表とディスカッション 第7回 担当部分の発表とディスカッション 第8回 担当部分の発表とディスカッション 第9回 担当部分の発表とディスカッション 第10回 担当部分の発表とディスカッション 第11回 担当部分の発表とディスカッション 第12回 担当部分の発表とディスカッション 第13回 担当部分の発表とディスカッション 第14回 担当部分の発表とディスカッション 第15回 総括 ―まとめとふりかえり―
評価方法・基準	: ・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。 ・基準としては以下の点に着目します。 ① 発表 ・テキストの内容を正確に理解しているか ・レジュメが的確に作成されているか ・口頭での説明が的確であるか ② ディスカッション ・積極的に議論に参加しているか ・発言にあたり、テキストの内容を理解しているか
教 材 な ど	: 第1回に受講生と相談して決めます。
備 考	:

■ JJ088

科 目 名	: 法哲学特論演習 A
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 法哲学に関連するテーマについて発表をおこない、参加者全員でディスカッションしながら発表内容について検討します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があげられます。 ① 哲学に関連するテーマを自ら設定し、文献を読み、考察をおこなうことができる。 ② ①の内容を、文章ないし口頭で説明することができる。 ③ ①についてディスカッションをおこない、批判と応答をおこなうことができる。
授業内容・方法	: まず第 1 回の授業で、各自の関心を考慮しながら、発表するテーマを決めます。第 2 回以降は、順番に各自が発表をおこない、ディスカッションを通じて発表内容について参加者全員で検討をおこないます。
授 業 計 画	: 第 1 回 各自のテーマの決定 第 2 回 発表とディスカッション 第 3 回 発表とディスカッション 第 4 回 発表とディスカッション 第 5 回 発表とディスカッション 第 6 回 発表とディスカッション 第 7 回 発表とディスカッション 第 8 回 発表とディスカッション 第 9 回 発表とディスカッション 第 10 回 発表とディスカッション 第 11 回 発表とディスカッション 第 12 回 発表とディスカッション 第 13 回 発表とディスカッション 第 14 回 発表とディスカッション 第 15 回 総括 一まとめとふりかえり
評価方法・基準	: ・評価は、発表 (50%) とディスカッション (50%) を対象とします。 ・基準としては以下の点に着目します。 ① 発表 ・テーマの選択が的確であるか ・発表内容が十分に準備されているか ・口頭での説明が的確であるか ② ディスカッション ・積極的に議論に参加しているか ・発言にあたり、発表内容を理解しているか ・批判と応答を的確におこなうことができるか
教 材 な ど	: 第 1 回に受講生と相談して決めます。
備 考	:

■ JJ089

科 目 名	: 法哲学特論演習B
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 法哲学に関連するテーマについて発表をおこない、参加者全員でディスカッションしながら発表内容について検討します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があげられます。 ① 法哲学に関連するテーマを自ら設定し、文献を読み、考察をおこなうこと。 ② ①を、文章ないし口頭で説明することができる。 ③ ①についてディスカッションをおこない、批判と応答ができること。
授業内容・方法	: まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、発表するテーマを決めます。第2回以降は、順番に各自が発表をおこない、ディスカッションを通じて発表内容について参加者全員で検討をおこないます。
授 業 計 画	: 第1回 各自のテーマの決定 第2回 発表とディスカッション 第3回 発表とディスカッション 第4回 発表とディスカッション 第5回 発表とディスカッション 第6回 発表とディスカッション 第7回 発表とディスカッション 第8回 発表とディスカッション 第9回 発表とディスカッション 第10回 発表とディスカッション 第11回 発表とディスカッション 第12回 発表とディスカッション 第13回 発表とディスカッション 第14回 発表とディスカッション 第15回 総括 一まとめとふりかえり
評価方法・基準	: ・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。 ・基準としては以下の点に着目します。 ① 発表 ・テーマの選択が的確であるか ・発表内容が十分に準備されているか ・口頭での説明が的確であるか ② ディスカッション ・積極的に議論に参加しているか ・発言にあたり、発表内容を理解しているか ・批判と応答を的確におこなうことができるか
教 材 な ど	: 第1回に受講生と相談して決めます。
備 考	:

■ JJ090

科 目 名	: 日本近現代法史特論A
担 当 者	: 須賀 博志
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 日本の近現代法の形成・展開に関連する史料の読解・批判や研究書・研究論文の書評などを通じて、基礎的な歴史研究の方法を身につける。
授業内容・方法	: ①旧漢字・カタカナの筆書きの立法過程・行政史料や、候文・くずし字の書簡など、近代史料を読む練習を行う。読解する史料は、受講生の研究関心に応じて選択する。 ②史料批判の能力、すなわち史料成立の時期や文脈を明らかにし、他の史料との関連を検討し、歴史的に位置づけることができる能力を身につける。 報告後に、担当した史料の要約・批判を内容とするレポートの提出を求める。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス、史料の決定など 第2回 史料の読解・批判 第3回 史料の読解・批判 第4回 史料の読解・批判 第5回 史料の読解・批判 第6回 史料の読解・批判 第7回 史料の読解・批判 第8回 史料の読解・批判 第9回 史料の読解・批判 第10回 史料の読解・批判 第11回 史料の読解・批判 第12回 史料の読解・批判 第13回 史料の読解・批判 第14回 史料の読解・批判 第15回 史料の読解・批判
評価方法・基準	: 授業中の報告・発言(60%)、事後のレポート(40%)
教 材 な ど	: 受講者の関心や能力に沿うように、初回の授業で決定する。
備 考	:

■ JJ091

科 目 名	: 日本近現代法史特論B
担 当 者	: 須賀 博志
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 日本の近現代法の形成・展開に関連する史料の読解・批判や研究書・研究論文の書評などを通じて、基礎的な歴史研究の方法を身につける。
授業内容・方法	: ①旧漢字・カタカナの筆書きの立法過程・行政史料や、候文・くずし字の書簡など、近代史料を読む練習を行う。読解する史料は、受講者の研究関心に応じて選択する。 ②史料批判の能力、すなわち史料成立の時期や文脈を明らかにし、他の史料との関連を検討し、歴史的に位置づけることができる能力を身につける。 ③研究書・研究論文の書評を通じて、史料から歴史理解の枠組みを構築する練習を行う。報告後に、担当した史料の要約・批判や文献の書評を内容とするレポートの提出を求める。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス、史料・文献の決定など 第2回 ①②史料の読解・批判 第3回 ①②史料の読解・批判 第4回 ③文献の書評 第5回 ①②史料の読解・批判 第6回 ①②史料の読解・批判 第7回 ①②史料の読解・批判 第8回 ③文献の書評 第9回 ①②史料の読解・批判 第10回 ①②史料の読解・批判 第11回 ①②史料の読解・批判 第12回 ③文献の書評 第13回 ①②史料の読解・批判 第14回 ①②史料の読解・批判 第15回 ③文献の書評
評価方法・基準	: 授業中の報告・発言(60%)、事後のレポート(40%)
教 材 な ど	: 受講者の関心や能力に沿うように、初回の授業または日本近現代法史特論Aの最終回の授業で決定する。
備 考	:

■ JJ092

科 目 名	: 西洋法制史特論A
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: ・テーマ：ドイツ近代法の歴史を素材として、西洋法制史の基本的な知識と研究手法を学ぶこと。 ・到達目標：ドイツ近代法の歴史について、基本的な知識を理解し、特定のテーマについて報告ができること。
授業内容・方法	: 古代から現代までのドイツ法の歴史の基礎的な内容を確認しながら、とくにカントの法思想の理解をめざす。日本語の文献の読解と報告を中心に進める。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス 第2回 古代法の特質 第3回 中世ゲルマン法における法の観念 第4回 市民社会の概念史 第5回 ドイツにおける市民社会の成立 第6回 啓蒙絶対主義の法構造 第7回 カントの生涯と業績 第8回 カントの認識論 第9回 カントの倫理学 第10回 カントにおける法と道徳 第11回 自然法と社会契約論 第12回 中世の所有 第13回 近代的所有権の成立 第14回 カントの国家概念 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 授業での発表 60%、授業中の発言 40%
教 材 な ど	: カント『人倫の形而上学の基礎づけ』（カント全集 11、樽井正義、池尾恭一訳）
備 考	:

■ JJ093

科 目 名	: 西洋法制史特論B
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: ・テーマ：ドイツ近代法の歴史を素材として、西洋法制史の基本的な知識と研究手法を学ぶこと。 ・到達目標：ドイツ近代法の歴史について、基本的な知識を理解し、特定のテーマについて報告ができること。
授業内容・方法	: マックス＝ヴェーバーの法理論を中心に、近代ドイツの法と市民社会の在り方について検討する。日本語の文献の読解と報告を中心に進める。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス 第2回 19世紀ドイツの法と社会の概観 第3回 19世紀ドイツの思想 第4回 19世紀ドイツにおける国家思想と憲法 第5回 ヴェーバーの生涯と業績 第6回 ヴェーバー『法社会学』を読む——(1) 事項的な法領域の分化 第7回 ヴェーバー『法社会学』を読む——(2) 権利と契約 第8回 ヴェーバー『法社会学』を読む——(3) 共同体と法 第9回 ヴェーバー『法社会学』を読む——(4) 客観的法の性格 第10回 ヴェーバー『法社会学』を読む——(5) 法思考の諸類型 第11回 ヴェーバー『法社会学』を読む——(6) 法の合理化の諸類型 第12回 ヴェーバー『法社会学』を読む——(7) 法典編纂 第13回 ヴェーバー『法社会学』を読む——(8) 自然法の特長 第14回 ヴェーバー『法社会学』を読む——(9) 近代法の形式的性格 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 授業での発表 60%、授業中の発言 40%
教 材 な ど	: テキスト：ウェーバー『法社会学』（世良晃志郎訳） 参考書：上山安敏『憲法社会史』
備 考	:

■ JJ094・JP062

科 目 名	: 東洋法制史特論A
担 当 者	: 川北 靖之
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 法源や法典編纂を中心に中国法制史を概観し、東洋法制史研究に関する基礎的知識の習得を目標とする。
授業内容・方法	: 東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程を中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し、受講生諸君と共に種々の検討を行う。
授 業 計 画	: 第1回 漢書刑法志（1） 第2回 漢書刑法志（2） 第3回 漢書刑法志（3） 第4回 漢書刑法志（4） 第5回 漢書刑法志（5） 第6回 晋書刑法志（1） 第7回 晋書刑法志（2） 第8回 晋書刑法志（3） 第9回 晋書刑法志（4） 第10回 晋書刑法志（5） 第11回 魏書刑法罰志（1） 第12回 魏書刑法罰志（2） 第13回 魏書刑法罰志（3） 第14回 魏書刑法罰志（4） 第15回 魏書刑法罰志（5）
評価方法・基準	: 出席 40% 授業における発言、発表 60%
教 材 な ど	: 参考書としては、滋賀秀三編『中国法制史—基本資料の研究—』、同著『中国法制史論集—法典と刑罰—』などがある。但し、必要な史資料はその都度配付する。
備 考	:

■ JJ095・JP063

科 目 名	: 東洋法制史特論B
担 当 者	: 川北 靖之
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 法源や法典編纂を中心に中国法制史を概観し、東洋法制史研究に関する基礎的知識の習得を目標とする。
授業内容・方法	: 東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程を中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し、受講生諸君と共に種々の検討を行う。
授 業 計 画	: 第1回 隋書刑法志（1） 第2回 隋書刑法志（2） 第3回 隋書刑法志（3） 第4回 隋書刑法志（4） 第5回 隋書刑法志（5） 第6回 旧唐書刑法志（1） 第7回 旧唐書刑法志（2） 第8回 旧唐書刑法志（3） 第9回 旧唐書刑法志（4） 第10回 旧唐書刑法志（5） 第11回 新唐書刑法志（1） 第12回 新唐書刑法志（2） 第13回 新唐書刑法志（3） 第14回 新唐書刑法志（4） 第15回 新唐書刑法志（5）
評価方法・基準	: 出席 40% 授業における発言、発表 60%
教 材 な ど	: 参考書としては、滋賀秀三編『中国法制史—基本資料の研究—』、同著『中国法制史論集—法典と刑罰—』などがある。但し、必要な史資料はその都度配付する。
備 考	:

■ JJ096

科 目 名	東洋法制史特論演習 A
担 当 者	川北 靖之
週 時 間 数	2
単 位 数	2
配 当 年 次	1 年
開 講 期 間	春学期
授 業 目 標	唐律令格式は、東洋法制史の枢軸とまでいわれる。本演習では、中国で法典が完成の域に達した唐代に焦点をあて、官制の概要を把握することを目標とする。
授業内容・方法	玄宗勅撰の『唐六典』をテキストとして、唐代官制について種々の観点から総合的に考察する。担当者は自己の担当部分を精読の上で報告し、その中から問題点を見つけ出して討論する。
授 業 計 画	第 1 回 大師 第 2 回 太博 第 3 回 太保 第 4 回 大尉 第 5 回 司徒 第 6 回 司空 第 7 回 尚書令 第 8 回 左・右丞相 第 9 回 左・右丞 第 10 回 左・右司郎中 第 11 回 左・右員外郎 第 12 回 都事 第 13 回 主事 第 14 回 令史 第 15 回 亭長掌固
評価方法・基準	出席 40% 授業における発言、発表 60%
教 材 な ど	プリントを配付する。
備 考	

■ JJ097

科 目 名	: 東洋法制史特論演習 B
担 当 者	: 川北 靖之
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 唐律令格式は、東洋法制史の枢軸とまでいわれる。本演習では、中国で法典が完成の域に達した唐代に焦点をあて、官制の概要を把握することを目標とする。
授業内容・方法	: 玄宗勅撰の『唐六典』をテキストとして、唐代官制について種々の観点から総合的に考察する。担当者は自己の担当部分を精読の上で報告し、その中から問題点を見つけ出して討論する。
授 業 計 画	: 第 1 回 吏部尚書 第 2 回 侍郎 第 3 回 郎中 第 4 回 員外郎 第 5 回 主事 第 6 回 司封郎中 第 7 回 員外郎 第 8 回 主事 第 9 回 司勳郎中 第 10 回 員外郎 第 11 回 考功郎中 第 12 回 員外郎 第 13 回 戸部尚書 第 14 回 侍郎 第 15 回 郎中
評価方法・基準	: 出席 40% 授業における発言、発表 60%
教 材 な ど	: プリントを配付する。
備 考	:

■ JJ098・JP064

科 目 名	: 日本政治史特論A
担 当 者	: 溝部 英章
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 日本政治史研究の基本を学ぶことを通じて、政治学研究の基本を習得する。
授業内容・方法	: 日本政治史研究の基本書を講読する。講読書の選択にあたっては、受講生各自の研究領域、研究テーマを考慮する。
授 業 計 画	第1回 日本政治史研究の概要を説明する。 第2回 受講生が各自の研究計画を発表する。 第3回 議論の上、講読書を決定する。 第4回 基本書講読、その1。第一担当者からの発表と全員での議論。 第5回 基本書講読、その2。第二担当者からの発表と全員での議論。 第6回 基本書講読、その3。第三担当者からの発表と全員での議論。 第7回 中間総括。基本書講読をふまえ、各自の研究がどの程度進歩したかを発表する。 第8回 第二の基本書を議論の上、選択する。 第9回 第二の基本書の講読。担当者からの発表と全員での議論、その1。 第10回 第二の基本書の講読。担当者からの発表と全員での議論、その2。 第11回 第二の基本書の講読。担当者からの発表と全員での議論、その3。 第12回 日本政治史研究の意義を改めて議論する。 第13回 最終総括、その1。えられたものは何か。 第14回 最終総括、その2。各自の研究がどのように発展したか。 第15回 最終総括、その3。担当者からの指導と助言。
評価方法・基準	: 研究報告、毎回の報告、討論への参加度を総合的に判断する。
教 材 な ど	: 授業中に講読する本を決める。参考文献も必要に応じて指示する。
備 考	:

■ JJ099・JP065

科 目 名	： 日本政治史特論B
担 当 者	： 溝部 英章
週 時 間 数	： 2
単 位 数	： 2
配 当 年 次	： 1年
開 講 期 間	： 秋学期
授 業 目 標	： 日本政治史研究を深めることを通じて、政治学の研究方法を学ぶ。
授業内容・方法	： 受講生の研究テーマを考慮しつつ、重要な専門書を選び、議論しながら講読する。
授 業 計 画	第1回 日本政治史研究の現況を講義し、討論する。 第2回 受講生各自が研究の現況を報告する。 第3回 受講生の研究に役立つ、日本政治史研究の専門書を選定する。 第4回 この本に関する受講生からの報告、その1。 第5回 この本に関する受講生からの報告、その2。 第6回 この本に関する受講生からの報告、その3。 第7回 この本に関する受講生からの報告、その4。 第8回 中間総括。この本から何を学んだか。 第9回 第二の専門書を選定する。その重要性の説明と議論。 第10回 この本に関する受講生からの報告、その1。 第11回 この本に関する受講生からの報告、その2。 第12回 この本に関する受講生からの報告、その3。 第13回 この本に関する受講生からの報告、その4。 第14回 総括。この本から何を学んだか。 第15回 最終総括。各自の研究報告と担当者からの指導と助言。
評価方法・基準	： 日本政治史研究をどれほどマスターしたか。それによって自己の研究をどれほど発展させることができたか。授業中の報告や議論を通じて、総合的に判断する。
教 材 な ど	： 授業中に指示する。
備 考	：

■ JJ100・JP067

科 目 名	: 西洋政治史特論A
担 当 者	: 川合 全弘
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 近代西洋政治の特質と変容を歴史的に考察すること、特に現代政治の始点としての第一次大戦の歴史的意義を理解すること、文化史的方法を援用しつつ、政治的なものを生活と文化総体との関連において広く深く考察すること、とりわけナチズムを現代性の急進的な具現形として考察すること、文献読解力を身に付けることを目指す。
授業内容・方法	: 第一次大戦は、現代的な動態性を大規模に展開することを通じて、西洋政治史において古典的近代と現代とを分かち分水嶺となった。ナチズムはここに起源を持つ。授業では、この主題の概説的な講義と、この主題に関する優れた文化史的研究の邦訳をテキストとする輪読とを行う。
授 業 計 画	: 第1回 授業ガイダンスと講義1「第一次世界大戦の歴史的意義」 第2回 文献輪読1 第3回 文献輪読2 第4回 文献輪読3 第5回 文献輪読4 第6回 講義2「政治史へのモダニズム概念の応用について」 第7回 文献輪読5 第8回 文献輪読6 第9回 文献輪読7 第10回 文献輪読8 第11回 講義3「ドイツと英仏との比較文化史的考察」 第12回 文献輪読9 第13回 文献輪読10 第14回 文献輪読11 第15回 文献輪読12
評価方法・基準	: 学期末のレポート試験（50％）、授業時の報告（30％）、討論（20％）
教 材 な ど	: モードリス・エクスタインズ『春の祭典——第一次世界大戦とモダン・エイジの誕生』TBSブリタニカ、1991年。
備 考	: 予め上記教材を入手し、初回授業時に持参すること。

■ JJ101・JP068

科 目 名	: 西洋政治史特論B
担 当 者	: 川合 全弘
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 近代西洋政治の特質と変容を歴史的に考察すること、特に現代政治の始点としての第一次大戦の歴史的意義を理解すること、政治的なものを生活と文化総体との関連において広く深く考察すること、とりわけ戦間期におけるナショナリズムの隆盛を第一次大戦の戦争体験と関連付けて考察すること、ドイツ語文献の読解力を身に付けることを目指す。
授業内容・方法	: 第一次大戦は、現代的な動態性を大規模に展開することを通じて、西洋政治史において古典的近代と現代とを分かち分水嶺となった。ナチズムを始めとする戦間期の急進ナショナリズムはここに起源を持つ。授業では、この主題の概説的な講義と、この主題に関する同時代人の第一級の証言とも言えるべき戦争体験記をテキストとする輪読とを行う。
授 業 計 画	: 第1回 授業ガイダンスと講義1「第一次世界大戦の戦争体験記の意義」 第2回 輪読1 第3回 輪読2 第4回 輪読3 第5回 輪読4 第6回 講義2「戦争体験記の主題について」 第7回 輪読5 第8回 輪読6 第9回 輪読7 第10回 輪読8 第11回 講義3「急進ナショナリズムの主要動機としての戦死者追悼論」 第12回 輪読9 第13回 輪読10 第14回 輪読11 第15回 輪読12
評価方法・基準	: 学期末のレポート試験（50％）、授業時の報告（30％）、討論（20％）
教 材 な ど	: Ernst Jünger, In Stahlgewittern, Sämtliche Werke, Bd.1, Klett-Cotta, 1978.
備 考	: 予め上記教材を入手し、初回授業時に持参すること。

■ JJ102・JP070

科 目 名	: 東洋政治史特論A
担 当 者	: 滝田 豪
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 中国政治をテーマする専門的な研究文献の講読を通じて、中国政治の理解を深める。
授 業 内 容・方 法	: 各受講生に文献を割り当て、報告と討論を行う。
授 業 計 画	第1回 説明 第2回 Dittmer and Wu, 'The Modernization of Factionalism in Chinese Politics' 第3回 Pye, 'Factions and the Politics of Guanxi: Paradoxes in Chinese Administrative and Political Behaviour' 第4回 Nathan and Tsai, 'Factionalism: A New Institutional Restatement' 第5回 Shambaugh, 'The Dynamics of Elite Politics During the Jiang Era' 第6回 Goldstein, 'Trends in the Study of Political Elites and Institutions in the PRC' 第7回 Lieberthal, 'The "Fragmented Authoritarianism" Model and its Limitations' 第8回 Shirk, 'Decision Rules: Delegating by Consensus' 第9回 O'Brien, 'Chinese People's Congress and Legislative Embeddedness: Understanding Early Organizational Development' 第10回 Brødsgaard, 'Institutional Reform and the Bianzhi System in China' 第11回 Huang, 'Information, Bureaucracy, and Economic Reforms in China and the Soviet Union' 第12回 Zhou, 'Partial Reform and the Chinese Bureaucracy in the Post-Mao Era' 第13回 Burns, 'Strengthening Central CCP Control of Leadership Selection: The 1990 Nomenklatura' 第14回 Zheng, 'China's De Facto Federalism' 第15回 Li, 'Towards a Non-Zero-Sum Interactive Framework of Spatial Politics: The Case of Centre-Province in Contemporary China'
評価方法・基準	: 授業中のパフォーマンス(報告の水準や討論への貢献など)に基づいて判断する。
教 材 な ど	: 最終的には受講生と相談して決めるが、さしあたり次の文献を考えており、上記授業計画はこれに基づくものである。Yongnian Zheng, Yiyi Lu, Lynn T. White III eds., Politics of Modern China, Volume I, Routledge, 2009.
備 考	:

■ JJ103・JP071

科 目 名	: 東洋政治史特論B
担 当 者	: 滝田 豪
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 中国政治をテーマする専門的な研究文献の講読を通じて、中国政治の理解を深める。
授 業 内 容・方 法	: 各受講生に文献を割り当て、報告と討論を行う。
授 業 計 画	第1回 説明 第2回 Montinola, Qian, and Weingast, 'Federalism Chinese Style: The Political Basis for Economic Success in China' 第3回 Oi, 'Fiscal Reform and the Economic Foundations of Local State Corporatism' 第4回 Li and Rozelle, 'Privatizing Rural China: Insider Privatization, Innovative Contracts and the Performance of Township Enterprises' 第5回 Cai and Treisman, 'Did Government Decentralization Cause China's Economic Miracle?' , 第6回 Thun, 'Keeping Up with the Jones' : Decentralization, Policy Imitation, and Industrial Development' 第7回 Kong, 'Quest for Constitutional Justification: Privatization with Chinese Characteristics' 第8回 Steinfeld, 'Moving Beyond Transition in China: Financial Reform and the Political Economy of Declining Growth' 第9回 Wank, 'The Institutional Process of Market Clientalism: Guanxi and Private Business in a South China City' 第10回 Breslin, 'Globalization, International Coalitions, and Domestic Reform' 第11回 White, 'Changing Concepts of Corruption in Communist China' 第12回 Wedeman, 'The Intensification of Corruption in China' 第13回 Ding, 'The Illicit Asset Stripping in Chinese Firms' 第14回 Goldstein, 'China in Transition: The Political Foundations of Incremental Reform' 第15回 Yang, 'Economic Transformation and State Rebuilding in China'
評価方法・基準	: 授業中のパフォーマンス(報告の水準や討論への貢献など)に基づいて判断する。
教 材 な ど	: 最終的には受講生と相談して決めるが、さしあたり次の文献を考えており、上記授業計画はこれに基づくものである。Yongnian Zheng, Yiyi Lu, Lynn T. White III eds., Politics of Modern China, Volume II, Routledge, 2009.
備 考	:

■ JJ104・JP073

科 目 名	政治思想史特論A
担 当 者	植村 和秀
週 時 間 数	2
単 位 数	2
配 当 年 次	1年
開 講 期 間	春学期
授 業 目 標	日本の政治思想の特徴を把握し、現代日本の思想状況の把握を目指す。
授業内容・方法	日本政治思想に関連する文献を読み、現代日本の思想的分析を試みる。
授 業 計 画	第1回 授業ガイダンス 第2回 日本の政治思想に関する概説 第3回 日本の政治思想に関する文献講読 第4回 日本の政治思想に関する文献講読 第5回 日本の政治思想に関する文献講読 第6回 日本の政治思想に関する文献講読 第7回 日本の政治思想に関する文献講読 第8回 中間考察 第9回 現代日本の思想状況に関する文献講読 第10回 現代日本の思想状況に関する文献講読 第11回 現代日本の思想状況に関する文献講読 第12回 現代日本の思想状況に関する文献講読 第13回 現代日本の思想状況に関する文献講読 第14回 日本の思想についての討論 第15回 まとめ
評価方法・基準	報告 70% 発言 30%
教 材 な ど	授業時に指示する。
備 考	

■ JJ105・JP074

科 目 名	: 政治思想史特論B
担 当 者	: 植村 和秀
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 西洋の政治思想の特徴を把握し、現代世界の思想状況の把握を目指す。
授業内容・方法	: 西洋政治思想に関連する文献を読み、現代世界の思想的分析を試みる。
授 業 計 画	第1回 授業ガイダンス 第2回 西洋の政治思想に関する概説 第3回 西洋の政治思想に関する文献講読 第4回 西洋の政治思想に関する文献講読 第5回 西洋の政治思想に関する文献講読 第6回 西洋の政治思想に関する文献講読 第7回 西洋の政治思想に関する文献講読 第8回 中間考察 第9回 現代世界の思想状況に関する文献講読 第10回 現代世界の思想状況に関する文献講読 第11回 現代世界の思想状況に関する文献講読 第12回 現代世界の思想状況に関する文献講読 第13回 現代世界の思想状況に関する文献講読 第14回 西洋の思想についての討論 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 報告 70% 発言 30%
教 材 な ど	: 授業時に指示する。
備 考	:

■ JJ106・JP076

科 目 名	政治過程論特論A
担 当 者	中井 歩
週 時 間 数	2
単 位 数	2
配 当 年 次	1年
開 講 期 間	春学期
授 業 目 標	制度と制度変化について、政治学・経済学の立場から理論的に検討した文献を読むことを通じて、「制度が変わる」政治過程を見る視点を身につけることを目指します。
授業内容・方法	文献の輪読をします。受講者は全員、毎回割り当てられた箇所を読んでくることが必須です。また、関連文献や事例に関する資料を検索することを通して、資料の収集・整理、そして理論的考察のプロセスを理解できるようにします。
授 業 計 画	第1回 イン트로ダクション 報告者の決定など 第2回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その1 第3回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その2 第4回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その3 第5回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その4 第6回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その5 第7回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その6 第8回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その7 第9回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その8 第10回 中間的なまとめの議論 第11回 関連文献や事例に関する資料を輪読 内容についての検討と議論 その1 第12回 関連文献や事例に関する資料を輪読 内容についての検討と議論 その2 第13回 関連文献や事例に関する資料を輪読 内容についての検討と議論 その3 第14回 関連文献や事例に関する資料を輪読 内容についての検討と議論 その4 第15回 まとめ議論
評価方法・基準	参画（報告と議論への参加）60%とミニレポート（3回程度）40%
教 材 な ど	・Douglass C. North, <i>Institutions, Institutional Change and Economic Performance</i> , 1990, Cambridge University Press. ・James Mahoney and Kathleen Thelen eds., <i>Explaining Institutional Change: Ambiguity, Agency, and Power</i> , 2009, Cambridge University Press.
備 考	

■ JJ107・JP077

科 目 名	政治過程論特論B
担 当 者	中井 歩
週 時 間 数	2
単 位 数	2
配 当 年 次	1年
開 講 期 間	秋学期
授 業 目 標	特定のテーマに関する理論的な文献を輪読することを通じて、政治過程および政策過程を分析する際に必要となる、理論的に考察する視点を身につけることを目指します。
授業内容・方法	文献の輪読をします。受講者は全員、毎回割り当てられた箇所を読んでおくことが必須です。福祉国家、科学と政治との関係、国際的な都市間競争と地方政府、ポピュリズムなどのテーマ候補の中から、受講生の関心にあわせて講読する文献を決定します。
授 業 計 画	第1回 イントロダクション 報告者の決定など 第2回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その1 第3回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その2 第4回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その3 第5回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その4 第6回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その5 第7回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その6 第8回 中間的な評価とまとめの議論 第9回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その7 第10回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その8 第11回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その9 第12回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その10 第13回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その11 第14回 テキスト文献を輪読 テキストの内容についての検討と議論 その12 第15回 まとめ議論
評価方法・基準	参画（報告、議論）60%とミニレポート（3回程度）40%
教 材 な ど	- Paul A. Taggart, <i>Populism</i>, 2000, Open University Press. - Mark B. Brown, <i>Science in Democracy: Expertise, Institutions, and Representation</i>, 2009, The MIT Press. - サスキア サッセン, 『グローバル空間の政治経済学 都市・移民・情報化』2004, 岩波書店. - エスピノー＝アンデルセン『ポスト工業経済の社会的基礎』2000, 桜井書店.
備 考	

■ JJ108・JP079

科 目 名	: 政治機構論特論A
担 当 者	: 中谷 真憲
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 政治機構と公共政策を、比較政治学的に分析する視座を培う。
授業内容・方法	: 邦語文献の精読を通じて、ヨーロッパと日本を中心とした公共政策・公共理念の比較史検討を行う。
授 業 計 画	第1回 文献解題 第2回 文献要約発表・質疑応答 第3回 文献要約発表・質疑応答 第4回 文献要約発表・質疑応答 第5回 文献要約発表・質疑応答 第6回 文献要約発表・質疑応答 第7回 文献要約発表・質疑応答 第8回 文献要約発表・質疑応答 第9回 文献要約発表・質疑応答 第10回 文献要約発表・質疑応答 第11回 文献要約発表・質疑応答 第12回 文献要約発表・質疑応答 第13回 文献要約発表・質疑応答 第14回 文献要約発表・質疑応答 第15回 文献要約発表・質疑応答・まとめ
評価方法・基準	: 授業中の発表(50%)、学期末レポート(50%)
教 材 な ど	: 受講生と相談の上決定する。
備 考	:

■ JJ109・JP080

科 目 名	: 政治機構論特論B
担 当 者	: 中谷 真憲
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 政治機構と公共政策を、比較政治学的に分析する視座を培う。
授業内容・方法	: 邦語文献の精読を通じて、ヨーロッパと日本を中心とした公共政策・公共理念の比較史検討を行う。
授 業 計 画	第1回 文献解題 第2回 文献読解・質疑応答 第3回 文献読解・質疑応答 第4回 文献読解・質疑応答 第5回 文献読解・質疑応答 第6回 文献読解・質疑応答 第7回 文献読解・質疑応答 第8回 文献読解・質疑応答 第9回 文献読解・質疑応答 第10回 文献読解・質疑応答 第11回 文献読解・質疑応答 第12回 文献読解・質疑応答 第13回 文献読解・質疑応答 第14回 文献読解・質疑応答 第15回 文献読解・質疑応答・まとめ
評価方法・基準	: 授業中の発表(50%)、学期末レポート(50%)
教 材 な ど	: 受講生と相談の上決定する。
備 考	:

■ JJ110・JP081

科 目 名	: 社会安全政策特論 A
担 当 者	: 田村 正博
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 社会安全政策の立案及び実施過程を深く理解する。
授業内容・方法	: 社会安全の中核的な担い手である警察組織に焦点を当て、組織がどのようにして問題を認識し、外に働きかけ、あるいは自己を改めるのかを、具体例を通じて論ずる。第 7 回、第 9 回及び第 11 回は、履修生の発表を軸に行いたい。
授 業 計 画	第 1 回 講義の進め方 第 2 回 警察制度の歴史 第 3 回 警察制度の現状 第 4 回 政府意思決定過程と警察庁 第 5 回 都道府県の意思決定過程と警察 第 6 回 警察組織の正当性の危機における警察の対応（警察改革） 第 7 回 暴力団問題と警察の対応（1） 第 8 回 暴力団問題と警察の対応（2） 第 9 回 非行少年問題と警察の対応（1） 第 10 回 非行少年問題と警察の対応（2） 第 11 回 テロ問題と警察の対応（1） 第 12 回 テロ問題と警察の対応（2） 第 13 回 警察組織と他機関 第 14 回 総括（1） 第 15 回 総括（2）
評価方法・基準	: 平常点（発表、授業での発言・議論への貢献）で評価 100%
教 材 な ど	: 全体を通じた基本文献：四方光『社会安全政策のシステム論的展開』成文堂、2007 年 警察組織に関する文献：田村正博『全訂警察行政法解説』東京法令出版、2011 年
備 考	:

■ JJ111・JP082

科 目 名	: 社会安全政策特論B
担 当 者	: 田村 正博
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 社会安全政策の立案及び実施の過程を深く理解する。
授業内容・方法	: 社会安全の中核的な担い手である警察組織に焦点を当て、組織がどのようにして問題を認識し、外に働きかけ、あるいは自己を改めるかを、具体例を基に論議する。履修生において特定のテーマを分析し、発表を行う。
授 業 計 画	第 1 回 講義の進め方 第 2 回 警察組織に係る問題に対する指摘と応答 (1) 第 3 回 警察組織に係る問題に対する指摘と応答 (2) 第 4 回 犯罪事象に係る問題に対する指摘と応答 (1) 第 5 回 犯罪事象に係る問題に対する指摘と応答 (2) 第 6 回 交通事故に係る問題に対する指摘と応答 (1) 第 7 回 交通事故に係る問題に対する指摘と応答 (2) 第 8 回 中間報告 (1) 秋学期終了時の個人発表の中間レポート・討論 第 9 回 中間報告 (2) 秋学期終了時の個人発表の中間レポート・討論 第 10 回 警察組織論 第 11 回 立法過程論 第 12 回 政策条例論 第 13 回 個人発表 (1) 第 14 回 個人発表 (2) 第 15 回 総括
評価方法・基準	: 平常点 (発表、授業での発言・議論への貢献) で評価 100%
教 材 な ど	: 全体を通じた基本文献: 四方光『社会安全政策のシステム論的展開』成文堂、2007 年 その他参考文献: 中野潔編『社会安全システム』東京電機大学出版局、2007 年 村山眞維『警邏警察の研究』成文堂、1990 年
備 考	:

■ JJ112・JP083

科 目 名	: 治安政策論特論A
担 当 者	: 浦中 千佳央
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 治安政策立案過程の理解、テーマ：ポストモダン社会における治安政策
授業内容・方法	: 犯罪を防止し、社会の治安を守る治安政策は公的、民間の組織といった様々な社会的ファクターが関連する総合政策的分野である。本授業では法学、社会学、政治学など様々な社会科学分野の枠組みを通じて治安政策を論じる。
授 業 計 画	第1回 オリエンテーション 第2回 政策過程論（1）政策リサーチ 第3回 政策過程論（2）政策決定 第4回 比較法制度論（1）比較法入門 第5回 比較法制度論（2）比較法各論 第6回 比較組織学 治安政策に携わる様々な組織の分析 第7回 ケーススタディー（1）アメリカの治安政策例 第8回 ケーススタディー（2）欧州の治安政策例 第9回 個人発表・討論（1）テーマを決めて、発表 第10回 個人発表・討論（2）テーマを決めて、発表 第11回 史的考察（1）日本の治安政策の変遷 第12回 史的考察（2）世界各国の治安政策の変遷 第13回 治安政策と社会 D・イーストンのモデル 第14回 治安政策と政治 治安政策における政治の役割 第15回 治安政策と行政 治安政策における行政の役割
評価方法・基準	: 第1回目講義時に話す。
教 材 な ど	: 四方光 『社会安全政策のシステム論的展開』成文堂 2007年
備 考	:

■ JJ113・JP084

科 目 名	: 治安政策論特論B
担 当 者	: 浦中 千佳央
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 治安政策立案過程の理解、テーマ：ポストモダン社会における治安政策
授業内容・方法	: 犯罪を防止し、社会の治安を守る治安政策は公的、民間の組織といった様々な社会的ファクターが関連する総合政策的分野である。本授業では法学、社会学、政治学など様々な社会科学分野の枠組みを通じて治安政策を論じる。
授 業 計 画	第1回 オリエンテーション：秋学期終了時個人発表の課題決め 第2回 社会史学入門（1）方法論 第3回 社会史学入門（2）ケーススタディー 第4回 社会史学入門（3）ケーススタディー 第5回 政策リサーチ入門（1）調査方法論 第6回 政策リサーチ入門（2）分析論 第7回 政策リサーチ入門（3）政策立案論 第8回 中間報告（1）秋学期終了時の個人発表の中間レポート・討論 第9回 中間報告（2）秋学期終了時の個人発表の中間レポート・討論 第10回 総合政策論（1）大衆社会と政策 第11回 総合政策論（2）マスコミュニケーションと政策 第12回 総合政策論（3）官僚と政策 第13回 総合政策論（4）地方公共団体と政策 第14回 個人発表（1）履修生発表 第15回 個人発表（2）履修生発表・総括
評価方法・基準	: 第1回目に話す。
教 材 な ど	: 参考資料：伊藤 修一郎 『政策リサーチ入門 仮説検証による問題解決の技法』東大出版会 2011年
備 考	: 受講者修士論文のテーマにより、授業計画の変更有。

■ JJ114・JP088

科 目 名	: 外交政策特論 A
担 当 者	: 東郷 和彦
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 明治以降の日本外交を担ってきた人たちの記した原典を解説、外交の本質をさぐる。
授業内容・方法	: 学生の能力と関心に応じて、テキストを選択していく。
授 業 計 画	: 第 1 回 学生と選択テキストについて打ち合わせ。下記の選択肢はその一例。
	第 2 回 陸奥宗光「蹇蹇録」前半
	第 3 回 陸奥宗光「蹇蹇録」後半
	第 4 回 幣原喜重郎「外交五十年」前半
	第 5 回 幣原喜重郎「外交五十年」後半
	第 6 回 東郷茂徳「時代の一面」前半
	第 7 回 東郷茂徳「時代の一面」後半
	第 8 回 重光葵「昭和の動乱」前半
	第 9 回 重光葵「昭和の動乱」後半
	第 10 回 吉田茂「日本を決定した百年」前半
	第 11 回 吉田茂「日本を決定した百年」後半
	第 12 回 福田赳夫「回顧九十年」前半
	第 13 回 福田赳夫「回顧九十年」後半
	第 14 回 中曽根康弘「自省録」前半
	第 15 回 中曽根康弘「自省録」後半
評価方法・基準	: 試験 (50%) 授業参加 (50%)
教 材 な ど	: たとえば、上記のとおり。
備 考	:

■ JJ115・JP089

科 目 名	: 外交政策特論 B
担 当 者	: 東郷 和彦
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 国際関係論及び外交政策の英文原書をできるだけ深く広く読み解く。
授業内容・方法	: 学生の能力と関心に応じて、テキストを選択していく。
授 業 計 画	: 第 1 回 学生と選択テキストについて打ち合わせ。下記の選択肢はその一例。 第 2 回 ジョンベイルスとスティーヴスミス『世界政治のグローバリゼーション』 I 第 3 回 ジョンベイルスとスティーヴスミス『世界政治のグローバリゼーション』 II 第 4 回 ジョゼフナイ『国際政治の理解』 I 第 5 回 ジョゼフナイ『国際政治の理解』 II 第 6 回 イーエッチカー『危機の 20 年』 I 第 7 回 イーエッチカー『危機の 20 年』 II 第 8 回 ハンスモーゲンソー『国家間の政治』 I 第 9 回 ハンスモーゲンソー『国家間の政治』 II 第 10 回 グレハムアリソン『決定の本質』 I 第 11 回 グレハムアリソン『決定の本質』 II 第 12 回 ヘンリーキッシンジャー『外交』 I 第 13 回 ヘンリーキッシンジャー『外交』 II 第 14 回 ケネスフールツ『国際関係の理論』 I 第 15 回 ケネスフールツ『国際関係の理論』 II
評価方法・基準	: 試験 (50%) 授業参加 (50%)
教 材 な ど	: たとえば、上記のとおり。
備 考	:

■ JJ116・JP092

科 目 名	: 法社会学特論 A
担 当 者	: 久保 秀雄
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 法にかかわる社会現象を自ら分析できるようになるために、社会学の基礎的な研究方法・内容を身につけながら、法社会学の一般理論について理解を深める。
授業内容・方法	: 文献講読と実習を組み合わせることで、自然科学的な実証主義をベースとした研究方法・内容について学ぶ。
授 業 計 画	第 1 回 オリエンテーション 第 2 回 Durkheim の方法論 (実証主義) 第 3 回 Durkheim の社会学 (合意と機能) 第 4 回 Durkheim の法社会学 (逸脱と法発展) 第 5 回 Post-Durkheim の諸研究 第 6 回 Parsons の方法論 (実証主義批判) 第 7 回 Parsons の社会学 (社会化と社会統制) 第 8 回 Parsons の法社会学 (制度と規範) 第 9 回 Post-Parsons の諸研究 第 10 回 Merton の方法論 (中範囲の理論) 第 11 回 Merton の社会学 (情報・コミュニケーション) 第 12 回 Merton の法社会学 (集団の規範) 第 13 回 Post-Merton の諸研究 第 14 回 最新の動向 第 15 回 まとめ
評価方法・基準	: 平常の取り組み 100%
教 材 な ど	: 古典から実務までをカバーする。具体的な中身は、受講生の関心に合わせて決める。
備 考	:

■ JJ117・JP093

科 目 名	: 法社会学特論B
担 当 者	: 久保 秀雄
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 法にかかわる社会現象を自ら分析できるようになるために、社会学の基礎的な研究方法・内容を身につけながら、法社会学の一般理論について理解を深める。
授業内容・方法	: 文献講読と実習を組み合わせることで、人文学的な解釈主義をベースとした研究方法・内容について学ぶ。
授 業 計 画	第1回 オリエンテーション 第2回 Weberの方法論（解釈主義） 第3回 Weberの社会学（闘争と支配） 第4回 Weberの法社会学（紛争と法発展） 第5回 Post-Weberの諸研究 第6回 Parsonsの方法論（理念主義批判） 第7回 Parsonsの社会学（社会的行為の構造） 第8回 Parsonsの法社会学（自由と規範） 第9回 Post-Parsonsの諸研究 第10回 Luhmannの法社会学（現象学経由の法システム論） 第11回 Habermasの法社会学（法制化とコミュニケーション的行為） 第12回 エスノメソドロジーと法社会学 第13回 ポストモダニズムと法社会学 第14回 最新の動向 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 平常の取り組み 100%
教 材 な ど	: 古典から実務までをカバーする。具体的な中身は、受講生の関心に合わせて決める。
備 考	:

■ JJ118

科 目 名	: 法社会史特論 A
担 当 者	: 久保 秀雄
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 法社会史とは、社会学はもちろん、人類学や民俗学のアプローチを取り入れた社会史の方法を用いて、社会のなかでの法秩序形成の実態を歴史的に明らかにする学問である。この授業では、ケース・スタディを行いながら、その研究方法を学ぶ。
授業内容・方法	: 紛争処理を切り口にして、近代化にともなう社会のなかでの法秩序形成の変動の実態を見ていく。その際、とくに近代の法思想や政治思想などと対比させて、法秩序形成の実態を見ていく。
授 業 計 画	: 第1回 オリエンテーション 第2回 社会史の方法①（伝統史学との違い） 第3回 社会史の方法②（構造への着目） 第4回 社会史の方法③（心性への着目） 第5回 社会史の方法④（言語への着目） 第6回 社会史の方法⑤（表象への着目） 第7回 社会史の方法⑥（生活世界への着目） 第8回 社会史の方法⑦（紐帯への着目） 第9回 ケース・スタディ①（フランス） 第10回 ケース・スタディ②（ドイツ） 第11回 ケース・スタディ③（イギリス） 第12回 ケース・スタディ④（アメリカ） 第13回 ケース・スタディ⑤（中国） 第14回 ケース・スタディ⑥（日本） 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 平常の取り組み 100%
教 材 な ど	: 受講生の興味関心にあわせて必要な文献を適宜配付する。 なお、参考書は以下の2点になる。 ・上山安敏 1966 年『法社会史』みすず書房 ・水林彪ほか編 2001 年『法社会史』山川出版社
備 考	:

■ JJ119

科 目 名	: 法社会史特論B
担 当 者	: 久保 秀雄
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 法社会史とは、社会学はもちろん、人類学や民俗学のアプローチを取り入れた社会史の方法を用いて、社会のなかでの法秩序形成の実態を歴史的に明らかにする学問である。この授業では、ケース・スタディを行いながら、その研究方法を学ぶ。
授業内容・方法	: 犯罪統制を切り口にして、近代化にともなう社会のなかでの法秩序形成の変動の実態を見ていく。その際、とくに近代の法思想や政治思想など対比させて、法秩序形成の実態を見ていく。
授 業 計 画	: 第1回 オリエンテーション 第2回 社会史の方法①（伝統史学との違い） 第3回 社会史の方法②（構造への着目） 第4回 社会史の方法③（心性への着目） 第5回 社会史の方法④（言語への着目） 第6回 社会史の方法⑤（表象への着目） 第7回 社会史の方法⑥（生活世界への着目） 第8回 社会史の方法⑦（紐帯への着目） 第9回 ケース・スタディ①（フランス） 第10回 ケース・スタディ②（ドイツ） 第11回 ケース・スタディ③（イギリス） 第12回 ケース・スタディ④（アメリカ） 第13回 ケース・スタディ⑤（中国） 第14回 ケース・スタディ⑥（日本） 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 平常の取り組み 100%
教 材 な ど	: 受講生の興味関心にあわせて必要な文献を適宜配付する。 なお、参考書は以下の2点になる。 ・上山安敏 1966年『法社会史』みすず書房 ・水林彪ほか編 2001年『法社会史』山川出版社
備 考	:

■ JJ120・JP095

科 目 名	: 法女性学特論 A
担 当 者	: 新 恵里
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: わが国および海外におけるジェンダーの諸問題について、法的観点からとりあげ、理解を深めるとともに、文献の収集、精読、分析までの能力を高めることを目的とする。
授業内容・方法	: 受講者の関心（テーマ）を考慮して、話し合いのうえ、文献の収集、精読、分析をしながら進め、最終的に作業成果をレポートとして提出する。
授 業 計 画	第 1 回 導入：ジェンダーをめぐる社会的問題の所在と動向について 第 2 回 ジェンダーの諸問題に関するディスカッション（受講生の中で） 第 3 回 ジェンダー関連の文献講読（1）およびディスカッション 第 4 回 ジェンダー関連の文献講読（2）およびディスカッション 第 5 回 ジェンダー関連の文献講読（3）およびディスカッション 第 6 回 ジェンダー関連の文献講読（4）およびディスカッション 第 7 回 ジェンダー関連の文献講読（5）およびディスカッション 第 8 回 受講生によるプレゼンテーション（話題提供）及びディスカッション（1） 第 9 回 受講生によるプレゼンテーション（話題提供）及びディスカッション（2） 第 10 回 受講生によるプレゼンテーション（話題提供）及びディスカッション（3） 第 11 回 受講生によるプレゼンテーション（話題提供）及びディスカッション（4） 第 12 回 受講生によるプレゼンテーション（話題提供）及びディスカッション（5） 第 13 回 レポート発表（1） 第 14 回 レポート発表（2） 第 15 回 まとめ
評価方法・基準	: 出席状況と期末レポートで総合的に評価する。
教 材 な ど	: 講義中に指示します。なお、必要な参考資料は、提示・配付します。
備 考	:

■ JJ121・JP096

科 目 名	: 法女性学特論B
担 当 者	: 新 恵里
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: わが国および海外におけるジェンダーの諸問題について、法的観点からとりあげ、理解を深めるとともに、文献の収集、精読、分析までの能力を高めることを目的とする。
授業内容・方法	: 受講者の関心（テーマ）を考慮して、話し合いのうえ、文献の収集、精読、分析をしながら進めていく。「法女性学特論A」の受講者は、引き続きAで得た知見をもとに、ジェンダー関連のトピックについて学習を深めてもよい。特に本講では、修士論文に、法女性学の観点からの分析も取り入れたい受講者に、指導、助言なども行いたい。
授 業 計 画	第1回 導入：ジェンダーをめぐる社会的問題の所在と動向について 第2回 ジェンダー関連の文献検索について 第3回 海外のジェンダー関連のトピックについて（双方向講義）（1） 第4回 海外のジェンダー関連のトピックについて（双方向講義）（2） 第5回 ジェンダー関連の文献講読（1）およびディスカッション 第6回 ジェンダー関連の文献講読（2）およびディスカッション 第7回 ジェンダー関連の文献講読（3）およびディスカッション 第8回 受講生によるプレゼンテーション（話題提供）及びディスカッション（1） 第9回 受講生によるプレゼンテーション（話題提供）及びディスカッション（2） 第10回 受講生によるプレゼンテーション（話題提供）及びディスカッション（3） 第11回 論文作成を念頭においた、ジェンダー観点による助言および指導 第12回 論文作成を念頭においた、ジェンダー観点による助言および指導 第13回 レポート発表（1） 第14回 レポート発表（2） 第15回 まとめ
評価方法・基準	: 出席状況と期末レポートで総合的に評価する。
教 材 な ど	: 講義中に指示します。なお、必要な参考資料は、提示・配付します。
備 考	:

■ JJ122・JP097

科目名	: アメリカ法特論A
担当者	: キャンデル・キャリン・ポーラー
週時間数	: 2
単位数	: 2
配当年次	: 1年
開講期間	: 春学期
授業目標	: The aim of this course is to provide an introduction to American law and the American legal systems while giving students a good opportunity to practice and improve their English language skills.
授業内容・方法	: *** CLASSES WILL BE CONDUCTED IN ENGLISH USING A CLASS-PARTICIPATION METHOD. ***
授業計画	第1回 Introduction to the course; advice to students; introduction to basic differences between American and Japanese law and legal systems 第2回 Basic fundamental aspects of American law and legal systems - federalism, common law and jury system 第3回 Basic concepts and vocabulary; classifications of law - substantive law versus procedural law, public law versus private law 第4回 Classifications of law - civil law versus criminal law, actions at law versus actions in equity 第5回 Classifications of law - civil law versus criminal law, actions at law versus actions in equity (continued) 第6回 How civil law and criminal law work together to achieve justice: the O. J. Simpson case 第7回 How federal law and state law work together to achieve justice; legal authorities and sources of law 第8回 Legal authorities and sources of law (continued) 第9回 Introduction to case law 第10回 Case law (continued) 第11回 Case study 第12回 Product liability - breach of warranty (contract law); basics of contract law 第13回 Product liability - negligence, strict liability, misrepresentation, market share liability (tort law) 第14回 Trial phases and procedure 第15回 Jury system project: You are a juror <i>(Note - The above schedule is an example for general guidance purposes only and the exact schedule and topics may differ based on the students' prior knowledge, interests, English levels, etc. or as necessary. Students will be informed of the homework assignment and the exact topics to be studied in the following class in each class.)</i>
評価方法・基準	: Students will be graded based on one or two examinations (75%); class participation, preparation, and effort (20%); and attendance (5%).
教材など	: There is no textbook for this course. Various materials written in English will be distributed in class. The materials will be provided to the students in advance so they can prepare for each class. In addition, for some classes other materials, such as DVDs or videotapes of American law-related television programs or movies or Internet clips, may be used. Students may occasionally be given assignments to do research and obtain additional materials.
備考	*** THIS COURSE IS RECOMMENDED ONLY FOR STUDENTS WHO HAVE GOOD ENGLISH SKILLS AND WHO ARE WILLING TO STUDY VERY HARD. *** *** STUDENTS ARE EXPECTED TO PREPARE FOR EACH CLASS. ***

Because this class emphasizes class participation, ATTENDANCE IS ESSENTIAL AND REQUIRED.

Any student who is excused from class for a valid reason is required to obtain copies of any distributed materials and to learn the topic(s) we have studied in class on their own.

■ JJ123・JP098

科 目 名	: アメリカ法特論B
担 当 者	: キャンデル・キャリン・ポーラー
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: The aim of this course is to study American law and the American legal systems through the reading and discussion of English-language materials on these topics while giving students a good opportunity to practice and improve their English language skills.
授業内容・方法	: *** CLASSES WILL BE CONDUCTED IN ENGLISH USING A CLASS-PARTICIPATION METHOD. ***
授 業 計 画	第1回 Introduction to the course; advice to students; discussion re specific topics students are interested in studying; basic vocabulary and concepts of American law / legal systems 第2回 Basic vocabulary and concepts of American law / legal systems (continued) 第3回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第4回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第5回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第6回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第7回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第8回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第9回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第10回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第11回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第12回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第13回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第14回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests 第15回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests <i>(Note -Students will be informed of the homework assignment and the exact topics to be studied in the following class in each class.)</i>
評価方法・基準	: Students will be graded based on one or two examinations (75%); class participation, preparation, and effort (20%); and attendance (5%).
教 材 な ど	: There is no textbook for this course. Various materials written in English will be distributed in class. The materials will be provided to the students in advance so they can prepare for each class. In addition, for some classes other materials, such as DVDs or videotapes of American law-related television programs or movies or Internet clips, may be used. Students may occasionally be given assignments to do research and obtain additional materials.

備考 : *** THIS COURSE IS RECOMMENDED ONLY FOR STUDENTS WHO HAVE GOOD ENGLISH SKILLS AND WHO ARE WILLING TO STUDY VERY HARD. ***

*** STUDENTS ARE EXPECTED TO PREPARE FOR EACH CLASS. ***

Because this class emphasizes class participation, ATTENDANCE IS ESSENTIAL AND REQUIRED.

Any student who is excused from class for a valid reason is required to obtain copies of any distributed materials and to learn the topic(s) we have studied in class on their own.

■ JJ124・JP099

科 目 名	: 英文契約書作成演習																														
担 当 者	: キャンデル・キャリン・ポーラー																														
週 時 間 数	: 2																														
単 位 数	: 2																														
配 当 年 次	: 1年																														
開 講 期 間	: 春学期																														
授 業 目 標	: The aim of this course is to provide an introduction to contract drafting in English from the practical perspective of an American lawyer while giving students a good opportunity to practice and improve their English language skills.																														
授業内容・方法	: *** CLASSES WILL BE CONDUCTED IN ENGLISH USING A CLASS-PARTICIPATION METHOD. *** This course will focus on the important matters that must be considered when drafting contracts in English for use in international business transactions. After first studying fundamental basics of contracts and contract writing, we will study an overview of the major types of international business activities. We will then examine the general issues and problems that have to be considered and the related contract clauses that are typically used when doing international business. Specific types of international transactions and related contractual provisions will then be examined and discussed, and sample contracts such as a sales agreement, a distributorship agreement and a licensing agreement will be drafted. Some basic principles of American law affecting international business transactions will also be studied.																														
授 業 計 画	: <table border="1"> <tr><td>第1回</td><td>Introduction to the class; advice to students; basics of contract law</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>Basics of contract law (continued); basics of contract writing</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>Major types of international business activities and agreements - Overview</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>Major types of international business activities and agreements (continued)</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>Legal authorities and jurisdiction; C.I.S.G. versus U.C.C.; L/Cs and other payment methods; INCOTERMS</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>Issues to consider when drafting international agreements</td></tr> <tr><td>第7回</td><td>General international contract clauses</td></tr> <tr><td>第8回</td><td>One-time basic international sales agreements</td></tr> <tr><td>第9回</td><td>Comparison of purchase and sales agreements based on different parties' perspectives and interests</td></tr> <tr><td>第10回</td><td>Long-term international sales agreements</td></tr> <tr><td>第11回</td><td>Critique and discussion of students' international sales agreement drafts</td></tr> <tr><td>第12回</td><td>International distributorship agreements</td></tr> <tr><td>第13回</td><td>Critique and discussion of students' international distributorship agreement drafts</td></tr> <tr><td>第14回</td><td>International licensing agreements</td></tr> <tr><td>第15回</td><td>Critique and discussion of students' international licensing agreement drafts</td></tr> </table> (Note - The above schedule is an example for general guidance purposes only and the exact schedule and topics may differ based on the students' prior knowledge, interests, English levels, etc. or as necessary. Students will be informed of the homework assignment and the exact topics to be studied in the following class in each class.)	第1回	Introduction to the class; advice to students; basics of contract law	第2回	Basics of contract law (continued); basics of contract writing	第3回	Major types of international business activities and agreements - Overview	第4回	Major types of international business activities and agreements (continued)	第5回	Legal authorities and jurisdiction; C.I.S.G. versus U.C.C.; L/Cs and other payment methods; INCOTERMS	第6回	Issues to consider when drafting international agreements	第7回	General international contract clauses	第8回	One-time basic international sales agreements	第9回	Comparison of purchase and sales agreements based on different parties' perspectives and interests	第10回	Long-term international sales agreements	第11回	Critique and discussion of students' international sales agreement drafts	第12回	International distributorship agreements	第13回	Critique and discussion of students' international distributorship agreement drafts	第14回	International licensing agreements	第15回	Critique and discussion of students' international licensing agreement drafts
第1回	Introduction to the class; advice to students; basics of contract law																														
第2回	Basics of contract law (continued); basics of contract writing																														
第3回	Major types of international business activities and agreements - Overview																														
第4回	Major types of international business activities and agreements (continued)																														
第5回	Legal authorities and jurisdiction; C.I.S.G. versus U.C.C.; L/Cs and other payment methods; INCOTERMS																														
第6回	Issues to consider when drafting international agreements																														
第7回	General international contract clauses																														
第8回	One-time basic international sales agreements																														
第9回	Comparison of purchase and sales agreements based on different parties' perspectives and interests																														
第10回	Long-term international sales agreements																														
第11回	Critique and discussion of students' international sales agreement drafts																														
第12回	International distributorship agreements																														
第13回	Critique and discussion of students' international distributorship agreement drafts																														
第14回	International licensing agreements																														
第15回	Critique and discussion of students' international licensing agreement drafts																														
評価方法・基準	: Students will be graded based on an examination (40%); contract-drafting projects (35%); class participation, preparation, effort and attitude (20%); and attendance (5%).																														

教材など : There is no textbook for this class. Various materials written in English will be distributed in class. The materials will be provided to the students in advance so they can prepare for each class.

備考 : *** THE COURSE IS RECOMMENDED ONLY FOR THOSE STUDENTS WHO HAVE EXCELLENT ENGLISH-LANGUAGE SKILLS AND WHO ARE WILLING TO STUDY VERY HARD. ***
*** STUDENTS ARE EXPECTED TO PREPARE FOR EACH CLASS. ***
*** THIS CLASS REQUIRES A LOT OF WRITTEN WORK. ***
Because this class emphasizes class participation, ATTENDANCE IS ESSENTIAL AND REQUIRED.
Any student who is excused from class for a valid reason is required to obtain copies of any distributed materials and to learn the topic(s) we have studied in class on their own.

■ JJ125・JP106

科 目 名	: インターンシップ
担 当 者	: 研究指導教員
週 時 間 数	: 通年
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 通年
授 業 目 標	: 自分の将来に関連のある就業体験を行い、自己の将来像をつかむ。
授業内容・方法	: ビジネスマナー講習及び税理士事務所等における実習
授 業 計 画	この科目は、次の3つのステップから構成される。 (1) 事前研修として、ビジネスマナー講習を受け、基本的なビジネスマナーを習得する。 (2) 税理士事務所等で10日間程度の実習を行う。 (3) 実習後、インターンシップ報告書を作成し、インターンシップ報告会で報告を行う。
評価方法・基準	: インターンシップ先からの実習評価、インターンシップ報告会での報告およびインターンシップ報告書により総合的に評価する。
教 材 な ど	: なし
備 考	: 税理士事務所へのインターンシップの場合は、原則として簿記3級以上の資格取得及びExcelの基本的なスキルを有することを履修の条件とする。

■ JJ126

科 目 名	: 在外研究指導 I
担 当 者	: 研究指導教員
週 時 間 数	: 集中
単 位 数	: 4
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 通年
授 業 目 標	: 在外研究中の受講者の研究の効率的な促進を図る。
授業内容・方法	: 研究指導教員による個別指導（通信機器等を通じて行う）。
授 業 計 画	: 授業の進め方は研究指導教員により異なるが、概ね以下の内容で進めることが想定される。 (1) 在外研究の進捗状況の把握および研究促進のための指導 (2) 修士論文または特定課題研究成果報告書執筆に向けた指導
評価方法・基準	: 受講者が提出するレポート等を総合的に評価する。
教 材 な ど	: 必要に応じ研究指導教員が指示する。
備 考	:

■ JJ127

科 目 名	:	在外研究指導Ⅱ
担 当 者	:	研究指導教員
週 時 間 数	:	集中
単 位 数	:	4
配 当 年 次	:	2年
開 講 期 間	:	通年
授 業 目 標	:	在外研究中の受講者の研究の効率的な促進を図る。在外研究が複数回となる場合、在外研究指導Ⅰに加えⅡの履修を認める。
授業内容・方法	:	研究指導教員による個別指導（通信機器等を通じて行う）。
授 業 計 画	:	授業の進め方は研究指導教員により異なるが、概ね以下の内容で進めることが想定される。 (1) 在外研究の進捗状況の把握および研究促進のための指導 (2) 修士論文または特定課題研究成果報告書執筆に向けた指導
評価方法・基準	:	受講者が提出するレポート等を総合的に評価する。
教 材 な ど	:	必要に応じ研究指導教員が指示する。
備 考	:	

■ JJ128・JP010

科 目 名	:	研究指導A
担 当 者	:	研究指導教員
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	4
配 当 年 次	:	2年
開 講 期 間	:	春学期
授 業 目 標	:	修士論文または特定課題研究成果報告書のテーマを確定し、執筆の準備を行う。
授業内容・方法	:	研究指導教員による個別指導。
授 業 計 画	:	授業の進め方は研究指導教員により異なるが、概ね以下の諸段階を経て進めることが想定される。 (1) 問題意識の整理と絞り込み (2) 資料の精査 (3) テーマの確定
評価方法・基準	:	授業中の発表等総合的評価による。
教 材 な ど	:	必要に応じ研究指導教員が指示する。
備 考	:	

■ JJ129・JP011

科 目 名	:	研究指導B
担 当 者	:	研究指導教員
週 時 間 数	:	2
単 位 数	:	4
配 当 年 次	:	2年
開 講 期 間	:	秋学期
授 業 目 標	:	修士論文または特定課題研究成果報告書を完成させる。
授業内容・方法	:	研究指導教員による個別指導。
授 業 計 画	:	授業の進め方は研究指導教員により異なるが、概ね以下の諸段階を経て進めることが想定される。 (1) 草稿の作成と検討 (2) 最終発表 (3) 修士論文または特定課題研究成果報告書の完成・提出
評価方法・基準	:	修士論文または特定課題研究成果報告書の審査合格をもって単位を付与する。
教 材 な ど	:	必要に応じ研究指導教員が指示する。
備 考	:	

■ JJ130

科 目 名	: 東洋法制史特殊研究A
担 当 者	: 川北 靖之
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 東洋法制史専攻の学生には、法律学専攻の博士学位論文ふさわしいテーマを撰定できるように、研究指導する。博士前期課程時代に完成した修士論文を発展させ、東洋法制史学という学問分野で専門家として自立できる基礎学力を養成することが、指導の眼目となる。
授業内容・方法	: 文献の購読が授業の中心となる。東洋法制史研究の最前線がどこにあるかを学び取ることが目標である。受講生は、毎回の授業で、文献から何を学び如何に読み取り、それをどのように自らの研究に生かしていくかの報告が求められる。授業の参加者は、それぞれの報告に対して、徹底的に討論することが求められる。
授 業 計 画	第1回 東洋法制史研究史概説。これまでの研究史と研究の現況について講義し、その後、講義内容について討議する。 第2回 受講生各自のこれまでの研究について報告し、相互に討論する。 第3回 購読する文献Aの決定と、その報告分担の方法を決定する。 第4回 文献Aの購読（1） 第5回 文献Aの購読（1） 第6回 文献Aの購読（1） 第7回 文献Aの購読（1） 第8回 中間の総括をする。文献Aから、何を如何に学んだかを報告し、討論する。 第9回 購読する文献Bの決定と、その報告分担の方法を決定する。 第10回 文献Bの購読（1） 第11回 文献Bの購読（1） 第12回 文献Bの購読（1） 第13回 文献Bの購読（1） 第14回 文献Bから、何を如何に学んだかを報告し、討論する。 第15回 最終の総括を行う。今後の研究をどう発展させるか、各自が報告し討論する。
評価方法・基準	: 各回の授業での報告と議論の水準、50%。期末のレポート、50%。
教 材 な ど	: 授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ131

科 目 名	: 東洋法制史特殊研究B
担 当 者	: 川北 靖之
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 博士学位論文ふさわしいテーマを確定できるように、研究指導する。研究目的に沿った専門的テーマであるか否か、先行研究や関連研究から見て、博士学位請求論文としてふさわしいテーマであるか否かなどを見極めていくことを目標とする。学期末までに、中間論文1を完成できるように指導する。そのために、広く関連文献を蒐集することを促して、それらを十分に読みこなすように指導したい。博士学位論文として育てて行くに値する、中間論文1の執筆を目指すことを目標とする。
授業内容・方法	: 文献の購読が授業の中心となる。購読する文献の撰定については、受講生の研究テーマに即したものとするように努める。また、報告と討論のレベルも相当高度のものが要請されることを附記しておく。
授 業 計 画	: 第1回 受講生が各自の研究の現状について報告する。その後、相互に討論する。 第2回 東洋法制史研究の学界状況に鑑みて、各受講生のテーマがどのように評価されるのかを見極め、相互に討論する。 第3回 購読する文献Aの決定と、その報告分担の方法を決定する。 第4回 文献Aの購読と討論（1） 第5回 文献Aの購読と討論（2） 第6回 文献Aの購読と討論（3） 第7回 文献Aが如何に自らの研究に発展に寄与したか報告し、相互討論をする。 第8回 購読する文献Bの決定と、その報告分担の方法を決定する。 第9回 文献Bの購読と討論（1） 第10回 文献Bの購読と討論（2） 第11回 文献Bの購読と討論（3） 第12回 文献Bが如何に自らの研究に発展に寄与したか報告し、相互討論をする。 第13回 中間論文1に関連する報告と討論の1 第14回 中間論文1に関連する報告と討論の2 第15回 中間論文1の最終報告とその指導。
評価方法・基準	: 各回の授業での報告と議論の水準、50%。期末のレポート、50%。
教 材 な ど	: 授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ132

科 目 名	東洋法制史特殊研究演習 A
担 当 者	川北 靖之
週 時 間 数	4
単 位 数	4
配 当 年 次	2 年
開 講 期 間	通年
授 業 目 標	これまでの研究の中で確定した自らの研究テーマを深めさせる。学年末に中間論文 2 を完成して、博士論文資格審査を受審できるレベルまで指導する。学位論文にふさわしいレベルにまで研究を深めるには、質量共に充分といえるまで、更に広く文献蒐集につとめ、読み込んでいく必要がある。その上で、自ら到達した見解を分かりやすく文章化していく方法を鍛える。その報告を定期的に求めることにする。最終的に、中間論文 2 が博士学位論文への重要なステップとなるまで指導する。
授業内容・方法	受講生からの研究報告を中心に据える。その報告に対する質疑応答を積み上げていく。必要に応じて、指示する文献に対する報告を求める。受講生の研究深化を促進するための授業を展開したい。
授 業 計 画	第 1 回 中間論文 1 の報告とそれに関する討論、 1 第 2 回 中間論文 1 の報告とそれに関する討論、 2 第 3 回 中間論文 1 の報告とそれに関する討論、 3 第 4 回 中間論文 1 の報告とそれに関する討論、 4 第 5 回 中間論文 1 を総括し、今後如何に発展させるかについての報告、 1 第 6 回 中間論文 1 を総括し、今後如何に発展させるかについての報告、 2 第 7 回 中間論文 1 を総括し、今後如何に発展させるかについての報告、 3 第 8 回 中間論文 1 を総括し、今後如何に発展させるかについての報告、 4 第 9 回 研究の視野を拡大するための文献購読と討論、 1 第 10 回 研究の視野を拡大するための文献購読と討論、 2 第 11 回 研究の視野を拡大するための文献購読と討論、 3 第 12 回 研究の視野を拡大するための文献購読と討論、 4 第 13 回 研究の視野を拡大するための文献購読と討論、 5 第 14 回 研究の視野を拡大するための文献購読と討論、 6 第 15 回 春学期末としての研究中間総括と、秋学期に向けての方針立案。 第 16 回 中間論文 2 の執筆に向けた研究計画の報告、 1 第 17 回 中間論文 2 の執筆に向けた研究計画の報告、 2 第 18 回 中間論文 2 の執筆に向けた研究計画の報告、 3 第 19 回 この研究計画を改善するための指導、 第 20 回 この研究計画を改善するための指導、 第 21 回 この研究計画を改善するための指導、 第 22 回 中間論文 2 の概要報告、 1 第 23 回 中間論文 2 の概要報告、 2 第 24 回 中間論文 2 の概要報告、 3 第 25 回 中間論文 2 の概要報告、 4 第 26 回 中間論文 2 の詳細報告、 1 第 27 回 中間論文 2 の詳細報告、 2 第 28 回 中間論文 2 の詳細報告、 3 第 29 回 中間論文 2 の詳細報告、 4 第 30 回 最終総括。博士論文資格審査の受審にむけての指導。
評価方法・基準	研究発表とそれに関連する議論の水準、50%。中間論文 2 の水準、50%。
教 材 な ど	授業中に指示する。
備 考	

■ JJ133

科 目 名	東洋法制史特殊研究演習 B
担 当 者	川北 靖之
週 時 間 数	4
単 位 数	4
配 当 年 次	3 年
開 講 期 間	通年
授 業 目 標	さらに研究を深化させ、学年末までに博士学位請求論文（以下、学位論文と略称する）を提出して受審するレベルまで指導する。論文執筆に関連する文献を蒐集し、更に深く読み解いていくことは、より重要性を増す。特に重要なことは、自らのテーマに対する考察を深化させ、自らの見解を日々文章化していくことに集中する必要がある。既に執筆した部分を順次発表させて討論することにより、論文の完成度を上げて行きたい。最終的には、論文の内容、及び文章の出来具合を丹念にチェックして、学位論文としてふさわしいものを完成させることを目標とする。
授業内容・方法	受講生の研究発表を中心とする。発表に関して討論し、更に深く指導する。
授 業 計 画	第 1 回 中間論文 2 を学位論文に発展させるための研究計画の発表と指導、 1 第 2 回 中間論文 2 を学位論文に発展させるための研究計画の発表と指導、 2 第 3 回 中間論文 2 を学位論文に発展させるための研究計画の発表と指導、 3 第 4 回 中間論文 2 を学位論文に発展させるための研究計画の発表と指導、 4 第 5 回 中間論文 2 を学位論文に発展させるための研究計画の発表と指導、 5 第 6 回 執筆中の学位論文の概要報告とその指導、 1 第 7 回 執筆中の学位論文の概要報告とその指導、 2 第 8 回 執筆中の学位論文の概要報告とその指導、 3 第 9 回 執筆中の学位論文の概要報告とその指導、 4 第 10 回 執筆中の学位論文の概要報告とその指導、 5 第 11 回 執筆中の学位論文の詳細報告とその指導、 1 第 12 回 執筆中の学位論文の詳細報告とその指導、 2 第 13 回 執筆中の学位論文の詳細報告とその指導、 3 第 14 回 執筆中の学位論文の詳細報告とその指導、 4 第 15 回 執筆中の学位論文の詳細報告とその指導、 5 第 16 回 完成した学位論文のチェックとその指導、 1 第 17 回 完成した学位論文のチェックとその指導、 2 第 18 回 完成した学位論文のチェックとその指導、 3 第 19 回 完成した学位論文のチェックとその指導、 4 第 20 回 完成した学位論文のチェックとその指導、 5 第 21 回 完成した学位論文のチェックとその指導、 6 第 22 回 完成した学位論文のチェックとその指導、 7 第 23 回 完成した学位論文のチェックとその指導、 8 第 24 回 学位論文審査への対応に関する指導、 1 第 25 回 学位論文審査への対応に関する指導、 2 第 26 回 学位論文審査への対応に関する指導、 3 第 27 回 学位論文審査への対応に関する指導、 4 第 28 回 学位論文審査への対応に関する指導、 5 第 29 回 学位論文審査への対応に関する指導、 6 第 30 回 学位論文審査への対応に関する指導、 7
評価方法・基準	研究発表とそれに関連する議論の水準、50%。執筆された論文の水準、50%。
教 材 な ど	授業中に指示する。
備 考	

■ JJ134

科 目 名	: 国際法特殊研究 A
担 当 者	: 戸田 五郎
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 国際法の各分野における最近の問題状況を把握することを中心に授業を進め、受講者が自らの関心領域に限定しない広い視野に立って博士論文のテーマ確定に取り組めるようにする。
授業内容・方法	: 文献（判例を含む）講読と討論を組み合わせて進める。
授 業 計 画	: 第 1 回 国際法の規範構造①：文献講読 第 2 回 国際法の規範構造②：受講者の報告と討論 第 3 回 国際法の国内適用可能性①：内外判例の検討 第 4 回 国際法の国内適用可能性②：受講者の報告と討論 第 5 回 慣習国際法論①：文献講読 第 6 回 慣習国際法論②：受講者の報告と討論 第 7 回 領域主権の法的性質①：文献講読・国際判例の検討 第 8 回 領域主権の法的性質②：受講者の報告と討論 第 9 回 国際法における人間①：文献講読 第 10 回 国際法における人間②：受講者の報告と討論 第 11 回 外交的保護の機能変化①：文献講読 第 12 回 外交的保護の機能変化②：受講者の報告と討論 第 13 回 国際紛争解決手続の発展①：文献講読・国際判例の検討 第 14 回 国際紛争解決手続の発展②：受講者の報告と討論 第 15 回 受講者の総括報告と討論
評価方法・基準	: 授業における報告：70%、討論への貢献：30%で評価する。
教 材 な ど	: 適宜指示する。
備 考	:

■ JJ135

科 目 名	: 国際法特殊研究B
担 当 者	: 戸田 五郎
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 博士論文のテーマ確定に向けた取り組みを進め、中間論文1を作成する。
授業内容・方法	: 博士論文のテーマに関連する資料の講読と討論を組み合わせて進める。
授 業 計 画	第1回 受講者の研究方針に関する報告と討論 第2回 受講者の研究方針に関する評価と修正 第3回 研究資料の検討①：資料一覧の作成 第4回 研究資料の検討②：受講者の報告と討論 第5回 研究資料の検討③：受講者の報告と討論 第6回 研究資料の検討④：受講者の報告と討論 第7回 研究資料の検討⑤：受講者の報告と討論 第8回 中間論文1の中間報告と討論 第9回 中間論文1指導① 第10回 中間論文1指導② 第11回 中間論文1指導③ 第12回 中間論文1指導④ 第13回 中間論文1指導⑤ 第14回 中間論文1の最終報告と討論 第15回 中間論文1の評価と今後の方針の検討
評価方法・基準	: 授業における報告：70%、討論への貢献：30%で評価する。
教 材 な ど	: 適宜指示する。
備 考	:

■ JJ136

科 目 名	: 国際法特殊研究演習 A
担 当 者	: 戸田 五郎
週 時 間 数	: 4
単 位 数	: 4
配 当 年 次	: 2 年
開 講 期 間	: 通年
授 業 目 標	: 博士論文の執筆に向けた準備を進め、執筆・提出を認められる段階まで研究を発展させる。執筆・提出の可否の評価のために中間論文2を作成する。
授業内容・方法	: 博士論文のテーマに関連する資料の講読と討論を組み合わせて進める。
授 業 計 画	第 1 回 受講者の研究テーマに関する報告と討論① 第 2 回 受講者の研究テーマに関する評価と修正② 第 3 回 研究資料の検討①：資料一覧の作成 第 4 回 研究資料の検討②：受講者の報告と討論 第 5 回 研究資料の検討③：受講者の報告と討論 第 6 回 研究資料の検討④：受講者の報告と討論 第 7 回 研究資料の検討⑤：受講者の報告と討論 第 8 回 研究資料の検討⑥：受講者の報告と討論 第 9 回 研究資料の検討⑦：受講者の報告と討論 第 10 回 研究資料の検討⑧：受講者の報告と討論 第 11 回 研究資料の検討⑨：受講者の報告と討論 第 12 回 研究資料の検討⑩：受講者の報告と討論 第 13 回 研究資料の検討⑪：受講者の報告と討論 第 14 回 受講者の研究テーマに関する報告と討論③ 第 15 回 受講者の研究テーマに関する評価と修正④ 第 16 回 中間論文2指導① 第 17 回 中間論文2指導② 第 18 回 中間論文2指導③ 第 19 回 中間論文2指導④ 第 20 回 中間論文2指導⑤ 第 21 回 中間論文2指導⑥ 第 22 回 中間論文の中間報告と討論 第 23 回 中間論文2指導⑦ 第 24 回 中間論文2指導⑧ 第 25 回 中間論文2指導⑨ 第 26 回 中間論文2指導⑩ 第 27 回 中間論文2指導⑪ 第 28 回 中間論文2指導⑫ 第 29 回 中間論文2の最終報告と討論 第 30 回 中間論文2の評価と今後の方針の検討
評価方法・基準	: 中間論文2：70%、討論への貢献：30%で評価する。
教 材 な ど	: 適宜指示する。
備 考	:

■ JJ137

科 目 名	: 国際法特殊研究演習 B
担 当 者	: 戸田 五郎
週 時 間 数	: 4
単 位 数	: 4
配 当 年 次	: 3 年
開 講 期 間	: 通年
授 業 目 標	: 博士論文を完成させる。
授業内容・方法	: 博士論文のテーマに関連する資料の講読と討論を組み合わせて進める。
授 業 計 画	第 1 回 受講者の研究テーマに関する報告と討論 第 2 回 受講者の研究テーマに関する評価と修正 第 3 回 研究資料の検討①：資料一覧の追加・修正 第 4 回 研究資料の検討②：受講者の報告と討論 第 5 回 研究資料の検討③：受講者の報告と討論 第 6 回 研究資料の検討④：受講者の報告と討論 第 7 回 研究資料の検討⑤：受講者の報告と討論 第 8 回 研究資料の検討⑥：受講者の報告と討論 第 9 回 研究資料の検討⑦：受講者の報告と討論 第 10 回 研究資料の検討⑧：受講者の報告と討論 第 11 回 研究資料の検討⑨：受講者の報告と討論 第 12 回 研究資料の検討⑩：受講者の報告と討論 第 13 回 論文指導① 第 14 回 論文指導② 第 15 回 論文指導③ 第 16 回 論文指導④ 第 17 回 論文指導⑤ 第 18 回 論文指導⑥ 第 19 回 論文指導⑦ 第 20 回 論文指導⑧：提出前の最終報告 第 21 回 論文指導⑨ 第 22 回 論文指導⑩ 第 23 回 論文指導⑪ 第 24 回 論文指導⑫ 第 25 回 論文指導⑬ 第 26 回 論文指導⑭ 第 27 回 論文指導⑮ 第 28 回 論文指導⑯ 第 29 回 今後の研究方針の検討① 第 30 回 今後の研究方針の検討②
評価方法・基準	: 研究報告：70%、討論への貢献：30%で評価する。
教 材 な ど	: 適宜指示する。
備 考	:

■ JJ138

科 目 名	: 法哲学特殊研究A
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	この授業は、すでに修士号を授与され、法哲学への一定の学識を有する者を対象に、博士論文執筆へ向けた指導をおこないます。そのために、授業では法哲学ないしこれに関連する文献を読み、参加者全員でディスカッションしながらその内容を理解します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があげられます。 ① 法哲学ないしこれに関連する文献を読み、その内容を高いレベルで理解することができる。 ② ①の内容を、高いレベルで文章ないし口頭で説明することができる。 ③ ①の内容を、高いレベルで自己の関心あるテーマに関連させて議論することができる。
授業内容・方法	・まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、購読する文献を決めます。第2回以降は、順番に各自が担当するテキストにつき報告し、全員でディスカッションします。 ・文献の選定にあたっては、受講希望者の希望を聞きながら、比較的読みやすいものから難しいものへと、扱うテキストを段階的に変更することも可能です。
授 業 計 画	第1回 購読する文献の選定 第2回 担当部分の発表とディスカッション 第3回 担当部分の発表とディスカッション 第4回 担当部分の発表とディスカッション 第5回 担当部分の発表とディスカッション 第6回 担当部分の発表とディスカッション 第7回 担当部分の発表とディスカッション 第8回 担当部分の発表とディスカッション 第9回 担当部分の発表とディスカッション 第10回 担当部分の発表とディスカッション 第11回 担当部分の発表とディスカッション 第12回 担当部分の発表とディスカッション 第13回 担当部分の発表とディスカッション 第14回 担当部分の発表とディスカッション 第15回 総括 一まとめとふりかえり
評価方法・基準	・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。 ・基準としては以下の点に着目し、博士論文執筆にふさわしい水準に達しているか否かを考慮して判定します。 ① 発表 ・テキストの内容を正確に理解しているか ・レジュメが的確に作成されているか ・口頭での説明が的確であるか ② ディスカッション ・積極的に議論に参加しているか ・発言にあたり、テキストの内容を理解しているか
教 材 な ど	: 第1回に受講生と相談して決めます。
備 考	:

■ JJ139

科 目 名	: 法哲学特殊研究B
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	この授業は、すでに修士号を授与され、法哲学への一定の学識を有する者を対象に、博士論文執筆へ向けた指導をおこないます。そのために、授業では法哲学ないしこれに関連する文献を読み、参加者全員でディスカッションしながらその内容を理解します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があげられます。 ① 法哲学ないしこれに関連する文献を読み、その内容を高いレベルで理解することができる。 ② ①の内容を、高いレベルで文章ないし口頭で説明することができる。 ③ ①の内容を、高いレベルで自己の関心あるテーマに関連させて議論することができる。
授業内容・方法	・まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、購読する文献を決めます。第2回以降は、順番に各自が担当するテキストにつき報告し、全員でディスカッションします。 ・文献の選定にあたっては、受講希望者の希望を聞きながら、比較的読みやすいものから難しいものへと、扱うテキストを段階的に変更することも可能です。
授 業 計 画	第1回 購読する文献の選定 第2回 担当部分の発表とディスカッション 第3回 担当部分の発表とディスカッション 第4回 担当部分の発表とディスカッション 第5回 担当部分の発表とディスカッション 第6回 担当部分の発表とディスカッション 第7回 担当部分の発表とディスカッション 第8回 担当部分の発表とディスカッション 第9回 担当部分の発表とディスカッション 第10回 担当部分の発表とディスカッション 第11回 担当部分の発表とディスカッション 第12回 担当部分の発表とディスカッション 第13回 担当部分の発表とディスカッション 第14回 担当部分の発表とディスカッション 第15回 総括 一まとめとふりかえり
評価方法・基準	・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。 ・基準としては以下の点に着目し、博士論文執筆にふさわしい水準に達しているか否かを考慮して判定します。 ① 発表 ・テキストの内容を正確に理解しているか ・レジュメが的確に作成されているか ・口頭での説明が的確であるか ② ディスカッション ・積極的に議論に参加しているか ・発言にあたり、テキストの内容を理解しているか
教 材 な ど	: 第1回に受講生と相談して決めます。
備 考	:

■ JJ140

科 目 名	: 法哲学特殊研究演習 A
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 4
単 位 数	: 4
配 当 年 次	: 2 年
開 講 期 間	: 通年

授 業 目 標 : この授業は、すでに修士号を授与され、法哲学への一定の学識を有する者を対象に、博士論文執筆へ向け、法哲学に関連する諸問題への理解をさらに深めることを目的とします。そのために、授業では法哲学ないしこれに関連する文献を読み、参加者全員でディスカッションしながらその内容を理解します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があげられます。

- ① 法哲学ないしこれに関連する文献を読み、その内容を高いレベルで理解することができる。
- ② ①の内容を、高いレベルで文章ないし口頭で説明することができる。
- ③ ①の内容を、高いレベルで自己の関心あるテーマに関連させて議論することができる。

授業内容・方法 : ・まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、購読する文献を決めます。第2回以降は、順番に各自が担当するテキストにつき報告し、全員でディスカッションします。
・文献の選定にあたっては、受講希望者の希望を聞きながら、比較的読みやすいものから難しいものへと、扱うテキストを段階的に変更することも可能です。

授 業 計 画	第1回 購読する文献の選定
	第2回 担当部分の発表とディスカッション
	第3回 担当部分の発表とディスカッション
	第4回 担当部分の発表とディスカッション
	第5回 担当部分の発表とディスカッション
	第6回 担当部分の発表とディスカッション
	第7回 担当部分の発表とディスカッション
	第8回 担当部分の発表とディスカッション
	第9回 担当部分の発表とディスカッション
	第10回 担当部分の発表とディスカッション
	第11回 担当部分の発表とディスカッション
	第12回 担当部分の発表とディスカッション
	第13回 担当部分の発表とディスカッション
	第14回 担当部分の発表とディスカッション
	第15回 中間まとめ
	第16回 テーマの見直しと方向性の確認
	第17回 担当部分の発表とディスカッション
	第18回 担当部分の発表とディスカッション
	第19回 担当部分の発表とディスカッション
	第20回 担当部分の発表とディスカッション
	第21回 担当部分の発表とディスカッション
	第22回 担当部分の発表とディスカッション
	第23回 担当部分の発表とディスカッション
	第24回 担当部分の発表とディスカッション
	第25回 担当部分の発表とディスカッション
	第26回 担当部分の発表とディスカッション
	第27回 担当部分の発表とディスカッション
	第28回 担当部分の発表とディスカッション

第 29 回 担当部分の発表とディスカッション

第 30 回 総括 ーまとめとふりかえりー

評価方法・基準 : ・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。

・基準としては以下の点に着目し、博士論文執筆にふさわしい水準に達しているか否かを考慮して判定します。

① 発表

- ・テキストの内容を正確に理解しているか
- ・レジュメが的確に作成されているか
- ・口頭での説明が的確であるか

② ディスカッション

- ・積極的に議論に参加しているか
- ・発言にあたり、テキストの内容を理解しているか

教材など : 第 1 回に受講生と相談して決めます。

備考 :

■ JJ141

科 目 名	: 法哲学特殊研究演習 B
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 4
単 位 数	: 4
配 当 年 次	: 3 年
開 講 期 間	: 通年

授 業 目 標 : この授業は、すでに修士号を授与され、法哲学への一定の学識を有する者を対象に、博士論文執筆へ向け、法哲学に関連する諸問題への理解をさらに深めることを目的とします。そのために、授業では法哲学ないしこれに関連する文献を読み、参加者全員でディスカッションしながらその内容を理解します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があげられます。

- ① 法哲学ないしこれに関連する文献を読み、その内容を高いレベルで理解することができる。
- ② ①の内容を、高いレベルで文章ないし口頭で説明することができる。
- ③ ①の内容を、高いレベルで自己の関心あるテーマに関連させて議論することができる。

授業内容・方法 : ・まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、購読する文献を決めます。第2回以降は、順番に各自が担当するテキストにつき報告し、全員でディスカッションします。
・文献の選定にあたっては、受講希望者の希望を聞きながら、比較的読みやすいものから難しいものへと、扱うテキストを段階的に変更することも可能です。

授 業 計 画	第1回 購読する文献の選定
	第2回 担当部分の発表とディスカッション
	第3回 担当部分の発表とディスカッション
	第4回 担当部分の発表とディスカッション
	第5回 担当部分の発表とディスカッション
	第6回 担当部分の発表とディスカッション
	第7回 担当部分の発表とディスカッション
	第8回 担当部分の発表とディスカッション
	第9回 担当部分の発表とディスカッション
	第10回 担当部分の発表とディスカッション
	第11回 担当部分の発表とディスカッション
	第12回 担当部分の発表とディスカッション
	第13回 担当部分の発表とディスカッション
	第14回 担当部分の発表とディスカッション
	第15回 中間まとめ
	第16回 テーマの見直しと方向性の確認
	第17回 担当部分の発表とディスカッション
	第18回 担当部分の発表とディスカッション
	第19回 担当部分の発表とディスカッション
	第20回 担当部分の発表とディスカッション
	第21回 担当部分の発表とディスカッション
	第22回 担当部分の発表とディスカッション
	第23回 担当部分の発表とディスカッション
	第24回 担当部分の発表とディスカッション
	第25回 担当部分の発表とディスカッション
	第26回 担当部分の発表とディスカッション
	第27回 担当部分の発表とディスカッション
	第28回 担当部分の発表とディスカッション

第 29 回 担当部分の発表とディスカッション

第 30 回 総括 ーまとめとふりかえりー

評価方法・基準 : ・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。

・基準としては以下の点に着目し、博士論文執筆にふさわしい水準に達しているか否かを考慮して判定します。

① 発表

- ・テキストの内容を正確に理解しているか
- ・レジュメが的確に作成されているか
- ・口頭での説明が的確であるか

② ディスカッション

- ・積極的に議論に参加しているか
- ・発言にあたり、テキストの内容を理解しているか

教材 など : 第 1 回に受講生と相談して決めます。

備 考 :

■ JJ142

科 目 名	: 商法特殊研究 A
担 当 者	: 木俣 由美
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 商法に関する問題と分析能力を身につけることを中心に授業を進め、受講者が博士論文のテーマ確定に取り組めるようにする。
授業内容・方法	: 文献、判例を含む各種資料の講読と討論を組み合わせて進める。
授 業 計 画	第 1 回 商法総則の問題分析①：文献講読 第 2 回 商法総則の問題分析②：受講者の報告と討論 第 3 回 商行為法の問題分析①：文献講読 第 4 回 商行為法の問題分析②：受講者の報告と討論 第 5 回 会社法総論の問題分析①：文献講読 第 6 回 会社法総論の問題分析②：受講者の報告と討論 第 7 回 会社法組織編の問題分析①：文献講読 第 8 回 会社法組織編の問題分析②：受講者の報告と討論 第 9 回 会社法計算の問題分析①：文献講読 第 10 回 会社法計算の問題分析②：受講者の報告と討論 第 11 回 会社法資金調達の問題分析①：文献講読 第 12 回 会社法資金調達の問題分析②：受講者の報告と討論 第 13 回 会社法組織再編の問題分析①：文献講読 第 14 回 会社法組織再編の問題分析②：受講者の報告と討論 第 15 回 受講者の総括報告と討論
評価方法・基準	: 授業における報告：60%、討論への貢献：40%で評価する。
教 材 な ど	: 授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ143

科 目 名	: 商法特殊研究B
担 当 者	: 木俣 由美
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 博士論文テーマの決定と中間論文その1を完成させる。
授業内容・方法	: 博士論文のテーマに関連する資料の講読と質疑応答、討論、検討を行う。
授 業 計 画	第1回 受講者の研究方針に関する報告と討論 第2回 受講者の研究方針に関する評価と修正 第3回 研究資料の講読と質疑応答① 第4回 研究資料の講読と質疑応答② 第5回 研究資料の講読と質疑応答③ 第6回 研究資料の講読と質疑応答④ 第7回 研究資料の講読と討論、検討① 第8回 研究資料の講読と討論、検討② 第9回 研究資料の講読と討論、検討③ 第10回 研究資料の講読と討論、検討④ 第11回 中間論文その1指導① 第12回 中間論文その1指導② 第13回 中間論文その1指導③ 第14回 中間論文その1指導④ 第15回 中間論文その1指導⑤と今後の方針の検討
評価方法・基準	: 授業における報告：60%、質疑応答、討論への貢献：40%で評価する。
教 材 な ど	: 授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ144

科 目 名	商法特殊研究演習 A
担 当 者	木俣 由美
週 時 間 数	4
単 位 数	4
配 当 年 次	2 年
開 講 期 間	通年
授 業 目 標	博士論文の執筆準備のための研究を行う。執筆及び論文提出の可否評価のため中間論文その 2 を作成する。
授業内容・方法	博士論文のテーマに関連する資料の講読と報告、質疑応答、討論を組み合わせて進める。
授 業 計 画	第 1 回 受講者の研究テーマに関する報告と検討① 第 2 回 受講者の研究テーマに関する報告と検討② 第 3 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論① 第 4 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論② 第 5 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論③ 第 6 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論④ 第 7 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論⑤ 第 8 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論⑥ 第 9 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論⑦ 第 10 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論⑧ 第 11 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論⑨ 第 12 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論⑩ 第 13 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論⑪ 第 14 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論⑫ 第 15 回 研究資料の講読と報告、質疑応答、討論⑬ 第 16 回 中間論文その 2 指導① 第 17 回 中間論文その 2 指導② 第 18 回 中間論文その 2 指導③ 第 19 回 中間論文その 2 指導④ 第 20 回 中間論文その 2 指導⑤ 第 21 回 中間論文その 2 指導⑥ 第 22 回 中間論文その 2 指導⑦ 第 23 回 中間論文その 2 指導⑧ 第 24 回 中間論文その 2 指導⑨ 第 25 回 中間論文その 2 指導⑩ 第 26 回 中間論文その 2 指導⑪ 第 27 回 中間論文その 2 指導⑫ 第 28 回 中間論文その 2 指導⑬ 第 29 回 中間論文その 2 の最終報告と検討会 第 30 回 今後の方針の検討
評価方法・基準	中間論文その 2 の内容 8 0 %、質疑応答、討論への貢献： 2 0 % で評価する。
教 材 な ど	授業中に指示する。
備 考	

■ JJ145

科 目 名	: 商法特殊研究演習 B
担 当 者	: 木俣 由美
週 時 間 数	: 4
単 位 数	: 4
配 当 年 次	: 3 年
開 講 期 間	: 通年
授 業 目 標	: 博士論文の完成
授業内容・方法	: 博士論文のテーマに関する資料の講読と質疑応答、討論を組み合わせて進める
授 業 計 画	第 1 回 受講者の研究テーマに関する報告と討論 第 2 回 受講者の研究テーマに関する評価と修正① 第 3 回 受講生の研究テーマに関する評価と修正② 第 4 回 研究報告と質疑応答、討論① 第 5 回 研究報告と質疑応答、討論② 第 6 回 研究報告と質疑応答、討論③ 第 7 回 研究報告と質疑応答、討論④ 第 8 回 研究報告と質疑応答、討論⑤ 第 9 回 研究報告と質疑応答、討論⑥ 第 10 回 研究報告と質疑応答、討論⑦ 第 11 回 研究報告と質疑応答、討論⑧ 第 12 回 研究報告と質疑応答、討論⑨ 第 13 回 研究報告と質疑応答、討論⑩ 第 14 回 研究報告と質疑応答、討論⑪ 第 15 回 研究報告と質疑応答、討論⑫ 第 16 回 論文指導① 第 17 回 論文指導② 第 18 回 論文指導③ 第 19 回 論文指導④ 第 20 回 論文指導⑤（提出前の最終検討） 第 21 回 論文指導⑥ 第 22 回 論文指導⑦ 第 23 回 論文指導⑧ 第 24 回 論文指導⑨ 第 25 回 論文指導⑩ 第 26 回 論文指導⑪ 第 27 回 論文指導⑫ 第 28 回 論文指導⑬ 第 29 回 論文完成に向けての検討① 第 30 回 論文完成に向けての検討②
評価方法・基準	: 研究報告：80%、質疑応答、討論への貢献：20%で評価する。
教 材 な ど	: 授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ146

科 目 名	刑事訴訟法特殊研究A
担 当 者	成田 秀樹
週 時 間 数	2
単 位 数	2
配 当 年 次	1 年
開 講 期 間	春学期
授 業 目 標	博士号学位論文執筆のために、研究成果の効果的な整理方法を習得するべく、指導を行い、成果を学術雑誌に発表、及び学会報告を行うことを目指す。
授業内容・方法	我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の購読、分析を行う。テーマの設定は、受講生の論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。
授 業 計 画	第1回 研究テーマの決定および研究計画を立てる。 第2回 基本知識をまとめる。 第3回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(1) 第4回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(2) 第5回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(3) 第6回 テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。 第7回 テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(1) 第8回 テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(2) 第9回 テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(3) 第10回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(1) 第11回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(2) 第12回 文献の整理と論点をまとめる。(1) 第13回 文献の整理と論点をまとめる。(2) 第14回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行う。(1) 第15回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行う。(2)
評価方法・基準	平常点 50%、論文 50%。
教 材 な ど	研究テーマに沿った教材を指定する。また、指導により受講者自身が収集する。
備 考	

■ JJ147

科 目 名	: 刑事訴訟法特殊研究B
担 当 者	: 成田 秀樹
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 博士号学位論文執筆のために、研究成果の効果的な整理方法を習得するべく、指導を行い、成果を学術雑誌に発表、及び学会報告を行うことを目指す
授業内容・方法	: 我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の購読、分析を行う。テーマの設定は、受講生の論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。
授 業 計 画	第1回 研究テーマの決定および研究計画を立てる。 第2回 基本知識をまとめる。 第3回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(1) 第4回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(2) 第5回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(3) 第6回 テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。 第7回 テーマに関テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(1) 第8回 テーマに関テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(2) 第9回 テーマに関テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(3) 第10回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(1) 第11回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(2) 第12回 文献の整理と論点をまとめる。(1) 第13回 文献の整理と論点をまとめる。(2) 第14回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行う。(1) 第15回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行う。(2)
評価方法・基準	: 平常点 50%、論文 50%。
教 材 な ど	: 研究テーマに沿った教材を指定する。また、指導により受講者自身が収集する。
備 考	:

■ JJ148

科 目 名	: 刑事訴訟法特殊研究演習 A
担 当 者	: 成田 秀樹
週 時 間 数	: 4
単 位 数	: 4
配 当 年 次	: 2 年
開 講 期 間	: 通年
授 業 目 標	: 博士号学位論文執筆のために、研究成果の効果的な整理方法を習得するべく、指導を行い、成果を学術雑誌に発表、及び学会報告を行うことを目指す。
授業内容・方法	: 我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の購読、分析を行う。テーマの設定は、受講生の論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。
授 業 計 画	第 1 回 研究テーマの決定および研究計画を立てる。 第 2 回 基本知識をまとめる。 第 3 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(1) 第 4 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(2) 第 5 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(3) 第 6 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(4) 第 7 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(5) 第 8 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(6) 第 9 回 テーマに関テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(1) 第 10 回 テーマに関テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(2) 第 11 回 テーマに関テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(3) 第 12 回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(1) 第 13 回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(2) 第 14 回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(3) 第 15 回 文献の整理と論点をまとめる。(1) 第 16 回 文献の整理と論点をまとめる。(2) 第 17 回 文献の整理と論点をまとめる。(3) 第 18 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行い、課題を検討する。(1) 第 19 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行い、課題を検討する。(2) 第 20 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行い、課題を検討する。(3) 第 21 回 課題について、さらに日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(1) 第 22 回 課題について、さらに日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(2) 第 23 回 課題について、さらに日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(3) 第 24 回 課題に関し、論文で取り上げる構成についてまとめる。(1) 第 25 回 課題に関し、論文で取り上げる構成についてまとめる。(2) 第 26 回 課題に関し、文献の整理と論点をまとめる。(1) 第 27 回 課題に関し、文献の整理と論点をまとめる。(2) 第 28 回 課題に関し、文献の整理と論点をまとめる。(3) 第 29 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、再度、議論と検討を行う。(1)

第 30 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、再度、議論と検討を行う。(2)

評価方法・基準 : 平常点 50%、論文 50%。

教材など : 研究テーマに沿った教材を指定する。また、指導により受講者自身が収集する。

備考 :

■ JJ149

科 目 名	: 刑事訴訟法特殊研究演習 B
担 当 者	: 成田 秀樹
週 時 間 数	: 4
単 位 数	: 4
配 当 年 次	: 3 年
開 講 期 間	: 通年
授 業 目 標	: 博士号学位論文執筆のために、研究成果の効果的な整理方法を習得するべく、指導を行い、成果を学術雑誌に発表、及び学会報告を行うことを目指す。
授業内容・方法	: 我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の購読、分析を行う。テーマの設定は、受講生の論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。
授 業 計 画	第 1 回 研究テーマの決定および研究計画を立てる。 第 2 回 基本知識をまとめる。 第 3 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(1) 第 4 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(2) 第 5 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(3) 第 6 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(4) 第 7 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(5) 第 8 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(6) 第 9 回 テーマに関テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(1) 第 10 回 テーマに関テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(2) 第 11 回 テーマに関テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(3) 第 12 回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(1) 第 13 回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(2) 第 14 回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(3) 第 15 回 文献の整理と論点をまとめる。(1) 第 16 回 文献の整理と論点をまとめる。(2) 第 17 回 文献の整理と論点をまとめる。(3) 第 18 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行い、課題を検討する。(1) 第 19 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行い、課題を検討する。(2) 第 20 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行い、課題を検討する。(3) 第 21 回 課題について、さらに日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(1) 第 22 回 課題について、さらに日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(2) 第 23 回 課題について、さらに日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(3) 第 24 回 課題に関し、論文で取り上げる構成についてまとめる。(1) 第 25 回 課題に関し、論文で取り上げる構成についてまとめる。(2) 第 26 回 課題に関し、文献の整理と論点をまとめる。(1) 第 27 回 課題に関し、文献の整理と論点をまとめる。(2) 第 28 回 課題に関し、文献の整理と論点をまとめる。(3) 第 29 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、再度、議論と検討を行う。(1)

第 30 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、再度、議論と検討を行う。(2)

評価方法・基準 : 平常点 50%、論文 50%。

教材など : 研究テーマに沿った教材を指定する。また、指導により受講者自身が収集する。

備考 :

■ JJ150

科 目 名	: 民法特殊研究 A
担 当 者	: 山口 亮子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 親族法の根源的問題について、比較法を行いながら詳細な研究を行っていく。
授業内容・方法	: 各テーマに従って、学生による問題提起および報告を中心に、議論を行いながら研究を進めていく。
授 業 計 画	: - 第 1 回 家族の自律と保護について考える - 第 2 回 同上 - 第 3 回 子どもの貧困と養育費問題について - 第 4 回 同上 - 第 5 回 少子化とジェンダーについて - 第 6 回 同上 - 第 7 回 各国の文化と各国の法の関係性について - 第 8 回 同上 - 第 9 回 国際社会における日本について - 第 10 回 同上 - 第 11 回 これからの家族と家族法改正について - 第 12 回 同上 - 第 13 回 法はどこまで家族にかかわり合うかについて - 第 14 回 同上 - 第 15 回 まとめ
評価方法・基準	: 授業時の報告内容 50%、授業時の議論内容 50%
教 材 な ど	: 授業時に適宜紹介する
備 考	:

■ JJ151

科 目 名	: 民法特殊研究B
担 当 者	: 山口 亮子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 相続法の根源的問題について、比較法を行いながら詳細な研究を行っていく
授業内容・方法	: 各テーマに従って、学生による問題提起および報告を中心に、議論を行いながら研究を進めていく。
授 業 計 画	第1回 明治民法と現行法の相違について 第2回 同上 第3回 相続と家族について 第4回 同上 第5回 介護問題と相続について 第6回 同上 第7回 諸外国の相続法と日本相続法の比較研究 第8回 同上 第9回 同上 第10回 相続放棄について 第11回 同上 第12回 遺言について 第13回 同上 第14回 遺留分について 第15回 同上
評価方法・基準	: 授業時の報告内容 50%、授業時の議論内容 50%
教 材 な ど	: 授業時に適宜紹介する。
備 考	:

■ JJ152

科 目 名	: 民法特殊研究演習 A
担 当 者	: 山口 亮子
週 時 間 数	: 4
単 位 数	: 4
配 当 年 次	: 2 年
開 講 期 間	: 通年
授 業 目 標	: 親族法に関して内外の判例・論文を読み、論文作成の基礎能力を養う。
授業内容・方法	: 親族法に関して学生が持つテーマに従い、学生の報告を中心に議論と論文作成を通して研究を進めていく。
授 業 計 画	第 1-10 回 親族法に関する日本の判例検討
	第 11-20 回 親族法に関するアメリカの判例検討
	第 21-30 回 親族法に関する欧州人権裁判所の判例検討
評価方法・基準	: 授業時の報告内容 50%、授業時の議論内容 50%
教 材 な ど	: 授業時に適宜紹介する。
備 考	:

■ JJ153

科 目 名	: 民法特殊研究演習 B
担 当 者	: 山口 亮子
週 時 間 数	: 4
単 位 数	: 4
配 当 年 次	: 3 年
開 講 期 間	: 通年
授 業 目 標	: 相続法に関して内外の判例・論文を読み、論文作成の基礎能力を養う。
授業内容・方法	: 相続法に関して学生が持つテーマに従い、学生の報告を中心に議論と論文作成を通して研究を進めていく。
授 業 計 画	: 第 1-10 回 相続法に関する日本の判例検討 第 11-20 回 相続法に関するアメリカの判例検討 第 21-30 回 相続法に関する欧州人権裁判所の判例検討
評価方法・基準	: 授業時の報告内容 50%、授業時の議論内容 50%
教 材 な ど	: 授業時に適宜紹介する。
備 考	:

■ JJ154

科 目 名	: 民法特殊研究 A
担 当 者	: 寺沢 知子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 博士学位論文に相応しい医事法・民法に関わる具体的なテーマ設定に向けて、研究指導を行う。前期課程において完成させた論文をさらに発展させるべく、基本的な関連論文を精読させ、また視角を変えた発想を持たせるために学際分野における論文を収集し、これらを読んで分析させる。博士後期課程の第 1 段階であるので、まずは広い視野から考究したテーマ設定をするための手法を、外国文献の読み方も含めて、指導する。
授業内容・方法	: 民法・医事法関連の日本文献のみならず、外国文献を読み込み、整理をする。大枠は、民法・医事法であるが、具体的には各受講生が修士論文のテーマなどによって明らかにした問題意識を中心に、文献収集に始まり、これを整理し、議論を行うことによって、論文を作成する。
授 業 計 画	: - 第 1 回 オリエンテーション - 第 2 回 日本の基本的文献購読とディスカッション 1 - 第 3 回 日本の基本的文献購読とディスカッション 2 - 第 4 回 論文テーマ設定について指導 1 - 第 5 回 論文テーマ設定について指導 2 - 第 6 回 日本の基本的文献購読とディスカッション 3 - 第 7 回 日本の基本的文献購読とディスカッション 4 - 第 8 回 ディスカッションと論文指導 - 第 9 回 外国文献購読 1 - 第 10 回 外国文献購読 2 - 第 11 回 日本法との比較についてディスカッション - 第 12 回 学際分野の文献購読 1 - 第 13 回 学際分野の文献購読 2 - 第 14 回 学際分野の文献からの示唆についての分析とディスカッション 1 - 第 15 回 学際分野の文献からの示唆についての分析とディスカッション 2
評価方法・基準	: 授業内での報告 5 0 % と論文 5 0 % により評価する。
教 材 な ど	: 授業内で適宜指導する。
備 考	:

■ JJ155

科 目 名	: 民法特殊研究 B
担 当 者	: 寺沢 知子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 特殊研究 A に引き続き具体的なテーマ設定の絞り込みを行い、さらに論文作成の手法を指導する。すなわち、基本的な関連論文を精読させ、またテーマに関連する先行論文の収集、整理、分析をさせる。博士後期課程の第 2 段階として、具体的なテーマを見据えた研究の指導を行う。
授業内容・方法	: 特殊研究 A をさらに進展させる形で、民法・医事法関連の日本文献のみならず、外国文献を読み込み、整理をする。特殊研究 B においても、各受講生の問題意識を中心に、文献収集に始まり、これを整理し、議論を行うことによって、論文を作成する。
授 業 計 画	第 1 回 研究テーマの報告 第 2 回 テーマの先行研究についての報告とディスカッション 1 第 3 回 テーマの先行研究についての報告とディスカッション 2 第 4 回 テーマの先行研究についての報告とディスカッション 3 第 5 回 テーマの先行研究についての報告とディスカッション 4 第 6 回 具体的な問題点について報告とディスカッション 1 第 7 回 具体的な問題点について報告とディスカッション 2 第 8 回 具体的な問題点について報告とディスカッション 3 第 9 回 具体的な問題点について報告とディスカッション 4 第 10 回 具体的な問題点について報告とディスカッション 5 第 11 回 目次構成の検討 1 第 12 回 目次構成の検討 2 第 13 回 研究テーマについての再検討と必要ならば修正のためのディスカッション 第 14 回 目次構成の検討 3 第 15 回 まとめ報告
評価方法・基準	: 授業内での報告 50% と論文 50% により評価する。
教 材 な ど	: 授業内で適宜指導する。
備 考	:

■ JJ156

科 目 名	： 民法特殊研究演習 A
担 当 者	： 寺沢 知子
週 時 間 数	： 4
単 位 数	： 4
配 当 年 次	： 2 年
開 講 期 間	： 通年
授 業 目 標	： 具体的な研究テーマについて研究を進める。
授業内容・方法	： 特殊研究でまとめた研究をさらに進めるために、多角的な視点からの資料収集と整理及び分析を行う。
授 業 計 画	第 1 回 具体的な研究テーマについての報告 第 2 回 テーマに関連する問題点の抽出とこれに関する資料収集の結果報告 1 第 3 回 テーマに関連する問題点の抽出とこれに関する資料収集の結果報告 2 第 4 回 問題点についてディスカッション 1 第 5 回 問題点についてディスカッション 2 第 6 回 問題点についてディスカッション 3 第 7 回 テーマに関連する問題点の抽出とこれに関する資料収集の結果報告 3 第 8 回 問題点についてディスカッション 4 第 9 回 問題点についてディスカッション 5 第 10 回 問題点についてディスカッション 6 第 11 回 テーマに関連する問題点の抽出とこれに関する資料収集の結果報告 4 第 12 回 問題点についてディスカッション 7 第 13 回 テーマに関連する問題点の抽出とこれに関する資料収集の結果報告 5 第 14 回 問題点についてディスカッション 8 第 15 回 テーマに関連する問題点の抽出とこれに関する資料収集の結果報告 6 第 16 回 問題点についてディスカッション 9 第 17 回 問題点についてディスカッション 1 0 第 18 回 テーマに関連する問題点の抽出とこれに関する資料収集の結果報告 7 第 19 回 資料整理・分析の見直しとディスカッション 1 第 20 回 資料整理・分析の見直しとディスカッション 2 第 21 回 資料整理・分析の見直しとディスカッション 3 第 22 回 資料整理・分析の見直しとディスカッション 4 第 23 回 論文指導 1 第 24 回 論文指導 2 第 25 回 論文指導 3 第 26 回 論文指導 4 第 27 回 論文指導 5 第 28 回 論文指導 6 第 29 回 論文指導 7 第 30 回 論文指導 8
評価方法・基準	： 授業内での報告 5 0 %と論文 5 0 %により評価する
教 材 な ど	： 授業内で適宜指導する。
備 考	：

■ JJ157

科 目 名	民法特殊研究演習 B
担 当 者	寺沢 知子
週 時 間 数	4
単 位 数	4
配 当 年 次	3 年
開 講 期 間	通年
授 業 目 標	研究テーマについて研究を進め論文を完成させる。
授業内容・方法	演習 A において収集した資料等を分析し、ディスカッションを通して論文の執筆にむけた指導を行う。
授 業 計 画	第 1 回 資料分析とディスカッション 1 第 2 回 資料分析とディスカッション 2 第 3 回 ディスカッションの成果を反映した論文作成指導 1 第 4 回 ディスカッションの成果を反映した論文作成指導 2 第 5 回 ディスカッションの成果を反映した論文作成指導 3 第 6 回 さらに資料分析とディスカッション 1 第 7 回 さらに資料分析とディスカッション 2 第 8 回 さらに資料分析とディスカッション 3 第 9 回 個別の視点から資料の整理と分析 1 第 10 回 個別の視点から資料の整理と分析 2 第 11 回 個別の視点から資料の整理と分析 3 第 12 回 個別の視点から資料の整理と分析 4 第 13 回 分析結果についてのディスカッション 1 第 14 回 分析結果についてのディスカッション 2 第 15 回 分析結果についてのディスカッション 3 第 16 回 分析結果についてのディスカッション 4 第 17 回 ディスカッションの成果を反映した論文作成指導 4 第 18 回 ディスカッションの成果を反映した論文作成指導 5 第 19 回 個別の視点から資料の整理と分析 5 第 20 回 具体的な書き方も含めた論文指導 1 第 21 回 具体的な書き方も含めた論文指導 2 第 22 回 具体的な書き方も含めた論文指導 3 第 23 回 具体的な書き方も含めた論文指導 4 第 24 回 具体的な書き方も含めた論文指導 5 第 25 回 具体的な書き方も含めた論文指導 6 第 26 回 具体的な書き方も含めた論文指導 7 第 27 回 具体的な書き方も含めた論文指導 8 第 28 回 具体的な書き方も含めた論文指導 9 第 29 回 最終チェック 1 第 30 回 最終チェック 2
評価方法・基準	授業内での報告 20%と論文 80%により評価する
教 材 な ど	授業内で適宜指導する。
備 考	

■ JJ158

科 目 名	: 商法特殊研究 A
担 当 者	: 山田 廣己
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 商法（商法総則・会社法・手形法・金融商品取引法・商品先物取引法）の博士学位論文のテーマの設定および論文作成に向けて研究指導する。前期課程において作成した修士論文を発展させて博士論文レベルにまで引き上げることが指導の目標です。
授業内容・方法	: 文献・資料の講読や判例の読み込みが中心となる。商法研究の最新の研究成果を学ぶ取るために、受講生には、文献・資料・判例をどう読み取ったか、それを自分の研究にどう生かすか報告が求められる。その報告について議論する。
授 業 計 画	第 1 回 商法研究概説。商法の現況に関して、標準的な教科書を使って講義し、それに関して検討を加える。 第 2 回 受講生のこれまでの研究、特に修士論文に関する報告を受け、それに関して検討する。博士論文の方向付けを行う。 第 3 回 講読する文献・資料・判決の決定。 第 4 回 文献・資料・判決の講読 〈1〉 第 5 回 文献・資料・判決の講読 〈2〉 第 6 回 文献・資料・判決の講読 〈3〉 第 7 回 文献・資料・判決の講読 〈4〉 第 8 回 文献・資料・判決の講読 〈5〉 第 9 回 第 4 回 〈1〉～第 8 回 〈5〉のまとめ。文献・判決の再選定。 第 10 回 文献・資料・判決の講読 〈1〉 第 11 回 文献・資料・判決の講読 〈2〉 第 12 回 文献・資料・判決の講読 〈3〉 第 13 回 文献・資料・判決の講読 〈4〉 第 14 回 第 10 回 〈1〉～第 13 回 〈4〉のまとめ。 第 15 回 最終総括。第一論文の構想。
評価方法・基準	: 毎回の議論と検討の水準が 50%。提出報告書・レポートの水準が 50%。
教 材 な ど	: 講義中に指示する。
備 考	:

■ JJ159

科 目 名	: 商法特殊研究B
担 当 者	: 山田 廣己
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 秋学期
授 業 目 標	: 商法（商法総則・会社法・手形法・金融商品取引法・商品先物取引法）の博士学位論文のテーマの設定および論文作成に向けて研究指導する。前期課程において作成した修士論文をどのように発展させるか、が指導の目標です。
授業内容・方法	: 文献、資料の講読や判例の読み込みが中心となる。商法研究の最新の研究成果を学ぶ取るために、受講生には、文献・判例をどう読み取ったか、それを自分の研究にどう生かすか報告が求められる。その報告について議論する。
授 業 計 画	第1回 春学期での第一論文の構想について検討を加える。 第2回 受講生のこれまでの研究、特に修士論文に関する報告を受け、第一論文の方向付けを行い、購読する文献・判例等を選択する。 第3回 第一論文の作成計画の立案。 第4回 文献・資料・判決の講読 (1) 第5回 文献・資料・判決の講読 (2) 第6回 文献・資料・判決の講読 (3) 第7回 文献・資料・判決の講読 (4) 第8回 文献・資料・判決の講読 (5) 第9回 第4回 (1)～第8回 (5) のまとめ。文献・資料・判決の再選定。 第10回 文献・資料・判決の講読 (1) 第11回 文献・資料・判決の講読 (2) 第12回 文献・資料・判決の講読 (3) 第13回 文献・資料・判決の講読 (4) 第14回 第10回 (1)～第14回 (2) のまとめ。 第15回 最終総括。第一論文の作成、第二論文の構想。
評価方法・基準	: 議論・検討の水準が50%。提出報告書・レポートの水準が50%。
教 材 な ど	: 講義中に指示する。
備 考	:

■ JJ160

科 目 名	商法特殊研究演習 A
担 当 者	山田 廣己
週 時 間 数	4
単 位 数	4
配 当 年 次	2 年
開 講 期 間	通年
授 業 目 標	博士論文の一部とする第二論文の作成に向けて指導する。学位論文にふさわしいレベルに研究を深めていくには、さらに広く文献を収集し、読み込んでいくことが重要である。
授業内容・方法	受講生からの研究報告が中心となるが、教師とともに重要な文献、資料や判決を読む作業をする。そのなかで質疑応答を重ねて理解を深める。必要に応じて、文献を指示し、それに関する報告を求める。第二論文作成のための授業内容とする。
授 業 計 画	第 1 回 第二論文の構想と検討 (1) 第 2 回 第二論文の構想と検討 (2) 文献・資料・判決の選択 第 3 回 第二論文の構想と検討 (3) 文献・資料・判決の選択 第 4 回 文献・資料・判決の講読と検討 (1) 第 5 回 文献・資料・判決の講読と検討 (2) 第 6 回 文献・資料・判決の講読と検討 (3) 第 7 回 文献・資料・判決の講読と検討 (4) 第 8 回 文献・資料・判決の講読と検討 (5) 第 9 回 文献・資料・判決の講読と検討 (6) 第 10 回 文献・資料・判決の講読と検討 (7) 第 11 回 文献・資料・判決の講読と検討 (8) 第 12 回 文献・資料・判決の講読と検討 (9) 第 13 回 文献・資料・判決の講読と検討 (10) 第 14 回 第二論文の構想修正と再検討 (1) 文献・資料・判決の再選択 第 15 回 第二論文の構想修正と再検討 (2) 文献・資料・判決の再選択 第 16 回 文献・資料・判決の講読と検討 (1) 第 17 回 文献・資料・判決の講読と検討 (2) 第 18 回 文献・資料・判決の講読と検討 (3) 第 19 回 文献・資料・判決の講読と検討 (4) 第 20 回 文献・資料・判決の講読と検討 (5) 第 21 回 文献・資料・判決の講読と検討 (6) 第 22 回 文献・資料・判決の講読と検討 (7) 第 23 回 文献・資料・判決の講読と検討 (8) 第 24 回 文献・資料・判決の講読と検討 (9) 第 25 回 文献・資料・判決の講読と検討 (10) 第 26 回 第二論文の作成 まとめ 報告 (1) 第 27 回 第二論文の作成 まとめ 報告 (2) 第 28 回 第二論文の作成 まとめ 報告 (3) 第 29 回 第三論文の構想と検討 (1) 第 30 回 第三論文の構想と検討 (2)
評価方法・基準	研究報告や議論の水準が 50%、第二論文の水準が 50%。
教 材 な ど	授業中に指示する。
備 考	

■ JJ161

科 目 名	商法特殊研究演習 B
担 当 者	山田 廣己
週 時 間 数	4
単 位 数	4
配 当 年 次	3 年
開 講 期 間	通年
授 業 目 標	博士論文の一部とする第三論文の作成に向けて指導し、学位請求論文として第一論文から第三論文をまとめ上げる。学位論文にふさわしいレベルに研究を深めていくには、さらに広く文献を収集し、読み込んでいくことが重要である。
授業内容・方法	受講生からの研究報告が中心となるが、教師とともに重要な文献、資料や判決を読む作業をする。そのなかで質疑応答を重ねて理解を深める。必要に応じて、文献を指示し、それに関する報告を求める。第三論文作成のため、学位請求論文作成のための授業内容とする。
授 業 計 画	第 1 回 第三論文の構想と検討 (1) 第 2 回 第三論文の構想と検討 (2) 文献・資料・判決の選択 第 3 回 第三論文の構想と検討 (3) 文献・資料・判決の選択 第 4 回 文献・資料・判決の講読と検討 (1) 第 5 回 文献・資料・判決の講読と検討 (2) 第 6 回 文献・資料・判決の講読と検討 (3) 第 7 回 文献・資料・判決の講読と検討 (4) 第 8 回 文献・資料・判決の講読と検討 (5) 第 9 回 文献・資料・判決の講読と検討 (6) 第 10 回 文献・資料・判決の講読と検討 (7) 第 11 回 文献・資料・判決の講読と検討 (8) 第 12 回 文献・資料・判決の講読と検討 (9) 第 13 回 文献・資料・判決の講読と検討 (10) 第 14 回 第三論文の構想修正と再検討 (1) 文献・資料・判決の再選択 第 15 回 第三論文の構想修正と再検討 (2) 文献・資料・判決の再選択 第 16 回 文献・資料・判決の講読と検討 (1) 第 17 回 文献・資料・判決の講読と検討 (2) 第 18 回 文献・資料・判決の講読と検討 (3) 第 19 回 文献・資料・判決の講読と検討 (4) 第 20 回 文献・資料・判決の講読と検討 (5) 第 21 回 文献・資料・判決の講読と検討 (6) 第 22 回 文献・資料・判決の講読と検討 (7) 第 23 回 文献・資料・判決の講読と検討 (8) 第 24 回 文献・資料・判決の講読と検討 (9) 第 25 回 文献・資料・判決の講読と検討 (10) 第 26 回 第三論文の作成 まとめ 報告 (1) 第 27 回 第三論文の作成 まとめ 報告 (2) 第 28 回 第三論文の作成 まとめ 報告 (3) 第 29 回 学位請求論文として各論文をまとめる (1) 第 30 回 学位請求論文として各論文をまとめる (2)
評価方法・基準	研究報告や議論の水準が 50%、第三論文および学位請求論文の水準が 50%。
教 材 な ど	授業中に指示する。
備 考	

■ JJ162

科 目 名	: 特別研究
担 当 者	: 川北 靖之
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 他の教員の指導の下に、東洋法制史以外の関連領域をテーマとする受講生を受け入れ、東洋法制史を専攻する受講生と共に、広く文献を購読して討論を行う。このことを通じて、受講生がお互いに刺激しあって、相互に視野を拡大することを目指す。
授業内容・方法	: 東洋法制史に関連する文献の購読が中心となる。受講生は、授業前に決められた文献を精読し、その文献をいかに読んだか、そしてそれが自らの研究にどのように生かすのかを報告する必要がある。各回の報告に対して、報告者和其他の受講生とが徹底的に議論することとする。
授 業 計 画	第1回 東洋法制史研究史概説。これまでの研究史と現在の研究状況に関して講義し、その後、講義内容について討論する。 第2回 受講生各自のこれまでの研究について報告し、相互に討論する。 第3回 購読する文献Aの決定と、その報告分担の方法を決定する。 第4回 文献Aの購読（1） 第5回 文献Aの購読（2） 第6回 文献Aの購読（3） 第7回 文献Aの購読（4） 第8回 中間の総括をする。文献Aから、何を如何に学んだかを報告し、討論する。 第9回 購読する文献Bの決定と、その報告分担の方法を決定する。 第10回 文献Bの購読（1） 第11回 文献Bの購読（2） 第12回 文献Bの購読（3） 第13回 文献Bの購読（4） 第14回 文献Bから、何を如何に学んだかを報告し、討論する。 第15回 最終の総括を行う。今後の研究をどう発展させるか、各自が報告し討論する。
評価方法・基準	: 各回授業での報告と議論の水準、50%。期末のレポート、50%。
教 材 な ど	: 授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ163

科 目 名	： 特別研究
担 当 者	： 戸田 五郎
週 時 間 数	： 2
単 位 数	： 2
配 当 年 次	： 1 年
開 講 期 間	： 春学期
授 業 目 標	： 国際法の各分野における最近の問題状況を把握することを中心に授業を進める。受講は他分野の専攻者に限ることとし、受講者が広い視野に立って博士論文のテーマ確定に取り組めるようサポートを行う。
授業内容・方法	： 文献（判例を含む）講読と討論を組み合わせて進める。
授 業 計 画	： 第 1 回 国際法の規範構造①：文献講読 第 2 回 国際法の規範構造②：受講者の報告と討論 第 3 回 国際法の国内適用可能性①：内外判例の検討 第 4 回 国際法の国内適用可能性②：受講者の報告と討論 第 5 回 慣習国際法論①：文献講読 第 6 回 慣習国際法論②：受講者の報告と討論 第 7 回 領域主権の法的性質①：文献講読・国際判例の検討 第 8 回 領域主権の法的性質②：受講者の報告と討論 第 9 回 国際法における人間①：文献講読 第 10 回 国際法における人間②：受講者の報告と討論 第 11 回 外交的保護の機能変化①：文献講読 第 12 回 外交的保護の機能変化②：受講者の報告と討論 第 13 回 国際紛争解決手続の発展①：文献講読・国際判例の検討 第 14 回 国際紛争解決手続の発展②：受講者の報告と討論 第 15 回 受講者の総括報告と討論
評価方法・基準	： 授業における報告：70%、討論への貢献：30%で評価する。
教 材 な ど	： 適宜指示する。
備 考	：

■ JJ164

科 目 名	: 特別研究
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: この授業は、博士論文の完成をめざし、必要な各種の指導をおこないます。そのために、まず受講者が自己の論文作成の経過を報告し、これに対して参加者全員でディスカッションしながら問題点の指摘と改善策の検討をおこないます。
授業内容・方法	: 受講生の研究テーマを確認し、それに適した方法での授業内容を受講生の要望を聞きながら作成する。教員は受講生に適宜アドバイスを与えつつ、研究のサポートをおこなう。 原則として受講生の研究に有益な文献を選び、それを購読し、関連する諸問題についてディスカッションすることをおこなう。
授 業 計 画	: 第1回 ガイダンス 第2回 論文作成経過の報告とディスカッション 第3回 論文作成経過の報告とディスカッション 第4回 論文作成経過の報告とディスカッション 第5回 論文作成経過の報告とディスカッション 第6回 論文作成経過の報告とディスカッション 第7回 論文作成経過の報告とディスカッション 第8回 論文作成経過の報告とディスカッション 第9回 論文作成経過の報告とディスカッション 第10回 論文作成経過の報告とディスカッション 第11回 論文作成経過の報告とディスカッション 第12回 論文作成経過の報告とディスカッション 第13回 論文作成経過の報告とディスカッション 第14回 論文作成経過の報告とディスカッション 第15回 総括 ―まとめとふりかえり―
評価方法・基準	: ・評価は、論文作成過程の取り組み方(50%)とディスカッション(50%)による
教 材 な ど	: 受講生の研究テーマに即した文献を用いる。
備 考	:

■ JJ165

科 目 名	: 特別研究
担 当 者	: 木俣 由美
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 商法に関する問題と分析能力を身につけることを中心に授業を進める。受講は商法以外の専攻者に限ることとし、受講者が商法も含む幅広い視野に立って博士論文のテーマの決定に取り組めるようにサポートを行う。
授業内容・方法	: 文献、判例を含む各種資料の講読と討論を組み合わせて進める。
授 業 計 画	: 第 1 回 商法総則の問題分析①：文献講読 第 2 回 商法総則の問題分析②：受講者の報告と討論 第 3 回 商行為法の問題分析①：文献講読 第 4 回 商行為法の問題分析②：受講者の報告と討論 第 5 回 会社法総論の問題分析①：文献講読 第 6 回 会社法総論の問題分析②：受講者の報告と討論 第 7 回 会社法組織編の問題分析①：文献講読 第 8 回 会社法組織編の問題分析②：受講者の報告と討論 第 9 回 会社法計算の問題分析①：文献講読 第 10 回 会社法計算の問題分析②：受講者の報告と討論 第 11 回 会社法資金調達の問題分析①：文献講読 第 12 回 会社法資金調達の問題分析②：受講者の報告と討論 第 13 回 会社法組織再編の問題分析①：文献講読 第 14 回 会社法組織再編の問題分析②：受講者の報告と討論 第 15 回 受講者の総括報告と討論
評価方法・基準	: 授業における報告：60%、討論への貢献：40%で評価する。
教 材 な ど	: 授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ166

科 目 名	: 特別研究
担 当 者	: 山口 亮子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 比較法を通して論文作成能力を養う。
授業内容・方法	: 親族法・相続法に関して、論文作成を行い、議論を通しながら研究を行っていく。
授 業 計 画	: 第 1 回 日本法の論文研究
	: 第 2 回 同上
	: 第 3 回 同上
	: 第 4 回 アメリカ法の論文研究
	: 第 5 回 同上
	: 第 6 回 同上
	: 第 7 回 論文テーマ設定
	: 第 8 回 テーマに沿った議論
	: 第 9 回 同上
	: 第 10 回 同上
	: 第 11 回 同上
	: 第 12 回 同上
	: 第 13 回 同上
	: 第 14 回 同上
	: 第 15 回 まとめ
評価方法・基準	: 授業時の論文作成内容 50%、授業時の議論内容 50%
教 材 な ど	: 授業時に適宜紹介する。
備 考	:

■ JJ167

科 目 名	: 特別研究
担 当 者	: 寺沢 知子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 他教員の指導のもとに医事法・民法以外の関連領域をテーマとする者を受講者として受け入れ、医事法・民法をテーマとして研究する者とともに文献を読み、これについて報告整理・討論を行うことを通して、受講者が視野を広げられるよう配慮した指導を行う。
授業内容・方法	: 民法の基本的問題点についての論文を読み、整理したのちに、ディスカッションを行う。
授 業 計 画	: - 第 1 回 オリエンテーション - 第 2 回 基本文献の報告・整理 1 - 第 3 回 ディスカッション 1 - 第 4 回 基本文献の報告・整理 2 - 第 5 回 ディスカッション 2 - 第 6 回 基本文献の報告・整理 3 - 第 7 回 ディスカッション 3 - 第 8 回 基本文献の報告・整理 4 - 第 9 回 ディスカッション 4 - 第 10 回 これまでの文献整理とディスカッションから抽出された問題点についてディスカッション 1 - 第 11 回 これまでの文献整理とディスカッションから抽出された問題点についてディスカッション 2 - 第 12 回 これまでの文献整理とディスカッションから抽出された問題点についてディスカッション 3 - 第 13 回 問題点整理 1 - 第 14 回 問題点整理 2 - 第 15 回 まとめ
評価方法・基準	: 授業内での報告 60%と最終レポート 40%
教 材 な ど	: 授業内で適宜指導する。
備 考	:

■ JJ168

科 目 名	： 特別研究
担 当 者	： 山田 廣己
週 時 間 数	： 2
単 位 数	： 2
配 当 年 次	： 1 年
開 講 期 間	： 春学期
授 業 目 標	： 他の教員の指導の下に商法以外の関連領域を研究テーマとする受講生を受け入れ、商法を専攻する受講生とともに、広く文献を講読し討論を行う。これを通じて、受講生が刺激し合い、互いに視野を広げられるよう指導する。
授業内容・方法	： 文献の講読が中心となる。受講生には毎回、文献をどう読み取ったか、それを自分の研究にどう生かすかの報告が求められる。その報告に関して、担当者と受講生とが議論する。
授 業 計 画	： - 第 1 回 商法総則・商行為法検討 [1] - 第 2 回 商法総則・商行為法検討・まとめ [2] - 第 3 回 会社法検討 [1] - 第 4 回 会社法検討 [2] - 第 5 回 会社法検討 [3] - 第 6 回 会社法検討・まとめ [4] - 第 7 回 金融商品取引法検討 [1] - 第 8 回 金融商品取引法検討 [2] - 第 9 回 金融商品取引法検討 [3] - 第 10 回 金融商品取引検討法・まとめ [4] - 第 11 回 商品先物取引検討法・ [1] - 第 12 回 商品先物取引法検討・まとめ [2] - 第 13 回 租税法検討 [1] - 第 14 回 租税法検討・まとめ [2] - 第 15 回 総括。自己の研究をへの応用。報告と議論。
評価方法・基準	： 毎回の出席、報告と議論への参加度 50%。期末レポートの提出 50%。
教 材 な ど	： 講義前に指示するか、事前に配布する。
備 考	：

■ JJ169

科 目 名	: 特別研究
担 当 者	: 高 畠 淳 子
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 日本とドイツの社会保障法について十分に理解し、自己の見解や日本法への示唆を示せること。
授業内容・方法	: 社会保障法の分野の中から設定したテーマにつき、報告と議論を行う。受講生は、自らの関心のあるテーマを設定し、レジュメをもとに報告しなければならない。加えて、論文作成にも取り組む。テーマに応じて、適宜、外国語文献と日本語文献を用いる。
授 業 計 画	: - 第 1 回 ガイダンス、テーマ設定 - 第 2 回 受講生による報告 1 - 第 3 回 受講生による報告 2 - 第 4 回 受講生による報告 3 - 第 5 回 論文のアウトラインの提示と議論 - 第 6 回 受講生による報告 4 - 第 7 回 受講生による報告 5 - 第 8 回 受講生による報告 6 - 第 9 回 論文についての中間報告と議論 - 第 10 回 受講生による報告 7 - 第 11 回 受講生による報告 8 - 第 12 回 受講生による報告 9 - 第 13 回 受講生による報告 10 - 第 14 回 論文についての報告と議論 1 - 第 15 回 論文についての報告と議論 2
評価方法・基準	: 講義への参加度合（報告内容、発言回数など） 100%
教 材 な ど	: 講義時に指示する。
備 考	: 購読文献の内容は、第 1 回講義時に、受講希望者の研究テーマ・関心を調査したうえで決定する。

■ JJ170

科 目 名	：	特別研究
担 当 者	：	成田 秀樹
週 時 間 数	：	2
単 位 数	：	2
配 当 年 次	：	1 年
開 講 期 間	：	春学期
授 業 目 標	：	博士号学位論文取得に向けて、研究成果の効果的な整理方法を習得するべく、指導を行い、成果を学術雑誌に発表、及び学会報告を行うことを目指す。
授業内容・方法	：	
授 業 計 画	：	第 1 回 研究テーマの決定および研究計画を立てる。 第 2 回 基本知識をまとめる。 第 3 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(1) 第 4 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(2) 第 5 回 テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。(3) 第 6 回 テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。 第 7 回 テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(1) 第 8 回 テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(2) 第 9 回 テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。(3) 第 10 回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(1) 第 11 回 論文で取り上げる論点についてまとめる。(2) 第 12 回 文献の整理と論点をまとめる。(1) 第 13 回 文献の整理と論点をまとめる。(2) 第 14 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行う。(1) 第 15 回 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行う。(2)
評価方法・基準	：	提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問及び本審査の可否を持って評価する。
教 材 な ど	：	研究テーマに沿った教材を指定する。また、指導により受講者自身が収集する。
備 考	：	

■ JJ171

科 目 名	: 特別研究
担 当 者	: 須賀 博志
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 憲法以外の領域を専門とする受講者が、憲法に関する比較法的・理論的知識を獲得し、その視野を広げる。
授業内容・方法	: ①憲法を専門とする分担者（憲法特論受講者）が、専門文献を和訳・要約・紹介したあとで、討論する。採りあげる文献は、日本語・ドイツ語・フランス語のいずれかで書かれた憲法学の論文・著書または判例から、受講者の関心に応じて選択する。報告後に、和訳またはレポートの提出を求める。 ②憲法を専門としない分担者（特別研究受講者）が、講読中の文献に関連する文献または各自の問題関心に関連する文献を紹介・書評したあとで、討論する。採りあげる文献は、受講者と相談して選択する。報告後に、レポートの提出を求める。
授 業 計 画	: 第 1 回 ガイダンス、文献の決定など 第 2 回 ①専門文献の講読 第 3 回 ①専門文献の講読 第 4 回 ②関連文献の書評 第 5 回 ①専門文献の講読 第 6 回 ①専門文献の講読 第 7 回 ①専門文献の講読 第 8 回 ②関連文献の書評 第 9 回 ①専門文献の講読 第 10 回 ①専門文献の講読 第 11 回 ①専門文献の講読 第 12 回 ②関連文献の書評 第 13 回 ①専門文献の講読 第 14 回 ①専門文献の講読 第 15 回 ②関連文献の書評
評価方法・基準	: 授業中の報告・発言 (60%)、事後のレポート (40%)
教 材 な ど	: 受講者の関心に沿うように、初回の授業で決定する。
備 考	:

■ JJ172

科 目 名	: 特別研究
担 当 者	: 吉永 一行
週 時 間 数	: 2
単 位 数	: 2
配 当 年 次	: 1 年
開 講 期 間	: 春学期
授 業 目 標	: 民法（私法）の領域における重要必読文献（日本語）について、テキスト批評を行いながら、その内在的な理解を試み、レポートにおいて説得的に示すことができるようになる。
授業内容・方法	: 毎回文献を取り上げて、報告担当者が、その内容を紹介・検討したレポートを作成し、報告を行う。その後、報告担当者以外の参加者との間で討議を行う。取り上げる文献は、参加者の興味・関心もふまえて、初回の授業で決定する。報告担当者はもちろん、それ以外の参加者も対象となる文献を精読することが求められる。
授 業 計 画	: - 第1回 ガイダンス - 第2回 院生による報告（1） - 第3回 院生による報告（2） - 第4回 院生による報告（3） - 第5回 院生による報告（4） - 第6回 院生による報告（5） - 第7回 院生による報告（6） - 第8回 院生による報告（7） - 第9回 院生による報告（8） - 第10回 院生による報告（9） - 第11回 院生による報告（10） - 第12回 院生による報告（11） - 第13回 院生による報告（12） - 第14回 院生による報告（13） - 第15回 院生による報告（14）
評価方法・基準	: 授業における発言、発表 100%
教 材 な ど	: 参考書：大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』（有斐閣・2000 年）
備 考	:

■ JJ173

科 目 名	:	民法特殊研究
担 当 者	:	山口 亮子
週 時 間 数	:	※
単 位 数	:	※
配 当 年 次	:	※
開 講 期 間	:	※
授 業 目 標	:	日本民法の論文はもとより、諸外国の文献も深く読み込み、多方面から議論を構築でき、論文を作成できることを目標とする。
授業内容・方法	:	財産法と家族法の交錯する部分を内容に取り上げる。各受講生の問題意識を中心に文献収集を行い、学説の解釈、判例の変遷・動向・批判、そして各テーマに応じて今後の方向性について議論を行い、論文を作成する。
授 業 計 画	:	研究においては問題意識を広くとらえ、その中から具体的課題を抽出していくことが必要である。そのために、①全体の中でのテーマの位置づけを把握し、②課題とされるテーマが現代においてどのような意義・問題点を持つのか、③歴史的比較、及び④諸外国との比較において検討していく。指導は以上のように①から④に応じて行っていく。
評価方法・基準	:	課題に対する議論の熟達度 50%、論文の作成度合・完成度 50%。
教 材 な ど	:	指導中に適宜示す。
備 考	:	事前学習は必ず行い、授業中は積極的に議論を行うこと。

■ JJ174

科 目 名	: 民法特殊研究
担 当 者	: 寺沢 知子
週 時 間 数	: ※
単 位 数	: ※
配 当 年 次	: ※
開 講 期 間	: ※
授 業 目 標	: 博士学位取得に向けて、研究成果の効果的な整理方法を習得するべく、指導を行い、成果を学術雑誌に発表、及び学会報告を行うことを目指す。
授業内容・方法	: 民法・医事法関連の日本文献のみならず、外国文献を読み込み、整理をする。大枠は、民法・医事法であるが、具体的には各受講生の問題意識を中心に、文献収集に始まり、これを整理し、議論を行うことによって、論文を作成する。
授 業 計 画	: ① 研究テーマの決定および研究計画を立てる。 ② 基本知識をまとめる。 ③ テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。 ④ テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。 ⑤ 論文で取り上げる論点についてまとめる。 ⑥ 文献の整理と論点をまとめる。 ⑦ 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行う。
評価方法・基準	: 提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問及び本審査の可否を持って評価する。
教 材 な ど	: 研究テーマに沿った教材を指定。場合によっては、指導により受講者自身が収集。
備 考	:

■ JJ175

科 目 名	: 商法特殊研究
担 当 者	: 木俣 由美
週 時 間 数	: ※
単 位 数	: ※
配 当 年 次	: ※
開 講 期 間	: ※
授 業 目 標	: 会社法のグローバル化とコーポレートガバナンスの構築について調査し、考察する。日本のコーポレートガバナンスの変遷を理解したうえで、アメリカ、ヨーロッパにおけるガバナンスの現状および今後の動向について調査し、比較を行う。株主の権利と経営陣の責任がどのような場面で問題となるか、事例研究も行う。
授業内容・方法	: 発表と質疑応答、討論形式で行う。
授 業 計 画	: 第1回 日本の会社法とコーポレートガバナンス 第2回 会社法と監査役の変遷 第3回 機関設計と問題点 第4回 社外取締役と社外監査役の問題点 第5回 株主の監督是正権 第6回 アメリカにおけるコーポレートガバナンス 第7回 デラウェア州会社法と判例：その1 第8回 デラウェア州会社法と判例：その2 第9回 CEO, COO, Directors, Board についての各問題点 第10回 Shareholders' meeting, Shareholders rights の機能と問題点 第11回 EU法とドイツ株式法 第12回 第5ディレクティブ 第13回 第4ディレクティブ 第14回 第9ディレクティブ 第15回 日本法への示唆を考える
評価方法・基準	: 毎回のレジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行う。出席 50%、発言発表 20%、レポート 30%
教 材 な ど	: 授業計画で示したもののほか、授業中に指示する。
備 考	:

■ JJ176

科 目 名	:	商法特殊研究
担 当 者	:	山田 廣己
週 時 間 数	:	※
単 位 数	:	※
配 当 年 次	:	※
開 講 期 間	:	※
授 業 目 標	:	商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法に関する受講生の希望する研究テーマについて、博士学位論文の作成に向けた3年間の研究指導を行う。また、その成果を学術雑誌等に発表することを目指す。
授業内容・方法	:	受講生の希望する研究テーマに沿って授業を進める。授業は大学院講義室で、ゼミ形式で行う。
授 業 計 画	:	博士学位論文の作成は、修士論文に比べ独創的で質的にも極めて高いレベルが要求される。そのためには、より高度な法的思考力および専門的知識を身につけ、そのテーマに関する論文・研究状況の把握、学説の比較などを基に、自説の展開ができるよう計画的に指導を行う。その際には、国内外の研究成果を理解するため、外国語の文献・資料等の講読が必須となる。受講生の研究状況により調整する事になるが、研究指導計画は概ね以下のとおりである。 1. 文献収集、それに対する発表・質疑応答を行い、研究テーマを絞り込みつつ研究計画を作成させる。 2. 中間発表、他の指導教員の助言も受け、論文作成を指導する。 3. 必要に応じて、学会発表、学外研究機関での研究活動を支援する。 4. 上記の研究活動を重ね、課題の整理、論文の追加・削除および最終調整を行う。
評価方法・基準	:	提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問および本審査の合否をもって評価する。
教 材 な ど	:	講義中に指示する。
備 考	:	

■ JJ178

科 目 名	:	国際法特殊研究
担 当 者	:	戸田 五郎
週 時 間 数	:	※
単 位 数	:	※
配 当 年 次	:	※
開 講 期 間	:	※
授 業 目 標	:	受講者が自立して研究を行っていく能力を獲得し、その証となりうる博士学位論文を執筆することを目標とする。
授業内容・方法	:	受講者の研究テーマに即した個別指導を行う。
授 業 計 画	:	1 前期課程までの研究成果に基づき、教員の助言を参考として研究テーマを策定する。 2 資料の収集及び読み込みを行いつつ、並行して論文執筆に向けたテーマの絞り込みを行う。 3 論文執筆の進捗状況に応じて中間報告を課し、適宜軌道修正を加える。
評価方法・基準	:	博士学位論文の可否をもって評価する。
教 材 な ど	:	授業中に指示する。
備 考	:	

■ JJ179

科 目 名	: 法哲学特殊研究
担 当 者	: 耳野 健二
週 時 間 数	: ※
単 位 数	: ※
配 当 年 次	: ※
開 講 期 間	: ※
授 業 目 標	: 受講生が希望するテーマに関して、受講生が博士学位請求論文を執筆し完成することができるよう、指導を行う。
授業内容・方法	: まず受講生の研究テーマを確認し、それに適した方法での授業展開を受講生の要望を聞きながら作成する。教員は受講生に適宜アドバイスを与えつつ、研究のサポートを行う。 基本的には受講生の研究に有益な文献を選び、それを講読し、関連する諸問題についてディスカッションすることを行う。
授 業 計 画	: 博士論文の執筆には、独創的で質的に高度な研究内容が要求される。そのためには、文献を精密に読解し、粘り強く問題を考え、それを論理的に構成し、厳密な言葉で記述する能力が強く求められる。 授業では、とりわけこの点を念頭に置きながら、テーマに関連する研究史の検討、内外の研究状況の概観、基本文献の読解等について指導するとともに、受講生による研究発表（中間発表）の機会を設け、問題点の洗い出しの作業を実施する。 これらの作業を経て、最終的に学位請求論文の作成まで指導と支援を行う。
評価方法・基準	: 提出された学位請求論文の予備審査を経て、口頭試問および本審査の可否をもって評価する。
教 材 な ど	: 受講生の研究テーマに即した文献を選択する。
備 考	:

■ JJ180

科 目 名	: 東洋法制史特殊研究
担 当 者	: 川北 靖之
週 時 間 数	: ※
単 位 数	: ※
配 当 年 次	: ※
開 講 期 間	: ※
授 業 目 標	: 東洋法制史に関する受講生の希望する研究テーマについて、博士学位にふさわしい論文の作成に向けた3年間の研究指導を行う。また、その成果を学術雑誌等に発表することを目指す。
授業内容・方法	: 博士論文の仕上がり状況を折々に確認しつつ、問題となる部分について対話することにより、受講生の研究意欲を引き出しながら徹底的な解明を目指す。
授 業 計 画	: 博士学位論文の作成は、修士論文に比べ独創的で質的にも極めて高いレベルが要求される。そのためには、より高度な法的能力、専門知識を身につけ、そのテーマに関する国内外の論文・研究状況の把握、学説の比較などを基に、自説の展開ができるよう計画的な指導を行う。
	受講生の研究状況により調整することになるが、研究指導計画は概ね以下のとおりである。 1 文献収集、それに対する発表・質疑応答を行い、研究テーマを絞込みつつ研究計画を作成させる。 2 中間発表、他の指導教員助言を受け、論文作成を指導する。 3 必要に応じて、学会発表や学外研究機関等での研究活動を支援する。 4 上記による研究活動を重ね、課題の整理、論文の追加・削除および最終調整を行う。
評価方法・基準	: 提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問および本審査の可否をもって評価する。
教 材 な ど	: プリントを配付する。
備 考	: